

あごら

衣

裳

を替えれば

意

識

も変わる?

今

ブームの“婦人”から“女性”へ

■新しい酒を新しい革袋に■替えりやそれでいいか? 壽岳章子
 ■座談会・言葉が替われば意識も変わる? ■Mrs.からMS.へ アンドレア・
 ハーシツグ ■“婦人局”名称変更顛末記 奥川 睦 ■女性問題を地域で 内田
 典子 ■“女性学講座”が生み出したもの 廣幡和子 ■課題を自分で考える、って
 人権だね 中垣寿子 ■私の“婦人”から“女性”史 野澤光江
 ■ユニークな女性の施設・ルポ/紹介 ■先端医療と“産む性” 布施優子



新しい酒を新しい革袋に

女が箒を持った姿を文字化したと言われる「婦」は「性別役割分業の象徴」ではないかと、「婦人」を「女性」に言い替える動きが一九七五年の国際女性年以来、目立ち始めた。特にこの二、三年、国公立の組織や施設・事業等でも、「婦人」を「女性」に替える傾向が顕著になっている。関連する法令等に束縛されて替えることのできにくいもの、産婦人科等、イメージが定着して代わるべき言葉が簡単に見つからないものもかなりあるが、国の「西暦二〇〇〇年に向けての国内行動計画（第一次改定）」（一九九一年五月）を受けて、「女の人」全体を表す場合には「女性」という表現を使用する動きは定着してきた。一九九一年十二月一日までに、すでに十府県、六政令都市が、組織名称を「婦人」から「女性」に替えている。行政主導の日本、この動きは、今後、加速度的に進められることだろう。

革袋が新しくなったのに対して、中身はどれほど新しくなっただろうかという声はあるが、革袋が新しくなった時こそ、新しい酒を醸造するチャンスでもある。身の周りの「女性」と「婦人」を展望しつつ、それぞれの胸の内なる「女」と「婦人」を問いたい、と、この号を企画した。新しい議論の発展、意見の交換を期待している。

— 目次 —

巻頭言 新しい酒を新しい革袋に 1

替えりゃそれでいいか？ 壽岳童子 4

座談会 言葉が替われば意識も変わる？ 11

”Mrs.” から ”Ms.” へ アンドレア・ハーシッグ 40

”婦人局” 名称変更顛末記 奥川 睦 45

「婦人」から「女性」へ 私たちの実践

「女性学講座」が生み出したもの 廣幡和子 53

女性問題を地域で 内田典子 63

課題を自分で考える、って人権だね 中垣寿子 72

私の ”婦人” から ”女性” 史 野澤光江 76

ユニークな女性施設 ルポ／紹介

せたがや女性センターへらぶらす 芦澤礼子 82

福岡女性センターへアミカス◇ 甲木京子 87

フォーラムへようこそへ横浜女性フォーラム◇ 常光明子 90

名古屋市女性会館及び女性情報センター会館紹介 若林慶子 92

アンケート 今、どうなっているの、行政の取り組み 94

資料 —— 「婦人」から「女性」へ（東京都） 102

国連は世界の平和にどう貢献するか 第三委員会報告 江尻美穂子 105

一膳の割り箸から 原口けい 123

めじゃーなりすとのめ 先端医療と“産む性” 布施優子 128

あこら読書室 130

あこらメイト 船橋邦子さんが走る 135

北から南から うないフェスティバル 137

編集後記 140



替えりやそれでいいか？

——「婦人」から「女性」への意味

壽岳章子

一般に、同じ文脈であったり、ほぼ同じ意味を伝えたりしているにもかかわらず、Aなる語の代わりにBなる語をあてがうのはどういう場合であろうか。

最近すぐ思いあたるのは、いわゆる差別語を含む表現において、そのことばを除去する時である。「めくら用」などという言い方は、現在では許されない。「盲人用」、あるいは「視覚障害者用」などでなければならぬ。そういうふう to 言うと、怒り出す人が今でもたくさんいる。「見えないことは事実だろ。だったら見えないことを意味するめくらと言って何が悪いんだ。」これがおおむねのその人たちの言いたいことのようなのだ。

そういう人たちに、いきなり「めくら」は差別語だからいけないんだというたしなめ方をしてはならない。次に、じゃなぜ「めくら」が差別語なんだという反論があるからだ。だいたい私は○○は差別語だから使うなという用語規則を好まない。それは論理抜きき強

仄でしかないからだ。その語を使った人は、何だかこの語を使うとうるさく恐ろしいことが起こるらしいから、とにかくやめとこ、ということになるのがオチである。

あるいは居直る人もいる。近ごろ、京都の某寺院主催のある講座で、有名学者が講義をし、近ごろのようにむやみやたらに外国へ行っても、多くの場合は群盲象をなでる式で、狭い自分の目で見たことだけでその国全般を判断するに終わることが多い、という旨の話をしたそうだ。聴衆の一人は、なぜそういう狭いものの見方の例に群盲云々の例をひくのか、見えない人々に対して失礼だという抗議を、寺に対して行った。寺側の返事は、「先生は決してそんなつもり（つまり、盲人をバカにするつもり）で語ったのではないとのことであったが、その人も、また、その顛末を聞いた私もそんなことで決して納得はしなかった。つもりであろうとなかろうと、結果としてその講師は見えぬ人々をひやかしたことわざを使って短見をいませめた。例に使われた見えぬ人々こそいい面の皮で、見えなくても、ちゃんと正当な認識を持つ盲人はたくさんいるし、現に、見えていながらまともな認識できぬ人もたくさんいる。見える人にそんな例をひいて説教することじたい、まことに矛盾したことはないか。

要するに「めくら」なる語には、「めくら」というものは……という偏見がこもっているものであって、単に視覚障害という事実を客観的に語っているのではない。私の伯父岩橋武夫は二十歳で失明、あと、苦難の中に世界で十三番目、日本で最初のライトハウスを作ったが、常々、「めくら」という語は大きらいだ」と語っていた。晴眼から闇の世界に入った

だけに、「めくら」の持つ侮蔑的意味が身にしみたのであろう。

だから、「めくら」という語は不愉快なことばで、よほどの場合以外(辛うじて、縞模様一種のめくら縞などは許されるかもしれないが、それとも「一面縞」とでも言い替えたほうがいいかも)は、人間として使いたくないのが当然なのだ。いわゆる「差別語」は、この種の世界のものが多い。

『週刊新潮』(これは読んでいて不愉快になることの多い週刊誌だが)九二年二月六日号冒頭、代表質問なる欄に、またまたとても不愉快な記事がのっている。東京都が「婦人」に替えて「女性」を使うのを非難した話である。替える理由を問われて、都側ではきちんと応答している。男性の対語に当たる、婦人という語は年配者、既婚者を指すことが多く、総称としては女性のほうがわかりやすく親しみやすいので、既によく使われている婦人警官のようなのはそのままにするが、新しく名付ける事業名などには女性を使う、というのであってまず妥当である。

しかし、問う側はどこかで意地悪くひっかかって、「また例によってことばの『魔女狩り』ですか」などと言うのである。いわゆることばの魔女狩りは、時にはなるほどことばだけを取りあげて、本質を問わぬ困った場合もあるうが、まことに正当であるのに、このことを理解せず、『魔女狩り』なるこれまた奇妙なことばでごまかしてしまうことも多く、この『週刊新潮』の例もそうである。(なお、この号にはもう一つ煮えたぎるほど腹の立つ記事が載っている。「東京情報」「慰安婦」執念である)

さて、この「婦人」を「女性」という言い替えが、冒頭にのべたAをBにするもう一つの場合である。Aは差別語などではない。もちろん、「婦人」の「婦」は、漢字形成史上では箒を持つ女という図形が淵源であるからには、それじたい現代の眼でみるとときには、既にして役割分担の固定化という点で差別的なのだが、人間の歴史とは誤謬部分を必ず含むもの、婦のひとり歩きが始まったのを阻止するわけにはゆくまい、まるごと「婦」を許容した上で、いくつかのどうしようもない熟語もいくつか我々は所有している。曰く、婦人服、婦人科、婦人病……あと、婦人運動、婦人警察官、婦人語、婦人参政権、婦人労働等が辞書では見られるが、……以後の語は簡単に「女性」と交替できるから、「婦人」を今さしあたって承認せざるを得ないのは少数である。

すでに手許の小辞書にさえ《「婦人」(成人した)女性》とある。だからさきの『週刊新潮』のようなコメントは、はなからおかしい。昨今のように女性全体がレベルアップされ、既婚未婚、あるいは年齢を問わず「女」であることを考え、運動してゆく歴史的状況に生きる現在、もはや「婦人」ではいささか限定されてしまうと考えるのはあたりまえだ。その時、ではほかに何かがあるか、自然に「女性」が浮上してくるではないか。「婦人」はめくら、つんぼの如き意味での不愉快な差別語ではなく、まして魔女狩りの対象になりもしないが、いわば不十分語になったのだ。かつてはそれで十分だったが、今はアカンのである。論理的意味が間に合わなくなったのである。

その語で間に合わなくなった時、その語自身が意味をふくらましていって、いつまでも

間に合うことも多い。「参政権」などという語は代表的にふくらんだ語だ。この語が生まれた当初は、ごくごく限られた人に存在する権利を表したにすぎなかったのが、徐々に意味内容がふくらみ、戦後はついに女性の投票をも含むようになった。「参政権」なる語でイメージする内容は、時とともにどんどんふくらんできたのである。しかし、「婦人」はふくらまなかった。一定イメージがカチンと出来上がったままであった。

女の解放のために動く層がぐっと幅と厚みをましてきたのなら、そして「婦人」なる語がその動きを受け止めることができなのなら、では、ことばを変えようということになるのは当然の成りゆきであろう。「女性」は「婦人」にくらべ、意味の固定化が少なく、柔軟性に富んでいる。世の人すべてわかってほしい。また魔女狩りかなどと言わないでほしい。

ということ、特に行政関係などではいっせいに「婦人ナントカ」は「女性ナントカ」に変えられてゆく。全部ではないが、もうかなりの自治体では「女性○○」が確立しつつある。それを雙手をあげて賛同する人、冷笑する人、いぶかしんでいる人、さまざまであろうが、とにかくまず言い替えの理由を一日も早く多くの人に納得してもらいたい。納得するということが、取りも直さず女性問題を理解し、とりわけ、女性史的観点での視野を作ることになるからである。

しかし、私はただうれしがってばかりいるわけではない。右へならえ式にこの傾向が全国にひろがることじたいに、かなりの危惧を感じさせます。そこに日本にほとんど特有の

ご都合主義を、濃厚に感じとるからである。変えさえしたらいい、わかってもわからなくても、とにかく婦人じゃなく女性にしよう、ワッシュイワッシュイになるのなら、「婦人」で古くさくがんばっているほうがまだいいとさえ思う。変えたその役所の体質はどうか、真の男女平等がおこなわれているか、管理職にどれほどの女性がいるか、女性のための施策がきちんと検討され実施されているか。働く女性への配慮がキメ細かになされているか。

こう並べたててみると、「ウタガワシイズ」と思わずにおれない。何の苦勞もいらぬ名称替えだけやって、あとノホホンというのはごめんこうむる。私は小さきままの自治体でみずみずしく行動しているさまさまの女性たちから、「どうしようもないお役所」とカッカする現状をしばしば聞かされている。名を替えたなら替えたで、それなりの覚悟を持ってもらいたい。

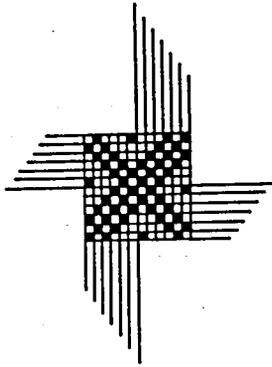
一方、女性側にも問題なきにしもあらず、たとえば「婦人会」が「女性会」となるとき、これも組織を構成する側としてその新名称にふさわしい内容を十分に持ってほしいと思う。かつて私は長い間のいわゆる地域婦人会の外縁部分のような位置にいた。いろいろな問題がいっぱいあって、いろいろな改革が必要だと自覚している人もたくさんいた。しかし、改革は非常に困難で、「この次の役員にやってもらおう。わたしたちはとりあえず、今までどおりしておこう」方式がまかり通っていた。構成員の一人ひとり、女性に生まれたるよこびを、いわばものを言わなかった人がものを言い、何の行動もしなかった人が、

それぞれの生き方を創造的に切り拓いていってこそ、「女性会」なのだ。

まして戦争のたびごとに、保守反動の政党の手伝いを白エプロンかけてやらされることに何の抵抗もせず、唯々諾々とこきつかわれ、大臣のお国入りに旗ふって迎えて、何の女性会であろうか。

場合によれば、女性であっても婦人であっても、まず中身を問いたい。しかし、私もことば研究者、ことばは歴史形成にとても大切とやはり思うから、替えただけでノホホンとせず、替えたことが一つの転機になって、ぐっと女性史が輝きを増してもらいたいとしみじみ思っている。

まことに、日本語という存在は、歴史的社会的な面で実に興味ゆたかな側面を多く持っている。とりわけ女性問題の領域で考えるべきことが多い。「婦人から女性へ」もその興味ある一つの柱である。



言葉が替われば意識も変わる？

—「婦人」から「女性」へ、をめぐって—

司会	池田千鶴子		
出席	芦澤 礼子	岡本 有佳	桑原ちゑ子
	斎藤 千代	しまようこ	中垣 寿子
	山崎 昌子		

司会 「婦人」という言い方を「女性」に変える動きが急速に進んでいます。これをどう受けとめるのか、話し合いたいと思います。まず自己紹介を。

桑原 新聞のクリッピング会社に勤務しています。もう長いこと「あごら」の会員です。

しま 大学生に教育をめぐる心理学と女性問題を教えてください。

「あごら」で「自立の心理学」を皆さんと共に学ぶのも、ライフワークの一つです。

岡本 仕事としては生活クラブ生協で本の共同購入を担当し、本の紹介と書評を載せた月刊新聞を編集しています。自分のライフワークとしては、「女性と労働の問題を考える会・こんべいとう連」という女性グループ（二十代―五十代）で、正規でなくパートや派遣で働いている女性の聞き書きの共同作業を六年ほど続けて小冊子などにまとめています。「豊か」と言われる日本人の中で、人と人はバラバラにされ、疲れ果てています。そんな社会のシワ寄せを最も受けている不

安定雇用の女性労働者たちの「語ること」を私たちが「聴き」「記録して」いくという持続的な集団作業はとても大切なことだと感じています。

山崎 栃木県の宇都宮市から来ました。仕事は大学病院の受付業務で、十三年勤務しています。

傍ら二十歳から市内に十一支部ある青年団の単位団の一つに入りました。まずスポーツから始め、最初は一年ぐらいでやめるつもりだったのですが、全国組織であること、さまざまな学習活動や平和運動、ボランティア活動など幅広く取り組んでいるのがわかってきました。日頃、仕事の窓口業務を通して障害者の働き口が少ないことや新生児の障害の問題などを実感していたので、青年団のなかで勉強していこうと思ひ、職場の大学の先生を呼んだり始めました。現在は青年団の全国組織である日青協の役員をしています。中垣 練馬区の社会教育課の女性学級にかかわって八―九年たちますが、活動をとおしてつかんだことを話していきたいと思っています。

芦沢 会員になって二年です。結婚して十か月、籍を入れて通称をつかう方法を選んでいきます。

斎藤 会社員からフリーになり、三十年前BOCを始め、ずっとそこで働いています。孫のいる年代です。池田 社会教育の仕事をして、ずっと女性問題の学習を中心にした婦人教育の分野に携わってきました。

「婦人」から「女性性」へ

——言葉を替える動きをどうみるか

しま 名称を変えることは意識を改めるきっかけとして大切に賛成だけど、どうもうさんくさい面も感じます。体裁を整えることで広く体制側に取り込んでいくような、つまり、女性問題を理解し、女性のことを考えているポーズをとることで終わってしまい、中身を根本から問わないで見過ごされる危険もあるのでないかしら。

斎藤 女性を差別する内容の歌を市の歌として発表し

た名古屋市がその象徴的な例だと思えますね。ちょうど市の「婦人担当室」を「女性企画室」に変えたばかりの時、水田珠枝さんはじめ名古屋のフェミニストたちはかんかんに怒った。歌を選ぶ審査委員のなかに女性担当の人は誰も入っていなかったのだ、そういう差別的な歌が市の歌になったのだ、と。

こうした例にも現れているように、「婦人から女性へ」という動きはアメリカの「ミス、ミセスからミスへ」という動きとは質的に違うと思えますね。ミズへの変化は既婚・未婚の別をなくすという、日本でいえばお嬢さんとか奥さんとかいう言い方をみんなやめていこうということだから、ものすごく実効がある取り組みですけど。

「めくら」などという言葉は差別用語として使ってはいけないというので「目の不自由な方」と言うのと共通する部分があるような気がします。通用してきた言葉を規制するなかで人間の意識変革が行われるという面ももちろんあるけれど、よほど注意しないと、単な

る言い換えに陥りやすいのではないでしょうか。

「婦人から女性へ」という動きには、⁵⁵に見られるような新しさ、インパクトがあるのかどうか。もちろん「婦人」を「女性」に改めよう、という姿勢には共感するし、評価もしますけれど。

しま 言葉からの改革ではあるはずなんですよね。女性問題は人間問題だという方向に向けての。「婦人」には既婚女性のようなイメージがどうしても強いから限定されてしまう。

斎藤 そうですね。「青年団」を経過して「婦人会」に入るといような、婦人イコールおばさまというひびきは確かにある。といって、従来の「婦人問題」に替わる適当な言葉がない。「女性問題」というと慣習的に女性とのスキャンダルととられる場合がありますね。ある時テレビで、英語が達人なことで有名なあるキャスターが当時の宇野総理の女性スキャンダルを英語でウイミンズ・プロブレム（婦人問題）と言ったのでびっくりしました。さすがに向こうのキャスターは

セックスキャンダルと言い換えていましたが。

women's problem は、women's studies という言い方のほうが、一般的になったようですが、これは、日本語では「女性学」と訳されて、権威化され、実践と遊離してきたという問題がありますね。

しま それはありますね。studiesには、実地調査する、実践するという意味も含まれますのにね。

斎藤 ただ、カナダの研究者から聞いた話ですが、この二極分化は、欧米にもあり、大学の研究者がふえる一方で、草の根の活動家が勢いをなくしたといったこともあるようです。

「女性」に替わって、 輪が広がった

池田 「婦人問題」は、今は「女性問題」に一般化したわけではありませんか。

山崎 「婦人問題」というと、独身の女性は関係ない

と思いがちだけれど、「女性問題」だと身近になるというプラス面があると思う。栃木県でもやっとな女性総合センターができることになって、それに向けて年齢を越え、さまざまな団体もまとまってきているという状況です。

中垣 言葉の変化はここ数年の動きですが、「行政」がどう考えているかということと「私」がどう考えていくかは分けたほうがいいと思う。

練馬区でも今年から「婦人学級」が「女性学級」に変わったんです。区の職員に理由を聞くと、「これまでも問題意識をもって取り組んできたので、特に言葉を替える意味は感じられない」といった回答もあったし、これといった理由は聞けない。板橋区でも「婦人学級」から「女性学級」に替わりましたが職員が「何で替わったのかしら？」と言っていました。こうした具体的な変化をきっかけに女性問題の中身を話し合っている、いい機会だと思っています。

山崎 日青協に今年から女性部をつくったんです。今

までは女子（青年）という言葉が一般的でとらえ方が狭く、若い女性が対象と思われていました。実際のところ男性に比べ女性の会員がとて少ない。まして、女性のリーダーはなかなか育たない現状にあります。

私は二十八歳のとき県の団長になりましたが、かなりむずかしい面もありました。それは、男性から生意気だとか、女に何ができるのかという反応があったからですが、女性のみなさんがすくはげましてくれ、ことが力になったし、あの時には女性の連帯することの大切さを実感できた。小さいグループで活動している女性の方々が職場まで訪ねてきてくれて、栃木にこんなにくさんの活動している女性がいたのかとびっくりした。女性の輪を感じて嬉しかったんです。

青年団では長い間、行政の審議会などでも女性会員が出るものは女性問題を扱った会に限られていました。地域の将来を考えたり、さまざまな施設建設について話し合う会がもたれるというときも「女の子だから」と女性自ら辞退していたんです。

こういう実態をもとに、私は「大人の自立した女性として役割を果たす自分たちになろう」という考えを大会でアピールし、今年日青協の中で「女子から女性へ」という方針をはっきりと打ち出すことができ、それが結成四十年にして「女性部」を独立させることにつながりました。

今まで「女子活動」としての二十年の歴史があり、女性の地位向上のための先輩たちの運動がありました。しかし、生活水準の安定した現在、各市町村の女性たちの活動の多くは、着付け、お茶やお花の類が八割を占めているのが現実なので、なんとか変えたいと思つた。若い女性会員の活動を女性運動として広げ、他の団体や、活動する女性たちと手をつなぎ、男性もまきこめるものにしたいと活動方針のなかに提起しました。斎藤 これまであまり縁のなかつた日青協とつながりが出来たのは、「湾岸戦争」に関する平和運動の取り組みを通してです。二十回目をむかえた女性部の集会「レディースフォーラム91」に話をしにいった時、女

性リーダーの方たちの女性問題の視点の確かさに感心しました。本当に足が地についた活動をしているんです。

グリーンコープの長崎の平和集会にも話をしにいて、一人ひとりの熱意、お母さんと子どもと一緒につくっている活動の取り組み方に感心しました。練早から長崎まで、母と子が非戦のゼッケンつけて三日がかりで自転車行進してきたのには、胸が熱くなりました。子どもや身近な人を確実に巻き込んでいく活動は、今までの女性運動も見習うべきだと思いましたね。

岡本 生協で働いていると、どんな活動にも子どもがいるのが当たり前だから、むしろ組合員の九九%が女性で、夫が留守の間に活動している意味合いのほうが私は気になります。子どもを巻き込むのは長い目で見てとても大事ですが、一方で夫婦のあり方とか家族のあり方が変わらないかぎりは問題が残るのではないかという疑問が実感としてありますね。

生協運動が女性問題にどう目をむけていくのかがと

ても大事だと思ってます。

しま 夫と妻の、つまり男性と女性の役割分担肯定の上になり立っている活動の問題ということですね。

池田 女性と子どもがいつもセットになって考えられていくという問題にもつながってきますよね。

山崎 うちの団体は対照的ですね。女性自身が活動は結婚するまで、お嫁に行くまでと思っ込んでいるところがあるので、女性のリーダーが育ってもそれが続いていかなない。男性会員は地域によっても違うけれど、だいぶ年齢の幅があります。

斎藤 この間の日青協集会で、いま一番問題になっていることは何かと聞いたら、女性が二十三歳でやめることだという意見が出ていました。

それから、いま嫁という言葉が出ましたが、こういう言葉こそほんとに廃語にすればよいと思います。この後ろには主婦道とか嫁道、家制度といった足かせがついてくる。「婦人」よりもっと悪質ですよ。

「言葉替え」は、 いつ頃から始まったのか

司会　そもそも、この婦人から女性へという言葉替えの現象はどこからでてきたんですか。「婦人」だけでなく変えたい言葉はほかにもたくさんありますよね。

斎藤　「婦人」に替えて「女」を使うようになったのは一九六〇年代の後半からだと思います。私たちは、「婦人」だけでなく言葉の問題にずっとこだわってきました。

たとえば、「共稼ぎ」という言葉。これには、あそこの家は貧乏なので嫁も働くというニュアンスがあったので、五〇年代に「共働き」にしようという提起をしたのです。これが定着したので、この頃では女が稼ぐということにもっと意味を持たせたほうがよいということで「共稼ぎ」に戻そうという提唱も始まりましたが、「兼業主婦」「専業主婦」という使い方を始めたのは、実は私で、七四年の『あごら』九号に、それを定義したうえで使っています。この言葉は本当

によい言い方なのか、私自身、使い始めた時から疑問を感じているのですが、「働く」という意味ではどちらも働いているわけだし、「主婦」という点でもどちらも「主婦」なので……。

「主人」でなく、「配偶者」「おつれあい」という声は、六〇年代の終わりから大きくなったと思います。「婦人から女性へ」が一般化したのは、こうした流れの延長線上として国際婦人年あたりからの動きでしょうか。

〈あごら〉には外国のフェミニストもたくさん出入りしていますけど、彼女たちはものすごく言葉にこだわっていました。チェアマンではなくてチェアパーソンにすべきだとか、*women & men* と、必ず女を先にすべきだとか。初めはそのこだわり方の激しさに、なぜそんなにも、と思ったけど「ミセス・ミスからミズへ」というあたりから共感できるようになりました。この言語変革には差別に連結する社会慣習を変えていく実効性がある。既婚・未婚差別もなくなるし、男性だけ

に限られがちな議長を女性にも門戸を開くなど、言葉替えが、意識変革、さらに制度の改革さえも生み出していくという面は確かにありますね。それに比べると、日本の婦人から女性へという言葉替へは単に現象面に止まりがちなのはなぜか、そこを突くと問題が見えてくるのではないかしら。

池田 国連の「女子差別撤廃条約」が紹介された時に、英語の woman をどう訳すかが問題になったんですね。

この時はマスコミや関係団体など広く関心をあつめ、「女性」とすべきだという意見もずいぶん出たんですが、結局はじめの「婦人」という表現から「女子」に変えて落ちついたという経緯があります。

この条約を批准したあと、各自治体ではこぞって婦人行動計画づくりにとりかかり、市民参加という形で進めると銘打って、協議会のようなものを設置したわけです。表向きにはそうした協議会などからの提言を受けたということも一つの要因となっていると思います。

しま そういう面も否めないと思いますが、意地悪く考えると「このあたりでやっておかないとなにかやばい」という思惑が行政の側にあるんじゃないかしら。真剣な取り組みではなくて小手先の対応を感じてしまふんですね。

斎藤 そういう、うさん臭さは、何となく感じますね。

見過ごしている

日常の女性問題

しま 青年団はどんなふうにして出来たんですか。

山崎 江戸時代にあった若衆宿とか若者宿とよばれた若者制度が始まりで、戦時中に国からの指導を受けたりした経緯があって、敗戦後は一時解散したんです。

でも、自分たちの地域を復興しようということとで演劇活動とか郷土芸能やスポーツ活動を始めて、戦後に今の青年団が復活しました。今は、まったく自主的な若者の団体です。沖縄返還運動の時も、当時の青年団の

先輩たちは留置場に入れられながらも体を張って活動したそうです。女性会員の比率が低いのは残念ですが。

中垣 いろいろかかっていると、山崎さんが定期大会で出した問題提起はとても大きなことだったと思えるんですけど、居並ぶ男性会員や女性たちにその内容はどのように受けとめられたのかしら。みなが共通に問題を理解したんでしょうか。

山崎 定期大会には、各県六名の代表（男三名、女三名）が出席します。県の役員の女性たちが支持して、ずいぶん賛成意見を言ってくれました。

中垣 時代的な背景もあるのかな。

山崎 それは大きいと思う。県の女性リーダーは二十代後半がほとんどで、働く上での矛盾や地域の封建的なきあたりを肌で感じていますので、変えたい、と思う気持ちは強く持っています。そして、男性を巻き込む大変さも感じていると思うので、専門部の必要性を指示してくれました。

しま 現象レベルはかなり改善されていると思うけれど、

ど、社会の仕組みのレベルでは問題はまだまだ変わっていない。そこをこれからは揺さぶりたいですね。婦人から女性の問題にしても、言葉を替えたのに実態はまだこんななんだというところを出し合ってみて。山崎 私の職場では男女の賃金体系が違っていて悔しい思いをしている。常々おかしいと思っているので、なんとか変えたいと思っています。

齋藤 それは、おかしいというより社会的不正義ですよ。関連して言えば（非常に言いにくいことですが）職業に就いていない主婦が月々の掛け金を納めずに公的年金を貰えるという制度もおかしいと思います。夫の賃金や年金に家族制度が組み込まれてしまっている。年金手帳が夫婦別々になったのに、妻は年金を払い込まないで年金を受給できるなんて、「家庭基盤充実政策」にほかならない。これは、女性男性に限らず結婚制度に乗っていない人に対する差別にもつながっている問題です。

中垣 私は夫の籍に入っているけど、自分の活動では

通称姓を使っています。二つの名前というのは、めんどろなこともあるので、籍を抜いて実質的な別姓の形にしたいと、思ったりもします。その時真っ先に頭に浮かぶのが、保険料の二重負担とか、経済的に大変だな、ということです。

しま それは、お金の問題だけではないんじゃないですか？ 思想との関連で考えていく面も大事にしたけれど――。

中垣 この間新聞に「自分名義の通帳を持っていますか」という記事がのっていて、働く女性も自分の通帳を持っていない問題が指摘されていましたけど。

日本では夫の給料として振り込まれても、全部自分で使うことができるので不安に思わないでいられるということがあると思うのね。

齋藤 BOCを創った時、最初に会員の方々に言ったのは「自分名義の通帳をつくってほしい」と言うことでした。その口座に報酬を振り込むという形でそれを実行していただきました。夫の名義でも妻の自由にな

るという現実がありますが、しまさんが言われたようにこれは思想的自立の問題です。

言葉が内実をつくる？

齋藤 このところ、看護婦さんとか保母さんとか女性の職場だと思われてきたところに少しずつ男性が入り込んできていますよね。でも呼び名を変えるかというに変えないでしょ。女は依然として看護婦で、男は看護夫、保父。「看護者」「保育者」にならない。私はあまり目くじらを立て過ぎるのもおかしいと思うけれど、このへんはもう少し欧米の言葉替えを見習ってもいいと思う。

しま 英語の場合も、もちろん男と女の言い方が違うけれど日本語よりは差が少なかもしれない。たとえば、日本語で人間という言葉は中性的で、それはいいのだけれど。普通の言い廻しになると男と女では初めから違うでしょう。同じ言い廻しを少し丁寧にして、

女言葉になるだけではなく、主語の表現が違っている。「私」と「僕」とか。たとえば女性も「僕」を使ってみようということでも、それは「ぶざけ」としか見られない。

斎藤 ただ、最近の若い人って、言葉の上ではほとんど中性的になっていて、女の子のほうがもっとすごい。「おい」とか「これやれよ」とか。

しま それはわざと言ってるわけでしょ？ 社会的言語としてはいわゆる女性言葉の「私（ワタクシ）」をマジメに「ボク」に替えることは困難でしょ。外国のフェミニニストが、日本女性はもっと「僕を使おう」運動をすればいいじゃないと言っている（笑）。でもそれは日本語の主語の性別別の区わりを知らないから言えることで、男と女は違うんだみたいな感覚が主語に出ているのはなかなか手ごわい。

岡本 婦人から女性という言葉替えの動きをもっと広げて利用できるんじゃないかしら。看護婦を看護者へ、とか、「主人」という言い方をやめるとか。

しま 保育する人とか、何々をする人という言い方もっと使っていくとか……。

桑原 第一回の母親大会の時、一九五五年だそうですが、故丸岡秀子氏が「娘をかたづけるといふ言葉をやめましょう、嫁をもらうといふ言葉をやめましょう、主人といふ言葉をやめましょう」と呼びかけてるそうですね。

岡本 言葉ってやっぱり大事ですね。

斎藤 日本の着物は女も男も右前ですね。欧米は打合わせが違うでしょう。そういう意味ではユニセックスな部分（日本には）ありますよね。「つま」といふ言葉、古代は夫も「つま」、妻も「つま」だったわけでしょう。

「女子」を「女性」に

替えて脱皮した青年団活動

池田 先ほど青年団で「女子」から「女性」に変えた

という話で、女子だと狭いというか、こだわってしま
うということをお聞きしましたが、その話し合いの場
にはどういうメンバーがいて、どういう状況だったの
かなど、もう少し詳しくお聞きしたいのですが。

山崎 今まで女子活動自体に長い歴史があり、民主化
運動や母性を守る運動を展開してきました。何だか女
子だけの活動で、男の人は関係ないみたいな感じがあ
る。ほら、よく小学校で「性教育」をするとき女子だ
け体育館で話を聞かされたりしますよね。その間男子
は外で遊んでいなさいという——そんなイメージがあ
るみたいで、女子活動は女性が勧める運動であって男
性は関係ないっていう見方になっているんですね。そ
こで「それをひとつ変えたいな」、また「ひとつ大き
な転機にしたいな」と。

それと普段の活動でも「女の子だから」って女性自
身が責任ある仕事を逃げちゃうことが多いんですよ。
社会的には大人の団体でありながら、会議をしても女
性が意見を言わない。女性は書記をしているか、お茶

汲みか……。職場の延長で、家庭でもそうなのかも知
れないけれども、いざ大事な事を決めようっていう時
に意見を言わない。なんか「私なんかとても……」と
いう感じで……。たとえばさっき言った部長の件でも、
女性部以外の、体育部や社会部などのいろいろな部門
の部長にはまずなりたがらない。「私は副部長でいい
わ」っていう感じでどうしても退いてしまう。男性の
目、家庭の目、地域の目、そして自分自身の中で、
特に自分自身に起因しているのが一番大きいと思うの
ですが、まず「女性自身が変わってもらいたい」とい
うことがあったので、「女子」という言葉を手始めに
変えたいと思ったのです。

それと世の中の動きもありますね。国際化と言われ
る中で海外の女性を取り巻く問題や高齢化社会を迎え
る上での労働条件の整備や地域の老人福祉、教育問題
etc……—幼年期から年をとるまでの幅広い意味
での女性が抱える問題に青年団の女性たちにもっと目
を向けてもらいたいということで論議があって、五月

の定期大会にこれを提案したわけです。

中垣 提案した時に今のような説明をなさったわけですか？

山崎 そうですね。たぶんそれは集まった各県の役員たちも身にしてみていると思いますよ。本来なら男女平等なものですから、半分は女性の会員がいても不思議はないし、たとえば団長だって女性でもいいだろうし。各県の中でも女性のリーダーがもっと育つのが本当のはずなのになかなか育たない。そういう所にやはり封建的な目があって女性が自立できないでいる。そして、男性自身も気づかないうちにがんばろうとする女性の自立を妨げているんですよ。

女性が男性を追い越して成長していくような時に、男性の目は以外に冷たい。なまいきだという感じに変わってくる。それを男性にもわかってもらいたいと思つた。

池田 そういう提起をして反応はいかがでしたか？

山崎 意外と男性からの反応も多かったですね。活動

年数の長い人たちが多いですから。中にはそういうことを日青協で提起しても各市町村では受け入れられないんじゃないかというのがあったんですよ。職場と家と多少の習い事をしているごく普通の女性たちが（青年団に）入ってくるわけですよ。そこへ国連婦人の十年とか女子から女性へとか、自立とか言っても、日青協だけの空廻りで終わってしまうのじゃないかと。

それでも各県が県レベルで砕いてやっていくのが本当だと思うし、全国組織の日青協としては青年団をもっとレベルアップしていきたいという願いもある、その視点からいろいろなことを言いました。そして、まずあなたたち自身が女性のリーダーがいないうことを身にしみているじゃないかということ指摘してみたんです。すると「そうだな」というのがあって……。

しま そういう問題は自分たちの活動の問題であり、同時に男性の問題でもあるのになってあたりまで？

山崎 そうですね。過労死を例にとると、女性が結婚・出産退職する中で、やはり男性がその分頑張らなけ

ればならないところもありますよね。男性の今の労働条件をひどくしているのは、女性の甘えと、女性の社会進出がなかなか進んでいかないことにも原因があって、意外に男の人たちも苦しんでいるのではないかと。

日青協の中では今まで「女性の地位向上」というのが方針だったので、今年「男女共生時代を目指して」ということをうたって、女性も男性も住みやすい世の中を創っていきましようよ、ということを提起してみたいです。そしたら意外とわかってくれたみたいだけど……。 「女性部」が誕生して一年目なので、全国の市町村の会員に浸透するには時間は多少かかると思いますが、広めていきたいと思います。まずは、各県ごとの女性プランや女性問題審議会に必ず参画するよう呼びかけたいですね。厳しい中でも頑張っている人はすごく頑張っている。たとえば福井の青年団では性の問題なんかを実際にアンケートに取って、男性がソープランドに行くことをどう思うか? とか、結婚するには処女がいいか? 等、男女の意識調査をする

んです。意外にも女性の方が保守的な発想で、たとえばお金で解決するならソープへ行ってもいいじゃないかとか、結婚するなら処女であるべきだといったような、まだまだ男性を許してしまう。お母さんの発想が(女性に)圧倒的に多いという結果が出ているんです。性教育とか女性・男性の自立という活動が始まっていますけれど。

女・おんな・

婦人・フェミニニスト……

斎藤 それは、すばらしい調査ですね。実は日青協女性部の企画した「レディースフォーラム91」での参加者のお話にとっても感心したの。今おっしゃったようないろいろな調査結果の発表のほか、たとえば「福井県は全国一の高齢者率、だから東京よりも十三年高齢者対策が進んでいます」って、胸を張って主張なさる……。こう言っては申しわけないけど、山陰なんて女の問

題でも後進県じゃないかというのが、女の問題やってる人の中にも何となくあるでしょ。そういうのは本当に思いあがりだと思えますね。ひとつには婦人会や何か根を張っているところを色眼鏡で見ているということがある。へあこらも五十団体（全国組織の女性団体）に加盟するとき主婦連とか地婦連などと手を組むのかと若い人たちに反対されたんですね。おばさんたちとなんで？ という感じで。

でも、五十団体の方々といっしょに均等法も反戦もやってきて、すごく勉強になりました。みんな実に勉強しているし、体を張って活動する。全く同志という感じですよ。そういう人たちを「あちらは婦人」と差別しているのは、むしろ女の問題にかかわっている側じゃないかという感想さえ持つほどです。ただ問題なのは「婦人たち」という言い方に比べれば、「フェミニスト」は、まだまだ受け入れてもらえないということです。

この八月に主婦が二人でイラクへ行ってすごくいい

調査をしたんです。で、彼女たちの報告会をしよう、ダグラス・ラミスさんや私も加わるから「フェミニストが見た湾岸」というタイトルにしましょうって言ったら、「フェミニストという言葉を使ったら自分たちのまわりにいる女の人が来ない」って言われた。その二人は、私から見たらフェミニストなのだけれど、やめてくれて言うんですね。

しま うーん、「フェミニスト」というコトバが、まだ、そんなにゆがめられて受けとめられているのは、残念ですね。

齋藤 それでもフェミニストと言うと、リブよりは受け入れてもらいやすい、ということがありますね。メディアが常にいろんな色をつけて面白おかしく、先に幻想を植えつけてしまうから。

しま みーんな普通の女なのにねえ。

齋藤 鈴木さんが最初に都知事選にお立ちになった時、太田さんと〇〇さんもお立ちになりましたね。その時に一人ひとりに女性政策をどう考えておられるのかと

インタビューをしました。とても面白かったんですけど、「女」という言い方について、鈴木さんは「常識ですが、やはりご婦人と言わなきゃ」とおっしゃったのね。「母ちゃんが内職しないでいい世の中に」とおっしゃった太田さんは、「女性」についてのイメージは「おんな」という感じだったので。「おんな」って平仮名の太字で書いたような(笑)。

しま 見下すような感じ？ 悩ましいような？

齋藤 そうです。単身赴任者には「月に二回は父ちゃんに生理休暇を出さなくては」とおっしゃった、その対極としての「おんな」です。一方、○○○さんは、「女」と言うところが「愛人みたいなイメージ」があるから、使いたくないって。三人三様の対応に驚いた記憶があるんです。十二年前でそんな感じでしたね。「女」ではなく「ご婦人」と言わなければというのが鈴木さんの感覚。一方、労働組合の太田さんが「女」と言う時もそれは「対等」ではなかった。そして評論家の○○○さんは「女」は春をひさぐ女とかキャバレー

の女というイメージになってしまふからという意味で「女」という言葉を使いたくない。

「男」と言う時、女にとっては特別なニュアンスはないですよ。けれども「女」というのは、「玄人」、「プロ」って何のことかわからなかったけど。「プロ」っていうのは、プロステティユートのことだと、後で知りました。私くらいの年代の男性が十年くらい前まで割合使っていました。「快樂の対象としての女」「生活を支えてくれる女房」と、二極組で使用してましたね、男の人たちは。だからそういう意味でも「女性」というある程度ニュートラルな言葉になったのは、本当にいいことなのじゃないかしら？

「女性」に変わることで 現実はどう変わるか

池田 先程、山崎さんのお話で「女性に変えること」

によって、それが男性の問題でもあるという認識へつ

ないでいく必要があるということができました。そこで

「婦人」から「女性」へという言葉の変化を通じて、

何がどう実質的に変わるのか、そのイメージを具体的に

に出し合いたいと思うのですが……。私は抽象的ですが

けれど、今の男と女の関係を問い直すことは、今の社

会のあり方を問い直すことにつながっていくと思っ

ています。過労死の問題——住宅ローンを払うための過

重労働や原発の問題にしても、今の生活水準を維持す

るという前提では解決の糸口は見えてこない、そうい

うことと女性問題を解決する方向は共通していると思

うんです。何をどう変えていこうとしているのかとい

うことを伴っての「婦人」から「女性」の言葉替えじ

やないかと思うのですが、しまさんがおっしゃるよう

に、そういうことがないままに、現象だけが変わって

いく危険がある。具体的に何がどう変わるのか、どう

変わったらいいか、というところでご意見を出して

いただけますか？ 先程、社会の仕組みということが

出ていましたか……。

しま 社会の仕組みというか、言葉の構造から女と男

の行動のしかた、慣習までひっくりかかると、——山崎さ

んが女子が「女の子だからいいわ」につながるという

ようなことを言われましたが——そういうふうになら

んを作りに上げてしまうシステムというか、日常の暮ら

しを含めたすべての言動についてです。

「婦人」から「女性」に変えても、女性が家庭に入っ

て子ども巻き込んで頑張り、そして賃金労働をする

のが男であるという生活のあり方の問題。そこには婚

姻制度も絡んでいるし、未婚者は含まれないという差

別意識も含めて、私たちが何となく乗せられてしまう

筋書きの根っこになっている仕組みですね。

池田 生協でも食の問題を中心に、今の流通の問題と

かいろいろな生活上の問題を変えようということ活

動しているわけですよ。女性問題につながるかわか

りませんが、具体的にどういう問題を変えようと思っ

て活動されているんでしょう。

岡本　そうですね、女性問題という面から見ると結構、保守的になりがちなところもかなりあります。なぜかというと、子どもに安全なものを食べさせたいという思いで入ってくる人がほとんどだからです。そんな中で活動するうちに変わってゆく人もたくさんいるんですよ。

けれども大半が家を守るといふような発想で、さっきのつれあいとの関係でも「平穩に」といふ感覚なんです。「ダンスにゴン」じゃないですけど、夫がいない間だけの活動だけでいいのかということが、今、問われていると私は思っていて、その問題を生協運動に携わる女性たちにも感じている人とそうでない人がいて、むしろ内部であまり問題化してこなかったという経過がありますよね。結局、活動の中心を担っているのが「主婦」——いわゆる「主婦」と呼ばれる人たちですの、昼間時間があつて、生活費は男性が外で稼いでくる——だから、そこに家庭での女と男のあり方とかを突っ込んでいくと基盤が揺らいでしまう。た

だ、一度揺らいでもそれを通りぬけることが必要なのだと唱える人もいるので、生協運動が女性問題にきちんと取り組むかどうかというのは、これからの課題だと思います。現段階ではその辺に十分取り組めていないし、取り組む気があるのかどうなのかもちょっとわからないなつて所がある。

企業からの「撤退」や家事労働の価値を認めさせることだけでは解決しませんからね。

芦沢　私の母が生活クラブの会員で、私は結婚前はずっと生協の物を食べていました。大豆とか、全然質が違つてしょう。たとえば油でも菜種油を作る工程を組合員に見せてくれるし、素性のわかっている物をずっと食べてきたんです。結婚してからたまたま今、夫が失業中ですけれど、ずっと共働きできましたから、生協のものが欲しくても手に入らない。生協のものは基本的に家にいないと手に入れない。だから結婚してからは、家が実家と近いので、実家にたくさん注文してもらつて、二週に一度くらい、お金を払つて取り

に行くというふうに変則的な方法で手に入れていたわけです。直接買えばいいのにね。だから、いわゆる「専業」で家にいないと、そういう安全な物を手に入れないというのは、ものすごく不合理なことだなあと。やはりそういう（安全な）ものに慣れてしまうと、市販のものは何が入っているかわからないから、怖くて食べられなくなっちゃうんです。できれば生活クラブの会員になりたいけれど、働いている上にへあごらゝだ、何だといって家で夕食を作って食べるのが週一、二回というところでもない生活をしている状態でしょう。だから、自分がさまざまな社会活動に参加すると、だんだん安全な物が食べられない生活に落ち込んでいくのが、不合理的だと最近思いはじめています。齋藤 ワーカホリック（働き中毒）じゃなくてセーフホリック（安全中毒）という言葉が最近あるそうですね。「生協なら安全」という考え方にも問題がありますが、私の職場に「生協に入っているから、毎週何曜日には休む」という人がいたことがあるんです。そ

れなら職場を生協の単位にして、職場で取ろうってことにしたんです。そうすると泥のついた野菜なんかドットと届くわけでしょう。重い野菜を電車を持って帰るのが大変だって、そのうちに駄目になってしまったんです。せっかく名案だと思ったのですが、やはり東京の場合、職住があまりにも遠く離れていることも一つの問題ですね。

私はずっと共働きをしてきて逆に思ったのは共働きに対する差別です。いわゆる専業主婦が気づかずにしていることもたくさんあると思う。たとえば、「精選しぬいた食品だけで料理してとか、「お母さんが作った世界でたった一つのお洋服よ」と言って子どもに着せている。外で働く私も作ってあげたいけれど、編みものをしていても片袖だけが仕上らないうちに子どもが大きくなったり……（笑）。

食品の問題でも、時間があつたりお金のある人だけが安全なものを手に入れられるのじゃなく、地球上のすべての人の食べものが安全になる方法を考えたい。

一方、外で働いている人は地域のゴミ処理ができないとか、家庭にいる人に迷惑をかけていることもたくさんありますね。そんな問題まで含めて言葉がひとつになることで生活の質もみんな良くなるというイメージであればハッピーだと思いますけど。

岡本 働いて金を稼いでいるか、いないかということだけ言っても、対立を深めるだけで、何の解決にも向かわないですよ。女性問題の集会やフェミニストの集会に行くと、「主婦」はしょうがないとか言う話をさんざん聞くし……。

かたや私はそういう「主婦」たちと日々活動していると、彼女たちの中にはフェミニズムに対する拒否感が結構あるんです。このことについては一度じっくり議論する必要があると考えているのですが、日本のフェミニズムの側にも問題の差し出し方になんらかの責任があると思うんです。それからさらにいうと、私たちが聞き書きをしている不安定雇用で働く女性たちは集会にも出れないし、生協にも入っていないんですよ

ね。見事に分断されている。この分断を内側からつきくずしていくような運動をしていかないと……。日々の暮らしや活動の中でお互いの声を聞き合い、批判もしあえるような関係を具体的な作業をとおして、ねばりよくやっていかなくてはと思いますね。

齋藤 全く同感です。

「婦人」と「女性」、

「女」と「男」も

ボーダレス時代に

中垣 今日のテーマは婦人から女性へということ。はじめに青年団の活動内容を伺って、女性問題への取り組みがすごいなあと感じました。

それから生活クラブ生協という選挙にもう何人も議員を出していて、一見、それこそ先端的というイメージがあります。だけど、働かない主婦を当てにして成り立っている部分がかなりあるんじゃないかと。専

業主婦と働く人たちの関わりについても、その働き方の内容についてはどうなのか、主婦は賃金労働している人とどの部分で違うと言いたいのか、そのあたりをもう少し話し合えると、一見分断のように見えることでも、少しずつ歩み寄っていけるのではないかと思っておりますね。

私はずっと働いていますが、主婦でもあるわけで、月の生活費でどの程度、自分が賄えたかというところで、足りなかった時には、今月は主婦寄りかな、とか(笑)。専業主婦なのか働く人なのか、と自分をどちらかひとつの枠にはめることをしていないんです。働くということとはまず自身を養えることであり、働く環境の中でもいい人間関係を作りたい、そして自分の持てる力を活かせるような場所を作っていきたいなと思います。私は家のなかで日中ゆっくりするのが好きだし(笑)、働きながらそういうこともできればいいのにとかね。「青年団」「生協」のこれまでの活動に女性問題の点から光を当てると、歩み寄ってくるという

のかしら、クロスされてくるというふうに思いました。山崎 この前の私たちが企画した集会「レディイースフオーラム91」のテーマは「キーワードはパートナシップ―素敵な男女共生時代をめざして」にしたんです。女性同士、男性同士、もちろん男性と女性も含んで、そういうのをもう一度問い直して未来を見てゆこうみたいな感じで決めました。私は病院の窓口業務が長い中で不妊症外来もずいぶん見てきましたが、精子をとって運動率と数を調べるんですが、男の人に原因がある場合が意外に多い。すごい厳しい労働条件とタバコや食べ物とか、いろいろなことが原因するのですが。命(子ども)に関わる問題で男の人の占める位置がかなり大きい。だけどまだ、命(子ども)という性と「命」という感じがすよね。だからそういう「命」とつとつても、男の人がもっと真剣に考えてもいいんじゃないかってすごく思うから、青年団の中でも子ども問題は、女性だけというのではなく、男の人もしっかりにやっつていこう、と常に頭に入れてやっている

んです。

中垣 私たちの地域では、社会教育の講座とか女性学級で以前は講師の話を聞くだけの受け身の学習が多かったのです。現在でも自分たちでディスカッションをしようとなると、ちょっとイヤだなという反応もあります。多くの女たちが、講師の話を聞くだけではつまらない、やはり自分たちで話し合っている意見を出す中から、こういうテーマについてはどう考えたら良いかを出していこう、というふうに変わってきています。

講師の決め方も、この問題を考えたいから、この講師に専門的なこの話を聞きたい、というふうになってきています。話し合いが揺れて、あっちこっちに行ったりということもあるけれど、結構、互いの意見で腹立たしいくらいぶつかり合ったりして、何が問題か、が見えてくると、自分のはっきりするし、相手のこともはっきり理解できるようになる。それで何よりも相手との繋がりというのが明確になってくるんですね。

そこでお互いに目的や方法のはっきりした活動が可能になるといふ感じですよ。

そういう学級の中で自分の道を模索しながら、女性自分が自分のことを自分の言葉で話すというふうに変わってきています。私も学級で育てられて、もっと成長したいと思っています。

山崎 ほんとにそうですね。おとなしかった人が自分で自分の意見を言えるようになったということだけでも大きな成長だと思えます。

男の人は当然のようになるとか部長、何々団長って責任ある役職が回ってきますよね。でも、女性にはほとんど回ってこない。家の中でも大黒柱はお父さんであって、職場ではまだまだ補助的な仕事をしている。せめて、こういった集会の中では彼女たちの隠れた能力やリーダーシップを發揮してもらいたいと思うので、青年団をそういう場にしていきたいんですよ。もっと自分自身の生活について出し合って、こんな問題もあるのよってというふうには。

齋藤 さっきの精子の話なんかすごくショックで
すよね。男の世界を見て女の人を見ると、この頃は
男のほうが大変だと思ふことが多いし、私は男の状況
が良くならないと女は良くならないと思っています。
こういうことを言うとう女の人に白い眼で見られるけど、
公平に見てそう思います。

お父さんが残業でお金を稼いでくるとお母さんは嬉
しいわけでしょう？ 嬉しい顔をするとすることは、
無意識のうちにそうやって働かせていることに気づい
ていない——私が気にするのはその辺なんです。兼業
と専業の主婦は、主婦という共通項がありながら互い
の状況を見ていないし、どちら側も男性をかなり敵し
い目で見ているんですね。ただ現在でも、やはり一番
大変なのは、外に出て働く女ではないでしょうか。外
でも一〇〇%、家でも一〇〇%要求されていた二十年
くらい前と今では、ずいぶん状況が良くなりました
けど。

「専業主婦肯定」では
女と男の関係は変わらない

しま 今ももう一部を除いて、そういう状況は変わっ
ているんじゃないませんか？ 両方一〇〇%こなすな
んて理不尽、——だから、私は、あえて「専業主婦肯
定はダメなんだ」ってはっきり言いたい。

今日ここに来る前に出版の方とお会いしていて、そ
の方のパートナーのお話なんですけど、とてもいい関係
にあったにも関わらず、たまたま続けて子どもが二人
生まれて数年間専業になったんですって。学生時代に
知り合ったパートナーで、全く初めから専業主婦を考
えていなかったということなんです。ところが、あ
る期間仕事ができずに専業主婦となって、しかも海外
出張について行って外国で過ごしたそうです。そうし
たらその間にパートナーである夫が無意識のうちにど
んどん変わっていく——つまり、お前は専業主婦なの
だからという意識は本人にはないにもかかわらず、や

はりお前が俺についてこいというのがパフォーマンスに出てきて、愕然として離婚したいなどと騒いだそうです。専業主婦という役割は、やっぱり夫と対等になりにくいんじゃないか。日中、家でゆっくりするのは専業主婦だからできること、と考えるとところに落とし穴がありはしないか。誰だってゆっくりできる可能性をつくりたい。「家でゆっくりできる」ことへの憧れから専業主婦を選ぶという感覚はおかしいと思うの。基本的に自立していない生活にそういったものを求めてもしょうがないでしょう。これまでの男と女の関係は専業主婦の立場では絶対に変えられない。

中垣 今年の女性学級の一つでは「働くことを通して女と男の関係を見直す」というテーマで話し合いをしたんです。参加した方々は主婦が多くて、働いていてもパートとか、家庭に支障なくできる時間だけという人が多かったのですが、女の中には働くということの意味がいかに欠如しているかが皆の気持ちの中に歴然と出てきました。夫の稼ぎで生活していることを当た

り前に思っていた自分を見直し始めました。そして働くことが私たちから奪われているように、男が子どもを育てるということを、逆に私たちが奪っているというふうに気づいていった。「専業主婦という役割は夫と対等になりにくい」のは本当にそうです。では専業主婦をとりはずしたら対等になるかと言えば、そうはいかないところに女性問題の深さがあると思います。意識と構造は両輪ですから、私は、専業主婦をしちゃう女の問題をていねいにみたいです。そんなに専業主婦がよければ、男も専業主夫になればいい。主婦と主夫が「じゃ家計はどうしよう」と同じテーブルで話しはじめるのもいいんじゃないですか。

芦沢 専業主婦の話に関連しますが、私は今まで共働きてきたんですが、先月の初めにうちの旦那が会社でもめて辞めちゃったんですよ。私と旦那は同じ会社です。すこい葛藤でもう大騒ぎで(笑)。その時期をのり切るのがすこく大変だったんです。結局、夫は正式に辞めることになって、夫が家において私が働いて

いるという状態なんです。夫は私に悪いと思っ
ていて、「掃除でも洗濯でもなんでもやるよ」という。だから
私はそれ以来、うちで食べ物をあまり作っていないし、
洗濯なんか一度もやっていない。それは、まあ単に自
分が忙しいからなんですけれども、そのことによつて
自分の生活を変えないようにしようと思つたから。

山崎 賃金は同じなんですか？

芦沢 同じだったんです。同い年で同期入社だったん
で賃金がずっといっしょで、だから結婚した時に生活
費の出し方も、お給料をいっしょにして、そこからま
ず家賃を引いて、それで二人の小遣いを取つて、残り
から貯金分を差し引いちゃつて生活費にしようといふ
ふうな。それはやはり同じだけ収入があつたからでき
たことだと思ふんです。結婚以来、そうやつてものす
ごく気持ち良く生活していたんですよ。それで、結婚
して良かったなあ、とかね。家にいた時はやはり親が
かりの生活でしたから、自分たちで生活しているんだ
つていう実感があつて、とても気持ち良く過ごしてき

て突然、こういう状況になつたわけで、いろいろパニ
ックが起きて考えたけど、今は二人とも落ち着いてき
て、夫のほうは収入が減つちゃうから、すぐ自分も仕
事を見つけるとか言つたんですけど、私はこれからの
こととかゆつくり考へて、がむしゃらに仕事始めても
しょうがないじゃない、しばらく考へたほうがいいん
じゃない？と言つている。でも、それが言えたのは私
ひとりの稼ぎでも、生活はきつくなりますけど、暮ら
せないことはないから。これから先、専業主婦つて、
私はちょっと怖くてできないなつて感じですね。

結局、夫が仕事や会社を辞める自由というのを奪つ
ちゃうのじゃないかという気がして、いろいろあつた
後、気持ちが整理できてこういうふうにならされるよ
うになつたんです。そうやつていろいろ整理したので
すけれど、やはり給料日の時に旦那の収入がないので、
ものすごく落ち込んだんです（笑）。今月はこれで生
活しなくちゃいけないんだとか。それでやはり私は今
までの生活は一種、理想的だったなあ、何かとても

幸せな生活をしていたんだと、やはりお互いが同じ額の給料をもらって、早く帰ってきたほうが料理を作ってとかね、自然な形でそれをやってこられた。今までとても幸せだったなと思ったのと、同じくらいの収入があるっていうのが、一番気持ち良く生活できるんだなあと今では思っているの、しばらく充電してもらってやはり向こうに早く自分と同じくらいの収入を持つてもらおう、そしてまたいい生活を、お金がたくさんあるとかないに関係なく、気持ちがとても楽な、実質的に対等な関係をつくっていきたいと思っうんです。

労働に関する制度や

労働の質も問い直そう

桑原 日立製作所の田中秀幸さん、残業を一度ことわったためにクビになって一九六七年から裁判で争っているのです。その田中さんの最高裁の判決がそろそろ出るということで、守る会の講演会がありました。講

師はニコニコ離婚の円よりこさん。「まず残業しなくてもいい生活」そして「女の人が働ける生活を打ち出していく」。そうしなければいけない。残業拒否は、とりもなおさず女性の出生を応援しているというようなお話でした。ほんとうにそうだと思います。

齋藤 デンマークに行った時間聞いた話ですが、皆もう残業しないと申うんです。残業して賃金が上がると急に税金が増える、働いた分がパーになるからバカバカしいと。こういう制度は労働の本質を考える上で有効ですね。現在の日本の制度では専業主婦がものすごく優遇されているでしょ。夫が払うお金で健康保険だって年金だって付く。私はどう考えても社会的に不正じゃないかと思う。家庭基盤の充実政策の中で、制度として専業主婦が税制面でも何でも優遇されているという気がします。

高齢化社会が来るからといって、なぜ消費税が必要なのか？ 女の人がみんな働いて、女がタックススベイヤーになればかなり解決することですね。スウェーデ

ンがあれだけ高福祉政策を打ち出せるのもそれなんですよね。その一方で、働かなくても年金もらえる人がいるのは、すごくおかしいことでしょうか？ そういう意味では、商店の奥さんはとても不利な立場です。国民年金にしか加入できないので、厚生年金とは受け取る額がうんと違う。それをカバーするために消費税が益税となるように導入して、全体としては、バランス取っている。こういうやり方は、私、とても気持ちが悪いですね、気分が悪いというか……。

しま 厳しいやり方でちゃんと計算的にね。

斎藤 社会福祉の不正を税制の不正でカバーしている。税については自営業はお目こぼしがたくさんある。いわゆるクロヨンが是正されない中、不公正な消費税が導入されるという構造。これは、いったん家庭に入った女が職業に就くことを難しくしながら、税制面では優遇している構造と似ているような気がします。そういう構造的な問題から変えていかないと「婦人」が「女性」になっても喜べない。

岡本 今は政府レベルからの話なんですけど、時短の問題がもう少し生産的に話し合われるべきだと思うんです。今のはわりと国際的な批判から話しているけれど、それじゃ、時短をしてどういう生活を求めるのかという話し合いが抜けててやっていると、実効力もないし、働いている側も暇を持て余しちゃう。レジヤ―指導員みたいなのを養成して会社に送り込むとか、もっと具体的に計画しないと。たとえば旧西ドイツなんかだと時短闘争の時にミヒャエル・エンデの『モモ』を読む運動をしていたのですって。日本ではそういうセンスってないでしょう？

斎藤 ドイツの場合でも時短の問題は労働者ではなくて、企業の側から始まったんですが、でもそれを自分たちの生活の質の回復に取り入れていた所が、やはり立派だと思っんです。

桑原 私の会社の労働組合は「全国一般」に属していますが、一年ちょっと前に婦人部から女性懇談会と名称を変えたんです。それで今度の十一月三日に文化祭

をすることになったのですが、名称も変わったことだし、何か文化的なことをやりましようということまでいっしょに考えたんですね。私たちは憲法を持っていてるので、憲法にある健康で文化的な生活をするためには、たとえばワインやビールを飲むには紙コップで飲むんじゃなくグラスで飲みたいのだということを中心する——そういうところから女性懇談会の話をしたいかということ、ワインを飲みながら自分たちでやっている趣味を発表する会という形でやることにしました。今の話に関係する取り組みではないかしら。

これからの活動に向けて

山崎 青年団活動を通して、人が大きく成長していく、変わっていくことのおもしろさ、すばらしさを実感してきました。きっかけはいろいろあるけど、そうやって自分たちの身の回りの問題に気づいていくような活動を創っていききたい。住んでいる地域が基盤なので、

子どもたちや同年代の若者、お年寄りと多くの人と向き合いながら、底辺の運動をやっている団体なので。

女性が「わかんない」のひとことで済ませてしまふのではなく、「知りたい」「わかりたい」に意識を変えていくような活動をイメージしている。それには自分たちの今の生活を語り合うことをいろいろな場でやっていくことが大切だと考えています。労働条件の問題とか跡取りの問題とかいろいろな悩みを出し合いながら、身の回りの矛盾をみんなの問題としてつかみたい。そして、それを地域の問題にもつなげて何をやるか、どういう勉強をしようかを具体的に提起し、動いていきたいと思う。そこから出発したい。

それから、意識を持った女性たちをつなげていくこともしていきたい。いま、五つぐらい県の審議委員になっっていますが、メンバーの中で女性が極端に少なかったり、女性の問題について考えている人は少ないようなので、会議ではその問題意識をもって発言していきたいと思います。

しま 女性が問題意識を持ち変わっていくことのすばらしさが出ましたが、意識を変えて女性はどこへ行こうとしているのか。これを確かめていくことが大事だと思う。この問題を今後取り上げていきませんか。岡本 それから、今日出ていた言葉で「リーダーをつくる・育てる」という言い方にひっかかっているんです。どうして組織で動こうとするとそういう発想になるんでしょう。あたりまえのように使っている言い回し、言葉遣いに、私たちが見直していきたい意識の問題が出てくると思うので、今後の話し合いにつなげていきたいですね。

池田 リーダーをどういう役割を担う人ととらえるか、リーダーとメンバーとの関係の問題が出てきますね。しま リーダーを「つくる」のではなくて、まず、集団のあり方、その中で個人の生き方、関わり方をとらえ直すのが基盤ということですね。女性のリーダーが生まれればいい、のではなく、集団の質をしっかり吟味できる力をつくりたいですね。

斎藤 同感です。それがこれからの一番の課題ではないかと思います。へあごらへではどの部門にも「長」を置かないを、二十年間続けてきました。でも実質的なコーディネーターの役割をする人がいないわけではない。だから、そのモットーは偽りだ、という意見もあります。が、制度としての「長」や「リーダー」を置くのと置かないのでは、やはり大きな違いがあります。では扇の要のような部分をどうするのか、大きな細胞も微小細胞も共生する集団がフェミニズムの理想ではないかと思いますが、まだまだ、さまざまな試行錯誤が必要でしょうね。

司会 話は尽きませんが、一応の問題提起にはなったのではないかと思います。これをめぐって、全国で活発なAGORAZEINを、と願っています。討論なされたこと、また個人としてのご見解を、ぜひ編集部までお寄せください。では、今日はこのへんで。

(1991年10月3日 於 あごら読書室)

“Mrs.” から “Ms.” へ アンドレア・ハーシッグ

—— 女性の地位向上との関わり

訳 あこら英語教室
(文責 高宮弘子)

私の母は前半生を Nancy Wilson として過ごしました。けれども母は父と結婚したときすべてが変わりました。母はもとの姓も名も共に失い、公に知られている Miss Alan R. Hirstig (父の名前) となりました。現在も彼女は銀行小切手や手紙に自分の名前をそのように書いています。私としては、母が個人としての自分の歴史(過去)を抹消することに進んで関わっているのを見るのは耐えられないことです。私はこのことで母と議論しようとするのですが、母は私同様頑固なのです。この頑固さは家族として母の側から受け継がれたもの

ひとつで、私は彼女の名前を受け継いでいませんが、茶色の髪の色や気質は私にそのまま受け継がれているのです。

私の母の世代まではずっと、すべての女性は未婚か既婚かによって “Miss” または “Mrs.” に分類されてきました。それに応じて姓 (surname) も変わりました。歴史的に “Ms.” という語は、夫の姓に変わるということに加えて、自分の家族から夫の家族へ、女性が “譲渡” されるということをも表していました。これはしばしば花嫁に対して品

Ms. Mrs. FR.

物やお金のやりとりを意味しており、花嫁は家の間の交換物でしかなかったのです。

選挙権や公職につく権利もなく、職業にもほとんど関わることはないので、女性は父親や夫との関係におけるもの以外には、どんな意味での公的な人格も持っていないませんでした。結婚に際して女性の所有物はすべて、自動的に夫の所有へ移されてしまいました。結婚している女性が働いて得た賃金の類も夫の管理下におかれました。そして夫のフルネーム (Mrs. Alan R. Hirsig のように) に変わることは、彼女のアイデンティティーの中に包み込まれてしまうという方向への第一歩でしかなかったのです。

結婚と、母親になること (母性) が、女性にとっての人生の第一の目標である、と社会が定義づけたとき、名前に付与された "Mrs." が女性に尊称を与えることになったのです。逆に、名前の前に

Ms. MISS Mr. MRS. Mrs.

"Miss" のつく中年の女性は未婚の "old maid" の身分である故に軽蔑やあわれみの対象となりました。あまりにも簡単な語なので、深い意味があることに気がつきませんが、"Mrs." や "Miss" を使うことは、女性に対するあらゆる種類の巧妙な差別の基になっていたのです。

女性の身分を公にすることは、本来プライバシーなことであるはずの事柄について、いろいろな憶測を生むものになります。たとえば Miss Smith が仕事に応募したとすると、彼女にいずれ子どもが出来るだろうと思われれます。そうすると、彼女はキャリアの路線から完全に外されてしまうでしょう。他方、若い女性が、Misses 名乗ることとは、結婚の対象になりうる女性なのだ、と伝えていることにもなるでしょうし、年配になってからも "Miss" のままでいる女性は、彼女が結婚に向かなかった理由について憶測されるでしょう。

ベティ・フリーダン (Betty Friedan) の『The Feminine Mystique』(『新しい女性の創造』一九七〇・大和書房) に触発されて、一九七〇年代にアメリカのフェミニスト(運動)が勢いを得ました。そして女性は結婚や母親になることだけでなく、もっと多様な生き方を求めはじめました。彼女たちは性によって差別された狭い範囲の役割だけでなく、事業や政治の領域にも男性と同等の機会をもつ権利があることに気がつきました。同時に、女性の名前を変えるという習慣が次第に変化してきました。女性たちは、名前の敬称として『Mrs.』を『Ms.』を変えはじめ、多くの女性が結婚に際して夫の姓になることを拒否するようになりました。このような習慣は、女性が自立し、家と家との交換物ではなくなった現代では何の意味もありません。



一九七〇年代はじめ、少数の先鋭的な女性たちが最初に『Ms.』を使いはじめたとき、アメリカ社会の多くの人々はそれを急進論者のシンボル(男嫌いでブラジャーなんか燃やしてしまう (bra-burning) フェミニズム)とみなして、そのような女性は「女らしさの拒否」ということで、さらしものにされました。それから十数年経つ間に、『Ms.』を使う女性がだんだん増えてきました。私の世代の多くの女性は自分を『Ms.』以外では決して呼ばなくなっています。

年配の多くの女性にとっては、敬称を変えることによって見えてきたものがありました。「私はひとりの『Ms.』としてですと、より真剣に仕事に関われるように感じています。—専門職の女性にとって、母親タイプという意味のこめられている『Mrs.』を使わねばならないということは、腹立たしいことです」(弁護士) 「学生たちに私のこと

を「*Miss*」をつけて呼ばせることで、私は彼らに実地にフェミニズム教育をしているのです。——なんて革命的な！」（高校の生物の先生）。

公的な機関は、フェミニスト運動の後を追ってきました——一段ごとに足を引きずりながら一九八〇年代半ばまでは、公的書類やあらゆる種類の多肢選択式の応募書類にも、女性には「*Miss*」か「*Mrs.*」の二つの選択しか用意されていませんでした。けれども今では第三の選択として「*Ms.*」があるのが普通になっています。また就職や大学入学の応募に際して、女性に結婚についての状況（未婚、既婚など）を問うことも法律違反になります。

もちろん、「*Ms.*」が多く使われるようになるというだけでは女性の地位は変わらないでしょう。——むしろそれは、アメリカ社会において十分成熟した女性運動が出てきたことによる、より幅広い

Ms.

Mrs.

Fr.

Miss

Sra.

動きであることを示唆しています。現代の女性は、自分の社会的身分（地位）は、男性との関連によってではなく、自分自身によって定められるべきであると主張しています。そのように変わることは、女性が従来、主婦／母親としてだけに制限されていた女性の役割から抜け出ること、そして性別によることなくすべての人々に平等の可能性が与えられるような、個人としての特質（美質）と人間性に基づいた、新しい社会的序列を求めることを意味しているのです。

アメリカで今に至るまで従来の「*Miss*」「*Mrs.*」を「*Ms.*」に変えることに頑強に反対しているように思われた層の人々でも、今や徐々にですが、考えを変えて（同調して）きています。そのちょうどよい例が、私の母です。母は自分自身「*Ms.*」を守り通してきただけでなく、私への手紙でもずっと「*Miss Andrea Hirsig*」という宛名でした。と

ころが驚いたことに、私がこの記事を書いている
最中のことですが、はじめて母から「Ms. Andrea
Hirsig」という宛名の手紙を受け取りました。
私はすぐに電話しました。彼女の答は？「私、フ
エミニストのベティ・フリーダンの面白い本を
読んでいたの……」——私は合衆国における女性の
権利についての将来に大きな希望を持っています。

Ms. Mlle. Fr.

アンドレア ハーシッグさんは、ニューヨーク
州ヴァッサー大学で「国際政治学」「女性学」を専
攻、「日本女性の秘められた力」についての論文
で卒業され、卒業後は茂木中学（栃木）で一年間
英語を教え（JETプログラム）、現在は英字雜
誌の編集にたずさわっています。
一九九一年二月から「あこら英語教室」初級を担
当しています。

自費出版のおすすめ

——あなた自身の本をどうぞ——

随想集・研究論文・私的な女性史・詩集・句集・歌集・童話・絵本・遺稿集など……

「こんなもの……」とお思いになるものでも、他者にとってはすばらしい値打ちのあるものも、たくさん
あります。活字に残しておくことが、貴重な女性史の証言になることも……。

一般的に広くおすすすめしたいと思うものは、BOCの出版物として、全国的に販売することも可能です。
具体的にご希望を出してご相談ください。ご企画ご予算に添って、編集から造本までお引き受けします。



BOC出版部



” 婦人局 “ 名称変更顛末記

奥川 睦



できるはずはないと決めつけると、すべては不可能になる。逆は必ずしも真ならずとも、ダメモト精神は要る。やってダメでもモトモトと思っていれば受けるショックは少なくてすむし、ましてヒョータンからコマともなれば、嬉しさ百倍だ。というふうにもいつもスイスイ生きているわけではないのだけれど、時々何かの拍子にドンキホーテをやってしまう。おだてに乗りやすいお調子者なのかもしれない。市民運動などで、要望書だ、請願書だと耳にすることはあっても、署名をする所までしか自分に縁があるなどと思ってもみななかった。もちろん書き方を知っているわけではない。



新聞を繰ってみると、県庁へ出かけたのは十一月二十日。そもそのキツカケはさらに一か月余さかのぼる。愛媛新聞の政治部、仙波記者から電話をもらった。十一月初め「愛媛婦人会議」の初会合が開かれる。ついてはそのメンバーが発表されたので、その顔ぶれを見ての感想や今後の取り組みに関しての意見・要望等聞きたいというのが用件だった。初対面だったので待ち合わせ場所は喫茶店にし、いつもの私の悪いクセで話がアチコチとびながらも一応、用件は済ませた。別れ際にいつまでも婦人局・婦人会議というのもグサイですぬという話から、もう奥川さんが動くしかない

んじやないですかという冗談まで飛び出した。

もともと私は〇〇さんの奥さんとか△△夫人とかの呼び名が嫌いだった。とうとうつだけど、子どもころ、隣近所に挨拶回りしている花嫁さんの姿を見て、あんなふうにならし者になるのなら、金輪際結婚などできないと恐怖におののいた記憶がある。普通の人間なのにスター気取りになれる良いチャンス、と思えばいい。そのほうが楽しめ、楽しい、と思ったが、自分はそうは思えないとその時確認してしまったのだ。面白ければ良いんじゃない？ と自分の気持ちをとりなしてみても、やはり恐怖心は去らなかつた。私はよく二分法を樂しむのだが、もしかするとこの時が始まりだったかもしれない。世の中には結婚または結婚式を樂しめる人と樂しめない人がいる。面白がれる人とそうでない人が、というふうに。

英語でミスターは一つなのに、女性だけはミス



・ミセスと色分けされる。女への漢字にはろくなものがない。そんな疑問が次々湧いてくる、あれは私の原点だったのかもしれない。

その年の暮れ、統一地方選の口火を切る知事選が愛媛ではあり、対抗馬なく、社会党は早々と不戦敗を決めこみ、共産党の立てたお医者さんも、知名度・争点ともになく、現知事楽勝ムードで不確定要素ゼロ、再選まちがいなしで、番狂わせのカケラもないスリルのなさだった。それでも四年に一度の選挙はやはり大イベントだ。取材拒否で悪名を全国に馳せた前知事のように反発をくろう要素は現知事にはない。とはいえ、参議院選で与野党逆転したあの夏、保守の地盤厚いここ愛媛でも、自民現職のベテランを破り、連合型新人が大方の予想をくつがえして勝った。衆議院に初の女性代議士も誕生した。いかに時代の流れに鈍感なおじさんたちにも、現実問題としての女性票があ

などれなくなつたのは、あの時の選挙の最も意義深いポイントだったと思う。楽勝ムードのタガのゆるみを警戒するように、女性票をつかむ努力は怠らなかつた。

十一月十九日付愛媛新聞、航跡を追う―伊賀県政四年―急ピッチ婦人対策―から、出だしの一部を抜粋する。

九〇年代は「女性の時代」と言われる。

女性の活力、豊かな感性を国、県政に反映させるのは行政の課題。今月七日、松山市で開かれた「愛媛婦人会議」初会議で、伊賀知事は女性パワーに注目していることを強調した。

伊賀県政四年間の後半二年間、急ピッチで進められた婦人対策。「伊賀県政が最も独自性を出せた部分」とすら言われる。今年四月、全国に先駆け設置した婦人局（原



民福祉部内)を核に、予算化し、実施される事業はめじろ押し、ことに同局設置直後の本年度六月補正予算では、愛媛婦人会議をはじめ県広報への提言を行う「愛媛女性プラザ」設置など一挙に新規十四事業を採用、熱の入れようをうかがわせた。

対策のポイントは女性の意見、提言の吸収にある。知事が女性と面談する「県政を語る婦人のつどい」も本年度からは地方局単位で開催するなど、女性が県政に「声」で参加する機会に増えてきた。意見の一部は、県営施設への託児室設置(今年七月)や、東、南予への婦人大学開講(同十月)のように具体化されてもいる。婦人局設置後は「ヤングレディの意識調査」など、政治に関心が薄いとされている若い女性に目を向ける姿勢も感じられてきた。

(途中に私が登場)。

「『女の機嫌を取ればいい』、との発想で『婦人対策をやってます』というポーズになってはいないか」と疑問を投げかけるのはフェミニストグループ〈あごろ松山〉を主宰する塾講師、奥川睦さん(47)。「女性たちは施策の意味を正確にみていると肝に銘じてほしい」と、クギを刺す。

(結びをもう少し引用)。

現状を評して「県の婦人対策には、まだまだスジの通った哲学がない。女性問題を把握できていないからだ」と未熟さをあげる声がある。発足後、日の浅い婦人局の、当然と言えば当然の弱点。だがそれだけに育児休暇制度などに代表される労働問題や老人介護問題など複雑な本質を持つ女性問題に総合的に対応できる人材の発掘・育成が強く望まれている。

編 女 篇 三 好 編

「おぬし若いのになかなかやるじゃない」というのが一読しての私の思いだった。一面の、シリーズ一回分に女性をつめこみ難しいアレコレが散漫にならずまとめられている。他人(ひと)頼みやめ自分でドンキホーテするしかないと決心がついたのはこの日だった。日付は入れるのか、宛名は? など教えてもらいながら、その晩一枚の西洋紙に書きなぐって要望書とした。急なことで清書も頼めず、「奥川さんの字のままのほうが清書するより迫力あるヨ」と励まされごまかされてしまったのだ。その時の唯一人の実質〈あごろ〉会員だった野本さんと、「本買わされてるから会員のようなものよ」と言う〈子どもの人権や制度を考える会〉の清野さんの二人が同行してくれることになった。記者クラブにいるから同行しましょうと言ってくれた仙波記者抜きでは、いくら無鉄砲な私でもここまで段取りする勇氣は湧かなかつた。名称変更のキッカケとなる何らかのインパク

トにこのことがなりえたとしたら、功労者はまず彼女だと思ふ。

「異婦人局名称変更を」松山のフェミニニストグループが要望書―イメージ古い、と主張―の見出しの記事が翌日出た。ほんの数行のつもりでいたので、一人前に扱ってもらっていることに、感謝しながらも驚いた。

応対した永井局長は「要望の趣旨はわかるが、組織の名として定着した名称を急に変更することは難しい。また局では名よりも実質的な（女性の問題解決の）施策推進を心掛けていることを理解してほしい」と説明した。

とその記事は報じている。紙面を通してだと、どうしても内容が無機質になりがちで、その場の



雰囲気やわらかかったのか固かったのかの感触がつかみがない。が、実際には、ゆったりとした気分が、おだやかに長年の思いを聞いてもらうことができた。それだけで、わざわざ県庁まで出向き、貴重な時間を消費し消費させてもらった意味はあったと思えた。

反論を受けるたびに、私自身の無知や無神経を恥じた体験で応えさせてもらった。たとえば、選挙の時のダルマの目入れ。「あれを見るたびに「らい」と目の不自由な人に言われるまで、当選時のめでたい儀式・習慣の一部としか感じられなかった。めくら・めっかんち・あきめくら。差別用語だと指摘されるずっと以前から、言葉の微妙な響きには敏感だと少しは自信を持っていた私にしてそうだ。言われてみるまでまったく気づかなかった。

こういうことって、結構身の回りにたくさんあ

るのではないか。いくつかには気づいたけど、まだまだ知らずに他人を傷つけてばかりいる私なんじゃないか。そういう視点に立って初めて見えてくるものがある。そうでないかと決して見えないものもたくさんある。そういうことに想像力を働かせることの大切さと難しさ。私の伝えたいメッセージはそれだった。薄皮をはがしてもはがしても我々の心の中に巣くっているおごりや無知や傲慢。差別の根は知らぬ間に遠慮なく増殖してしまう。たかが名称とあなどれない。

ただ、伝えたものを受けとってもらえる、もらえないは、私の手を離れた、相手側の問題。自分のやれることは限定し、わたくしマイナスのイメージを残し後続を絶つことだけは避け、伝えるだけを自分の役目とした。自己満足で良いと思った。心満ちて家路についた。

終わったつもりの試合に、思いがけず、第二ラ



ウンドが待ちかまえていた。いつまでも「女偏に帯」でよいか―「婦人」の名称やめよう、の声上る―の大見出し、「婦人局」思わぬ看板論争と題した『えひめ雑誌』一月号、岡田記者のフォロ―がそれである。たくさんの声が、足で、手抜きせず各方面から集めてあり、厚みがあった。八方気配りの苦勞もしのばれたが、彼女の生の感性―ダサイ呼び名じゃ若い人が寄りついてくれないもんネーは行間からしっかり滲んでいて、結構インパクトあったんじゃないだろうか。彼女も陰の功勞者の一人。

選挙後、二期目スタートの知事会見の席（九一年一月二十八日）で、婦人局から女性局への名称変更などを検討していることが明らかにされた。電話をくれた両記者によると、記者会見の場で口に出した以上はほぼ実現まぢがいない。あまりのスピーディさに、我々の方が驚いた。何せ、お役

所仕事じゃけんね」と言え、即通じてしまうくらい。やれない、困難だ、変えるなんてたいへん、諸般の事情がからんでいるし、波及効果も考えないと、と、やれない口実探しのオンパレードといった気配がいつも漂う。

「キツカケがないと始まりませんもの、奥川さんが動いて下さったからです」とお世辞までいただいた。マスコミ陣はもとより、県庁職員、関係者、だれ一人こんな素早い対応を予測した人はいなかった由。二月十四日、「県政を語る婦人のつどい」の席上で正式発表となる。翌日の新聞から、

伊賀知事は県婦人局の名称変更に伴い、
県婦人総合センター（松山市）も「女性総合センター」に改称し、平成三年度に女性を海外に派遣し国際交流を促進したい—などの考えを明らかにした。

女 性 婦 人

さらに男女共同参加型社会づくりの中核として、三年度当初予算で設立を検討中の「えひめ女性財団」について「基本財産は十億円をめどにし、お役所仕事でないソフトな事業に取り組んでもらいたい」と述べた。

さらに二月二十八日付、二期目の始動「女性へ気配りの末尾、仙波記者の総括を引用して報告の結びとしたい。

ところで当初予算案の女性施策には、既存事業の名称が一部を除きことごとく「婦人」の表現を「女性」に入れ替えるという“変化”があった。「県政を語る婦人のつどい」が「県政を語る女性のつどい」に、「愛媛婦人会議」が「愛媛女性会議」に、「県婦人大学」が「えひめ女性大学」という具合で、売春防止法条文に名称が出

ているため名称変更が難しい婦人相談所の
関連事業以外、すべて変更されている。

昨年十一月、県内のフェミニストグルー
プが古いイメージがつきまとうとして「婦
人」局の名を変更するよう要望。「婦人」
から「女性」へ、機関などの名称変更は他
県で行われた前例もあり、今年一月末、知
事は同局を県民福祉部から生活文化局に移
管するとともに、名称を「女性局」に変更
するよう検討していることを明らかにした。
今回の事業名変更は婦人局改称に伴う措
置とみられ、時代の流れへの素早い対応と
評価できるが、「婦人」と「女性」が混在
した既存の事業名に統一性をもたせるとい
う面でも意味がある。

私の役割は、と言えば、たまたまその時控えに
まともな選手が残っていなかったので、ピンチヒ



ッターに指名され、および腰でこわこわ出したバ
ットに当たったボールがポテンヒットとなり、選
挙というタイムリーな条件が重なったお蔭で、そ
のまま延長戦の守備につくこととなり、リアルタ
イムで、ベースボールならぬ言葉のキャッチポー
ルのようなデイベイングを楽しませてもらえ
た、というところだろう。

とまれ、看板はすげ替わった。費用・手間・議
会の承認手続き等々、たいへんそうにあげたどの
条件も、今年（九二年）一月中旬確認した時点で
は、「そんなことはたくさんある新年度事業の一
つに過ぎない」とスゲない答え。結局、やろうと
思えば意外に簡単、やりたくなければ大難事とい
う行政の対応の、これも一つかと思わせられた。
看板はやはり大切だから、名称変更の対応は評価
しよう。その上で「羊頭狗肉」にならぬ努力をお
願いし、関心をそらさず見守り続けていくつもり
だ。

「女性学講座」が生み出したもの

——十年を省みて——

廣幡和子

はじめに

知事の事務部局へ、出向を命ずる（滋賀県教育委員
会）。消費生活センター所長を命ずる（滋賀県知事）。
一九九一年四月一日付の二通の辞令によって、十年間
（行政七年、教育三年）取り組んだ女性問題に区切り
をつけることとなった。

この機会に十年の取り組みを省みる手だてとして、
女性学講座を取り上げてみたい。

滋賀県の女性行政

一九七五年の「国際婦人年」以降、女性の地位向上

をめざす取り組みが世界的規模で展開されていた。

滋賀県でも女性たちの要請に応じて、七七年に商工
労働部労政課に課長補佐級の男性の専門職員が置かれ
た。この年有識者、婦人団体等で構成された（婦人問
題懇話会）と関係行政で組織する（婦人問題連絡協議
会（現在婦人問題推進本部））が設置された。

翌七八年労政課に婦人対策係が設置され、（婦人問
題を考える県民のつどい）の開催やパンフレット等に
より啓発を図るとともに、「県行動計画」の策定に向
けての提言を得るべく懇話会の懇談が重ねられた。

この時期八一年四月一日、「労政課婦人対策係長を
命ずる」の辞令を手にし、以来十年婦人行政（教育）
に携わることとなる。

八四年労政課は労政婦人課となり、八九年知事直轄の婦人行政課となった。

「女性学講座」の誕生

地方機関で一般事務職員として、統計や許認可、会計事務等を担当し、婦人対策係長に就任した。「国内行動計画」「勤労婦人福祉法」「えがりて」等々読んでも今一つ、これをやらなければというものが頭に浮かんでこない。そんな折、課の書架の『講座おんな』（築摩書房）が目にとまり、これを読んで、女性問題とはこういうことかと目から鱗が落ちたように見えてきた。とりわけ「勤めの帰りにスーパーで急いで買物をすませ両手に荷物を下げて家路をたどり、わが家にまだ灯がともっていないと、夫はまだ帰っていない」と安堵とともに、どっと疲れがでて足が重くなる」の一節を読み、女性問題が、私自身の問題として胸にコトリと落ちていった。

このことから女性問題を解決するには、一度講演を

聞いた、パンフレットに目を通したといったことでは不十分で、家庭や社会にあるさまざまな性別役割分業に基づく偏見や慣習、慣行を講座という形で何回かにわたって学び、自分の置かれている状況を知ることが先決だと思ひ到る。

一方、女性行政のように新しく始まった行政は、それを推進していくためには、行政と県民が共に考え連携することが不可欠で、当時の課長の「ようけい（たくさん）親戚を作らんならん」ためにも、講座によるリーダーの養成が求められた。

内容的には女性問題講座であったが、質的にも年齢的にも幅広い参加が得たいと、「女性学講座」として八十二年より実施した。

滋賀県方式による講座

「こんな講座、滋賀県で人が集まるかいな」という財政当局の査定にも、課長の奮闘でようやく獲得した予算であった。

いよいよ実施、という四月、新しく迎えた課長に、「旅費を出さんと参加がないのちがうか」と言われ、「そういう人は不要です。すべて公募にいたします」とたんかを切つてスタートさせた。

幸い隣が女性学の先進地京都、すでに婦人問題基礎講座を実施されている京都市社会教育総合センターを訪ねて相談し、以来今日まで、後藤晨次先生（現京都文京短大校長）、笹野貞子先生（現参議院議員）、高橋ますみ先生には種々お世話になってきた。

会場は琵琶湖を囲む地形で、どこで開催しても対岸が一番遠くなることから、誰もが遠い時もあれば、近い時もあるという公平さと、地元で開催される場合の関心の高まりと、その際だけでも参加が得られるのではないかという期待で、湖の東西南北、さまざまな地域で開催した。

意外に県内でも関わりのない地域へは行ったことがなく、知らない土地、施設へ行けると好評であった。

参加者は一般公募五十名、市町村職員五十名の百名を定員とした。果たして何人の応募があるか不安であ

ったが、新聞発表をするや問い合わせや申し込みの電話があり、市町村の推薦職員は三十名程度にとどめたが、一般の申し込みは予定を越え、予定の百名はクリアできた。

もっとも、初年度の講座が好評であったこと、自主的に参加した婦人団体の幹部が受講の必要を感じ、組織内で受講を勧めたこと等クチコミの効果で、二年度からは二百名を越す受講者となった。また大津市は毎年数名の女子職員を受講させ、守山市も女子職員研修の場として、毎年ローテーションを組んで受講させ、受講内容を伝達研修するという方法を取り、継続的な参加が得られた。

プログラムは女性をとりまくさまざまな問題を学ぶという視点で、労働、教育、生活、法律、国際等分野を取り上げ、初年度六回、次年度以降は十回とした。生理休暇、優生保護法、家庭科教修等毎年話題となったテーマも取り上げた。これには行政内部の抵抗なきにしもあらずであったが、女性に視点を当てた情報の提供が必要と考えてきた。新しい行政だから担当者に

一任するという上司の配慮で、思い切ったプログラムが組めたことに感謝している。最終回の記念講座として、山口玲子氏が古在紫琴を、小林登美子氏が平塚らいてうを講義された時には、行政がこうしたテーマを取り上げたことを、時代の変化と重ねてたいへん喜ばれた。

もともとこの講座は、従来の承り学習で終わらず、自らの問題とし、それを共有し、地域や所属団体に持ち帰って学習、活動する核となることを目的とするために仲間づくりと話し合いが不可欠と、十人程度のグループを作り、毎回グループのメンバーと机を並べて受講し、受講後の話し合い、発表を繰り返してきた。その中で若い人は、生涯を意欲的に学び続ける先輩に刺激を受け、年配の人たちは、若い人の考えが理解できたと好評であった。

滋賀県における女性問題解決の核となる人づくりというところで、講座のことに、国や県・市町村の情報はもちろん、京都をはじめ周辺の動き、新聞、雑誌、書籍からとさまざまな情報を、印刷物で、口答で、揭示

でと伝えてきた。このことが、講座に参加すれば情報が得られると評価を受ける要因の一つとなった。

講座の八割以上を出席した人には、修了証（カバー入り）と国連婦人の十年をアレンジした章（女性はブローチ、ペンダント兼用、男性はボタイ）を交付した。修了生は翌年度以降は聴講生として参加できることとした。四年間学び続けた人も何人かいた。

講座の内容について、班別に記録を担当し、講義録にまとめて印刷し、参加できなかった人たちにも女性問題を知る手だてとした。

こうして、受講生たちは、発表する力やまとめる力を身につけていった。

さまざまな受講生たち

学びたい人の自主的な参加を原則とするこの講座には、さまざまな人と形の参加があった。

女子社員研修の一環として、交替で毎回数名を参加させた企業。

多数の女子社員を管理する立場からと、人事担当者が毎年参加した紡績会社。

幹部や組合員を参加させ、組合事業としたいいくつかの労働組合。

これらは、労働行政と婦人行政を同じ課が所管していた効果ともいえる。県や市町村、公民館職員の中には、推薦職員の外に休暇を利用しての参加もあった。上司に申し入れて予算化を図り、女性問題のつどいを開催する、同じ講師を招いて公民館事業に取り入れる等波及効果があった。

受講生が強い影響を受けたのは、消費者リーダー研究会会長の高原宇乃さん。八十歳近い年齢でなお新しい課題を学ぶ姿勢に教えられた受講生は多い。

小学校校長を退職された堀出うたさん。公職への就任を断り、学校しか知らないのが一年間は充電にあてたいと受講、修了パーティーの席での挨拶が知事の意にかない、せひ女性にと空席になっていた県教育委員への登用となった。

対照的な堀井たきさん。募集中に「姑（はは）は七

十歳を越えています、受講できませんでしょうか」と電話がかかり、開講式の日には、「喜んで帰って参りました」とお礼の電話が入った。「文字を知らなかった私に教えてくれたのが電話の主（息子のつれあい）です。文字を知ったらうれしくて、今さまざまところで勉強させてもらっています」とのこと。習う方もずいぶん努力されただろうが、教える方もさぞ根気がいったことと頭が下がる。やがて入院され、教えた方が先立たれた。今でも新聞の投稿欄に堀井たきという名前を見いだすと、いつも一番前の席に座って熱心に受講していた姿が目に見えかぶ。

修了後一年を待たず、一九八三年十月十一日に急逝されたのが平居豊子さん。「母は毎回の講座を楽しみに出かけておりました。学ばせていただいた母は幸せでした」と娘さんからのお便りが届いた。

社会教育の分野でご活躍の長田忠男先生にお会いすると、「どこの公民館に行っても駆け寄ってきて、女性講座を受けたと報告しはるで、みな誇りにしてはるな」と言って下さった。担当者にとって何よりの励み

の言葉だ。

七月から二月まで十回という講座を受講し、修了証を手にし、章を胸に、知事を囲んでの修了パーティー、この講座は八六年二月をもって、一年間休止、新しくできる婦人センター事業へ引き継がれた。

終了生のそれから

受講生は「あかねの会」「とはの会」「いくの会」「四季の会」と同窓会を作った。

しかし、本来の地域等におけるリーダーとしての活動を支援する具体策として、補助金を出すこととした。女性問題に関する学習や活動に取り組む、修了生を一人でも含む五人以上のグループを対象に、三年間補助することとした。各年度十グループで、八四年から八九年の六年間、多い年は三十グループに交付した。スリムな行政が叫ばれ、小額補助が打ち切られる中で認められたこの補助金は、何かをしたいがお金がないという女性たちにとって、よいきっかけとなった。

補助金の交付期限がきれると、そのまま消えてしまったものもあるが、今も学習や活動を続けているいくつかのグループがある。

■しが女性の会

年度ごとに作られた四つの会が、合併してよりよい活動を、と八六年五月、へしが女性の会が発足した。政治、経済を中心に年間十回程度の学習と会員交流を図り、会員の拠り所となっている。婦人センターの講座の修了生および、女性問題に関心のある人の参加もあって、約三百名の会員となり、最近では男性の会員もできた。具体的な地域活動をめざして、県内各地のグループ等との交流を図っている。県の委員会等へも、代表が参画している。同志社大学西田毅教授は、政治に関する学習の講師を務めてこられたが、今では、積極的にテーマ等提示され、この会を楽しみにしておられる。会員も各自のネットワークで会員外の参加者を募り、教授担当の講座は受講者が多い。

この会の代表世話人、堀出うたさんの人柄と尽力も会の大きな力となっている。

◆ 女性史の会

草津市在住の女性史研究家早田りつ子氏の指導で、滋賀の女性史を学習、三年目には、自分史を書くことで区切をつけ、引き継ぎ婦人センターの古典学習講座の修了生と共に古典に見る近江の女たちの学習を続けている。

◆ 紫草

女性史の会の中心となった森里子さんが、地元の安土町で、おばあちゃんたちから、かつての女のくらし、生き方を聞き取り、同じ早田りつ子氏の指導で、聞き書き「紫草」を毎年出している。また、衣類を中心にかつての暮らしをミニチュアで再現。町の文化祭等に出品し、好評を博した。

九一年八月には、「伝えよう子や孫に——わたしの戦争体験記」を老人大会で発表、併せて戦争中の生活用具展を開いている。

特にこの会は、体験と手先の器用さを、ミニチュア作りに生かすことができたおばあちゃんたちに、生きがいの場を提供し喜ばれている。

◆ 法学専科

地元小川恭子弁護士を講師に迎え、文部省が出した「私たちの憲法」をテキストにして学習、その後、県職員で婦人対策係の仕事をしていた谷口茂之さんを講師に、民法を中心とした、生活にかかわる法律を学習している。法律がすべてではないが、社会的なバランスを計る力をつけた女性が目標だ。

時には法廷見学なども組み入れ、プログラムに工夫をしている。婦人センターのフェスティバルには、戸籍制度について学習し、現行制度の不備等を表にまとめて発表した。会員が固定化しているので、新しい会員の参加と活性化が課題となっている。

◆ 白鷺の会

守山市の修了生で組織している。定期的に市との話し合いを持つ等の活動をしてきた。市が「女性問題に関する市民の意識調査」を実施し、学識経験者による婦人問題懇話会を発足させる等の成果をみている。

◆ 女性がいきいきと暮らすための生活文化を考える会
名前どおりに最もいきいきと活動しているのがこの

会。五万円の補助金がもたらえる。税金で勉強ができるならやらなきゃ損と、自分たちのやりたいことをそのまま名前にして、受講中に意気投合した三人を中心に十五人のメンバーでスタートした。

食べる物を持ち寄り、楽しく問題を話し合ったり、国信潤子氏を招いて助言を得たり、京都の女性学の集まりへ出かけて勉強したりしながら、最初は水質やシヤンプーなど環境問題や生活設計など暮らしに目を向けてきたが、その中から老後の問題がクローズアップされてきた。

婦人センターのフェスティバルで、「滋賀県で過ごす老後は幸せですか」をテーマに集まりを持った。この中で、県下の老人ホームの調査や一人暮らしの老人の訪問調査等を実施し、公的老人ホームは個がない。長期滞在型の施設は食堂が二階で元気なうちだけ、高額の有料施設は整っているが倒産の不安がある等、滋賀で迎える老後は安心できない旨、問題提起をする。

こうした活動をとおして、広報をして人を集める。会の趣旨を明確にする。予算書、決算書を作成する等、

補助金関係の書類を作る中で事務処理を身につけ、調査結果を冊子にまとめて販売し、資金作りができることを知るなどたくましく成長している。

九〇年には、「市民福祉フォーラム彦根会場」の実行委員を引き受け、車椅子で生活する女性や一級建築士の女性会員を中心に、住まいから福祉を見ることを試みる。

車椅子で、彦根市、長浜市のすべての公的機関を調査し、トイレ、玄関、アプローチ、エレベーター等のチェック結果をフォーラムや新聞で発表、その後再チェックをしたら、ほとんどの施設が改善されていた。これ以降、催しへの行政職員が参加するという効果もあった。

引き続き、県下の全公的施設を調査する中で、県と市がバラバラに施策を進めていることが見えてくる。この活動をとおして、暮らしと庶民感覚の政治への会員の関心が高まった。

手足を使って調べることを身上にしているこの会へ入って、会員が目に見えて成長する。

独居老人の訪問調査を経験がないと尻込みしていた主婦が、その生きざまに触れて、積極的になっていく。

ゴミ展でガラス瓶の再生に心を動かされた主婦が、愛知県まで通って身につけた作品を発表し、夫の退職金の一部で炉を設けて、地域の人たちにそれを教えるのだと燃えている。彼女の情熱に口やかましい姑が留守を引き受け、何もしなかった夫が、食事の支度をするようになる。女が変わればを地で行っている会員。

彦根市の婦人の集いをグループが担当、ポスター、チラシ、机、花、一つひとつ行政の前例主義を破っていく、この間のやりとりから、行政と市民の役割分担を学びとる。

発足して七年、パネリストとして壇に登れる人が五人、一人育っている。自らの足で歩いて確かめたことが自信となっているのだ。

最近では、退職した夫の生きがい作りをこの会で、と入会させ、自慢の写真で重宝がられている男性。女性をいきいきとさせてくれる条件をパスした男性会員も増えつつある。ちなみに女性は無条件で入会できる。

今では会員も五十人余り、今年の新年会はワイワイ、ガヤガヤに至らず自己紹介に終わってしまった。

今後は、環境、福祉、女性問題と三つのグループにゆるい分け方をし、事務局的角色をする人も必要となってきた。

会員から市議員が誕生し、行政の対応が目に見えて変わった。議員活動の支援をしながら活用すること、取り組みがひと廻り大きくなっていくであろう。

会の代表阿部美智子さんは、夫婦共に高校の教師であったが、出産を機に退職した。当時は当然のこととして選んだ道だが、今では夫との間に歴然たる差があり、これに疑問を持ち始めたとき女性学講座に出会い、自分の置かれている状況が見えたという女（ひと）だ。女性学講座でもう一人、忘れられない人が大津市の中井さち子さん。

銀行員の夫が出した、家事に支障のない範囲でを条件に、子連れで初年度から学び続けてきた。講師の話に、社会参加の必要を感じ、自然食品に取り組むが、なぜいいの？の疑問に答えられず、一念発起して東洋

医学（明治鍼灸大学）にチャレンジ、優秀な成績で卒業した。

朝食の準備をしながら宿題をこなし、通学の電車が格好の勉強の場という彼女は、教授はもちろん、若い学友からも「さっちゃん」と親しまれた。

もっとも、予定された時間が延びるばかりの口答試験に、ぼつんと一人待つ我が子にべそをかきながら、電話でカレーライスの作り方を指示したこともある。

小学三年生で御飯の炊き方を教えられた息子も今は中学二年生である。

卒業後、診療所に勤めながら、大学の研究室に通ったが、患者に「先生」と呼ばれる自分が信じられないという。

九一年四月に東洋医学を学ぶ者が待望の大学院が母校に設けられ、多くの希望者の中から八人だけの大学院生の一人に選ばれた。今年の全日本鍼灸学会では演者として研究発表をするのだと、はずんだ声で報告があった。

今の自分があるのは、女性学講座を受講したお蔭と、

いきいきと目を輝かせる彼女の姿に接するのは、担当した者の幸せでもある。

自分と同じ商業高校を卒業した妻が必死でがんばる姿をみると応援せずにはいられないという連れ合いは、今ではよき協力者である。

時代も動き、八二年に始まった女性学講座は、今、各地でさまざまな花を咲かせている。

おわりに

八二年度から四年間、知事部局が担当した女性学講座は、八六年十二月にオープンした婦人センターへ引き継がれ、今日に至っている。

意識を変え、自分のあり方を女性問題の視点でとらえ、自分を変えていこうとする「女性問題講座」は、教育委員会に所管が移り、知識の変革を求めることに重点が置かれた女性学としてのプログラムが中心となった。

加えて、婦人センターには学習する場と機会をさま

さまに提供しており、補助金の支給が難しくなった。このため事後の学習が個のものとなり、一部を除いて、修了生の会が同窓会的なもので終わっている。このため九年度は、実行委員によってプログラムを作る。講座の中でグループ研究と発表の場を持つ等工夫され

ている。

これからは、戦後の教育を受け、たて前の平等社会に生きる世代を考慮したプログラムと、各分野に委員等として参画できるだけの力をつけ得るプログラムの二本立てが必要となってくるであろう。

「婦人」から「女性」へ 私たちの実践

女性問題を地域で

内田典子

私は、埼玉県新座市の公民館で、市民のための学習プログラムを企画、実施したり、学習を援助する仕事をしています。職名は社会教育の専門職の社会教育主事で、この仕事にたずさわって十八年目になります。

社会教育というのは法律によると学校以外で行われる組織的な教育活動と定義されていますので、かなり広範な教育を指しますが、その中で、公に社会教育を

行う施設として公民館があります。みなさんの住んでいる近くには、集会所や各種学校、カルチャーセンターなどのように見える公民館があるかもしれませんが、それらも全て、社会教育法に書かれている公教育施設なのです。

公民館について話をする時に、どうしても言っておかなければならないことは、公民館は住民の意思を反

映した施設だということです。公の施設としては大変珍しいことなのですが、公民館の運営については、市民の代表（公民館運営審議会）によって審議されているのです。館長を決める時にもこの人たちの意見を聞かなければならないと法で規定されています。しかし、実際には、この民主的なシステムも、絵に描いたモチのように形骸化しているのが、ほとんどかと思えますが、基本はそのようになっていきます。

さて、今回、社会教育の場で、女性問題学習がどのようなに取り組まれているのかについて、新座市を例にお知らせしたいと思います。そしてこれを機会にへあごらゝの皆さんに、地域の公民館が名実ともに住民の公民館となるように、親しく関わって、育てていただきますたいと願っています。

一 「婦人」から「女性」へ

社会教育では、女性に対する教育を「婦人教育」と総称し、その中心は「婦人学級」といわれるものです。

新座市では学級、講座の名称が「婦人」から「女性」に移行しはじめたのは一九七九年頃からです。当時、女性問題学習講座の中で、埼玉大学教授（現在は名古屋大学）の安川寿之助氏が「受講者のみなさん、家事は七歳の子どもでも十分できます。それを大人の女性が一日かけてやっているなんて、ナンセンス！ 婦人の婦というのも差別を表す字です。女が箒（ほうき）を持っている字ですから、どうして女だけがほうきを持たなければならぬのですか！」と怒りをあらわにして講演されたことを受けて、担当で検討し「女性」のほうが幅広いイメージを持たれているので、市民にも受け入れ易いのではないかと判断し、徐々に変えていきました。

しかし国際婦人年や国連婦人の十年についての講演等は、婦人講演会という名称を使っていましたので、混在していた時期が六年ほどありました（A表参照）。全国的に見れば、やはり、婦人教育は、婦人学級というのが法律にも書かれている言葉ですし、主流でした。ところが、昨年の八月に文部省の生涯学習局婦人教

■表A

年度	婦人学級	女性講座等	講演会等
1976	趣味・教養のみ	・近代日本女性史講座 ・共働きの婦人講座	
77	家族関係含む		・映画会 「サンダカン八番娼館」
78	近代女性史含む		
79	近代女性史含む	・女性史講座 ・女性の講座 —現在・過去・未来—	
80	女性の戦後史 女性の自由と法律含む	・女性史講座 ・婦人論セミナー ・婦人問題を考える講座 —婦人の10年会議報告—	・婦人講演会 ①女性の生き方 ②待つ女から創る女へ
81	主婦の自立	・女性講座 —女の生き方—	・婦人講演会 差別撤廃条約とは(2回)
82	婦人と学習	・婦人講座 —婦人と戦争の歴史— ・女性講座 —女と連帯— ・働く女性の講座 —現状と課題—	・映画会 「87歳の青春」
83	高齢化社会	・自分史を書く講座 —女であることを見つめ直す— ・働く女性の講座 —地域・家庭・社会—	
84	高齢化社会	・働く女性の講座 ・女性論講座	・映画会 「ノーマ・レイ」 ・婦人講演会 —国連婦人の10年、最終年—
85	高齢化社会	・女性講座 —国連婦人の10年成果と課題— ・働く女性の講座	・講演と映画 「はじけ鳳仙花」富山妙子 ・婦人講演会 —西暦2000年に向けて— ・女性論講演会—ナイロビ から2000年—
86	女性と家族	・女性講座 —性の差別— ・働く女性の講座 —パート最新事情—	・映画会 「ドイツ・青ざめた母」

育課というところから、「婦人」と「女性」の用語の使用についてという文書が回ってきました。

内容は、「婦人」という語感は、現代的でなく「男性」に対応する語として「女性」のほうがより適切であるという考え方が、かなり一般化してきている。マスコミや地方自治体では「婦人」から「女性」に替える動きがみられるので、婦人問題企画推進本部は、法令用語や慣用語の「婦人問題」「婦人週間」等以外については「女性」を用いることに統一したので、文部省もその主旨を受けて「婦人学級」「婦人団体」等以外は「女性」を用いる、というものでした。

この、国の用語の使用変更は、単に表面的な言葉だけの変更にとらえず、国民の意識が変わってきたことで、国の意識も変革を迫られ、女性問題の認識も深められた重要な変化にとらえたいと思います。しかし、「婦人」が「女性」に変わったことに関連した施策上の変化は、今のところ私たちには見えてきていませんが。

二 社会教育と女性問題学習

女性の学習が、女性問題をテーマにした学習へと進んでいったのは、早いところでは一九六〇年頃から女性史の学習を通して女性問題学習へ移行していった例など、いくつか見られますが、広く女性問題が学習テーマとなっていたのは、やはり一九七五年の国際婦人年以降でした。

戦後、憲法で保障された男女平等も、実生活、実社会の中ではことばだけのもので、女性は男性の下の性というのが当たり前のような日本社会の中に突然のように、女性差別は人権侵害だと国際的に言われ始めてからのことでした。この外圧と国内の女性たちのさまざまな内圧は、日本政府の思い腰を上げさせました。古い体質といわれる文部省においても婦人教育イコール女性問題学習という方向が出されてきました。そして今日、地域を動かすほどの力を蓄えた女性たちにとっても、婦人教育の意義、目的は女性問題解決に向けての学習に他ならないと言えると思います。

三 新座市の女性問題学習の取り組み

新座市は現在、人口十四万人弱、東京都に隣接し、東京のベッドタウンとして拓けた市で、地元の住民は一割程度、ほとんどが他からの転入者で占められています。

新座市における女性問題学習は、主に社会教育施設である公民館において実施しています。

社会教育の主体は学習者（住民）であり、住民にとって必要な学習課題を公民館でプログラムしています。そのプログラム編成者として、社会教育専門職としての社会教育主事がいる場合（全国的にみても少数、新座市では、公民館が八館のうち三館に配置されている）と、一般事務職員が公民館に異動になってプログラム編成を行っている場合があります。そういう場合はおうおうにして教育としての営みというより、与えられた予算を消化するため前年と同じような事業をこなすというのが、やむを得ない状況のようです。そのような中で、確かな学習を積み重ねているのは、住民

が主体となってプログラムづくりをしているところ、たとえば企画準備会、実行委員会方式で住民と共にプログラム化しているところでしょう。これは担当者としての力量が問われ、なかなか厳しい取り組みですが、苦労するだけに、学習プログラムは住民の課題に合致した内容で、参加者の反応も良く学習の深まりや広がり方も大きいものがあります。

現在、新座市では六公民館で女性問題学習講座を開催し、そのうち三館が企画準備会でプログラム作成を行っています。

私が初めて婦人教育を担当したのは、社会教育主事となつた一九七六年、国連婦人の十年がスタートした年でした。当時新座市の婦人教育の学習内容は、趣味や教養的なものがほとんどでした。これは、全国的にもほぼ同様だったと思います。受講者は一般募集していましたが、そのほとんどが地元婦人会の役員で、農家や、商家の姑（好ましい表現ではないが）という立場の人で、若い人や、新住民が入っても学習できるよ

うな雰囲気ではありませんでした。年齢層も五十代から六十代で、『女性問題は私たちにはありません!』と、誇らしげに話す人たちがかりでした。そういう人たちが女性問題に気づき、自分たちの問題としてとらえ、ホンネで語り合えること、それぞれの置かれた状況を越えて、女性の連帯を図り、女性問題の解決に向かうことは、なかなか難しいと思ったものでした。

しかし、その年に新座市で初めて常勤の職員を配置した公民館がオープンし、婦人年を足掛かりに、近代日本女性史講座と共働きの女性の講座が開かれ、新座の女性問題学習のスタートが切られました。次の年に婦人学級のプログラムの中にも女性問題をテーマに入れ、受講者が主体的に関われるように小グループ編成で司会、記録、運営会議、アンケート調査等をひんぱんに行いました。多くの意見を取り入れることによつて、若い人や新住民の参加も徐々に増え、講師の話も聞くだけの学習から自らの問題として話し合い考えあう学習へと移行していきました。

① これまでの新座市の女性問題学習

一九七六年から一九八六年まで二館で開催してきた事業の経過が表Aです。

この表は、二公民館と教育委員会社会教育課で行われてきた事業です。八七年以降は徐々に取り組む館も増え、今年度は八館中六館が女性問題をテーマに学級講座を行っています。女性問題の視点が弱いところもあります。

② 今年度の女性セミナー

企画準備会を六月から六回、七人の企画準備委員と共に表Bのようなプログラムを作成しました。

このセミナーは、市民の皆さんによる企画準備会で企画しました。

参加者は三十五名、二十代後半から六十代までで、子どもが公民館保育を受けた人七名、平均年齢は四十歳。パートや自営業など働いている人が三分の一。半数が初めて女性問題を学習した人でしたが、セミナー修了後は、女性問題研究グループとして活動を続けています。

■表B 女性セミナー

自分らしく生きる女と男

回	月 日	内 容	講 師 他
1	9/17 (火)	考えてみませんか男も女も — 家育育児—ビデオと話し合い—	
2	9/25 (水)	見てみよう！ — 自立した女と男をつくり応援する施設—	横浜フォーラム
3	10/1 (火)	近づく夫婦別姓の時代 I — 夫婦別姓でも困らない？—	弁護士 福島 瑞穂
4	10/8 (火)	近づく夫婦別姓の時代 II — お墓から見えた女と男のいい関係—	ノンフィクション作家 井上 治代
5	10/15 (火)	らしさを超えて — ハウスハズバンド—	主夫 岩 本 陽
6	10/22 (火)	らしさを超えて — 見つめ直してみたい私の生き方—	フリーターキング
7	10/29 (火)	女の子をステキに生きる — 自立した女の子の育て方—	女性問題研究家 西山 えみ子
8	11/5 (火)	私自身をステキに生きる — 夫、子供からステキと言われる女性—	女性問題研究家 西山 えみ子
9	11/10 (日)	30代からの女性のからだ — 更年期なんて恐くない—	ふくしま産婦人科小児科医院 院長 佐々木静子
10	11/19 (火)	働くことと、生きること — ちふれ化粧品とともに—	元ちふれ美容部長 野 中 美 希
11	11/26 (火)	女と男の共同社会をめざして — 見つめ直してみたい女と男の関係—	フリーターキング

☆曜 日 毎週火曜
 ☆時 間 午前10時～正午
 ☆対 象 市内在住または在勤の方
 ☆定 員 30名
 ☆会 場 中央公民館 講義室
 ☆参加費 700円 (テキスト代ほか)
 ☆保 育 2歳から就学前まで、定員10名

三 新座市の女性の今後

女性問題の学習は一九七六年から毎年、婦人学級、女性講座、講演会、映画会等を開催し、参加人数は延べにして三千人を越えています。

また、この間に、女性問題の自主グループ活動として、報告集の発行、アンケート調査、公民館まつりでの女性問題のアピールなどにより、広く市民にも伝えられ、女性問題に関する市民の意識も高まりを見せています。

しかし、それに反して、市の女性行政は立ち遅れていて、専門の担当窓口もなく、市の女性行動計画も策定されず、市議会で、公民館で女性問題講座等に参加していた女性議員からこの件について、再三、一般質問が出され、三年前にやっと市役所内に「女性問題に関する連絡調整会議」ができました。そして今年には埼玉県の女性行政推進モデル市としての委嘱を受けて、女性行動計画づくりなどにいよいよ着手することになりました。

市の教育委員会でも、市内の女性学習グループのネットワークづくりとして初めて合同研修会を企画し、市内の女性問題、消費者問題、教育、福祉、ボランティアなど、学習や活動を続けている、二十四団体による準備会議も開催されています。当日の二月二十九日（土）には午前中、五つの分科会で女性問題を論議し、午後は法政大学の田嶋陽子氏の元氣のでの講演会が開かれます。この準備会では、女性問題学習グループの人たちが会議をリードして、婦人会や女性問題に関心の薄いさまざまな団体を巻き込み、合同研修会を成功させようと、力を合わせています。そして、このイベントを足がかりに、計画に市民の声、女性の声を反映させよう、遅れているからこそ、周りから学び、本当に女性にとって有効な行動計画づくりをしようと、目標を定めて、活動に取り組んでいます。

今まで女性問題学習の積み重ねで培った力を發揮して、今、新座の女性たちは、大きな連帯で一步を踏み出そうとしています。

四 女性問題を地域に広げる力を

私は、社会教育の仕事に関わって女性問題にめざめ、国際婦人年や国連婦人の十年によって、女性問題解決は、女性が人間として豊かに生きることだけにとどまらず、男性にとっても、あらゆる立場の人間にとっても、重要で共通性のある課題であるとの認識を持ちました。そして何より、女性問題解決は、私自身にとつて大きな課題でもありました。私が、女性として生き働き続ける中で受けるさまざまな差別に対して、つぶれることなく、自己否定することなく、女性差別は人権侵害、不当なこと」と、はね返す力や支え合える仲間を得たのは、この仕事の中で気づき、学び、育てられてきたからだと思えます。仕事と自分の課題に接点があるということは大変ラッキーなことでした。しかし自分の中から湧き起こる差別に対する怒り、衝動を、仕事の形にしていくためには、多くの情報や知識が必要でした。情報誌『あごら』でも多くのことを学びました。ナイロビNGOにも同行して、世界の女性

のエネルギーを感じとることができました。(あごら浦和) (今は解散していますが)の拠点活動ですてきな人たちと出会い、同じ思いの仲間たちが、近くにいうというところで、たいへん勇気づけられました。

しかし、私の本当の思いは、新座の地元で仲間を増やし、身近なところで女性問題に取り組みたい、地域を変えていきたいということでした。そのためには、社会教育主事の仕事は好都合でした。毎年企画に必ず女性問題を入れました。教育委員会の上のほうから「女性問題ばかり取り上げないで、もっと普通のテーマをやったら」という声が聞こえたこともありましたが、「女性問題はまだまだ解決していません!」と、国連婦人の十年を後ろ楯にし、(あごら)や他の女性グループから充電してもらったエネルギーを支えにして進めてきました。女性問題に関心をもつ市民が確実に増え、女性問題をテーマにしたグループも増えました。その中に(あごら)の会員もいました。

私はたまたま、長い間同じ仕事をしてきたので、ものを言える立場にいますが、みなさんの地域では、公

民館や社会教育の担当者の思いが形にならず、カラ回りしているところがきつとあると思います。そんなところに声を届けてください。思いのある担当者をバックアップするというより、住民がリードして女性問題の学習機会を広げてください。地域の公民館や社会教育課題を自分で考える、って人権だね

育を自らのものにしてください。公民館にはさまざまな人が集まります。広がる可能性は大きいと思います。〈あごろ〉で蓄えたみなさんの力を地域に広げ、女性問題をとおして自分たちの手で地域を創っていきませんか。

「婦人」から「女性」へ 私たちの実践

課題を自分で考える、って人権だね

中垣寿子

新聞を読むと、各自治体が次々と婦人から女性へ名称変更している様子がうかがわれます。なぜ、名称変更するのだろうか、その意味は？ という、行政の問題意識への指摘は大事なことです。ですが、それと同じくらい、私たち住民の考えを確かめ合ってはつきりさせていくことも大切に思います。名称変更の続いているこの時期だからなおのことです。

ここでは、「婦人から女性へ替わる意味」を考える

ために、女性学級への取り組みの活動を、お伝えしたいと思います。住民の立場から学級の企画に参加しました。

考えはじめる糸口

まずはじめに、私の身近な三つのエピソードをきいてください。

私が練馬区の女性学級に参加しだして十年近くがた

ちます。当時の私は舞台照明の会社を辞め、フリーの舞台照明になったばかりでした。不規則でハードな忙しきから解放され、自分の時間をもてたので、区報を見て出かけていきました。日中、暇のある女たちが集まるところと斜めにかまえ、私とは違う人たちの気持ちのあったことをはっきり覚えていきます。

「女」ということばは生々しい?!

私の参加したのは「女と平和」という学級でした。女性学級全体会議の席上、他の学級のメンバーから、なぜ「女と平和は、女」を使うの? 生々しいよ。女性のほうがいいんじゃない」と問いかけられました。入ったばかりですから、なぜ「女と平和」にしたかは答えられません、私の思いはお話しました。「女性の問題を含んで生々しきこそが丸ことの女を表している適切な言葉と思う」と。

「婦人」でも「女性」でもどっちでもいい

練馬区は一九九一年に婦人学級を女性学級に名称変

更しました。前年度の反省会の折に、社会教育課から名称変更についての提案があり、皆で意見を出し合いました。大かたの意見は行政側も住民側も、「今までも婦人問題をやってきたのだから替える必要はない」「替わっても替わらなくてもどっちでもいい」でした。年数深くかわっている人ほど、「婦人学級」への愛着は強いものがありました。

男並みになる平等意識から、女が女であることを大事にする平等意識への転換——プログラムをたてない学級作りを始めて三年がたちます。練馬区は住民が学習プログラムを作る企画員制度をとっています。区報で呼びかけられますので、企画から参加したい人は参加できます。学びたいテーマを学びたい講師で学習できる練馬方式と呼ばれています。ですから、住民である私も他区なら教育委員会がたてる学習プログラムを自分たちの手で作ったわけです。

学習プログラムは、一般的には一学級は一回目テーマ〇〇、講師〇〇。二回目もテーマ〇〇、講師〇〇と毎回違うプログラムが何回か続きます。

この方法だと講師のいい意見は聞けません。そのうち次のような自分たちの姿に気づきました。講師の話だと熱心に聞くけれども、学習者同士の話し合いは聞こうとしない。学習したことを受け止めて、自分の意見を確かめたり、学習者みんなで意見を練り合おうと話し合いが始まった頃には、時間切れ。しかも、話し合いは話す人、聞く人の一方通行だったり、テーマがあっちへいったりこっちへいったりします。そういう学級の場面にあらわれた私たちの姿を問題化していきたいと思うようになりました。

そんな折、開催中の学級が毎回、時間延長してしまい、保育室へのお迎えが遅くなる問題が起きました。「時間内におさめましょう」、の一言で片付けることもできません。学習者全員で考えたいと思いました。毎回、時間が延びてしまうのはなぜなのか。定刻に始まらない、話し合いがスムーズにいかない、があるのではないか。保育室の子どもや保育者のことは、どう思っているのか。保育室は学級の付属物ではないはず。次の会はちょうど二時間「話し合い」でしたので、テ

ーマを変更してこの件を提案しました。お互いの納得にはいかず、かなり話し合いました。

この件を直接のきっかけに、次の年は一回ごとのプログラムをたてない方法に取り組みました。現に学級で起こっている問題をそのままにして、前述の学級に表れた自分たちの姿をそのままにして、あらかじめ決めてある内容に沿うやり方を疑問に思ったからです。

もちろん、この方法を私一人で企画したわけではありません。相談し合える仲間がいたからです。そして、東京都の「リーダー研修」に参加し「女性問題学習の方法」を学んでいたからです。

さて、学習の実態から課題を見出す方法にした一九八九年のテーマは、「性と人権——産むことってあたりまえのことなのか考えてみる」。次の年は、「わたしにとっての日常の性差別——女と男のかかわりのみなおしから考える」。一九九一年は、「わたしらしく生きるために——女と男の『働くこと』の見つめ直しから考える」です。

いずれも徹底してグループ討論・全体討論を中心に、

司会・記録・報告の役割を担う方法です。

この方法は知識の量を増やすことより、自らの問題意識を明確にすることに主眼がおかれています。「働くことの見つめ直し」では話し合いを重ねて、学習者から次のような発言がありました。「はじめ、この学級のねらいは、働き方を学んだり、女も働くようにというのかと思っていたが、そうではなかった。夫に扶養され楽だと感じていた自分。私たち女の生活にいかに関わることが抜けているかを感じていた学級でした」。他から価値観を与えられて生きる存在から、女自身が価値観を創る主体へと、この学習方法で育ち変わっていきたくと考えています。

ありのままに

学級で話し合うメンバーの指摘で思い込みに気づき自分の像が見えてきます。性による差別の何が問題かを考え、働く人と専業主婦の共通の問題、個別の問題をとらえていくと、問題点をつかむから、人を「違う人・別な人」と分ける気持ちが変わっていきます。他

り人との個性の違いにおもしろさを感じます。違いを優劣や上下関係で、はからないからだと思います。

「婦人学級」の言葉は身体をひとつぐりさせ、私の中で「生々しい女の学級」としてありました。生々しいのはテーマを性にするからと思いましたが、テーマは何であれ、学級にあらわれる私たちの姿を課題にすることだと今は思っています。

以前聞いた話ですが、ある学級が「働く」をテーマに講座を組みました。終わると同時に全員が、何人の参加者かは知りませんが、パートに出て働きはじめたそうです。グループの活動も時間がとれなくてできなくなりました。テーマが理解されたともいえませんが、私は納得のいかないものを感じて、首をかしげました。

私たちの置かれている状況や、一人ひとりの問題意識は個々に違うのではないのでしょうか。ですから、一人ひとりが、それぞれに課題立てをする。それ抜きに一つ方向にいくことは見直していきたくと思います。共通の合いことばは、「女子差別撤廃条約」に照らして！ と思います。

私の”婦人”から”女性”史

野澤光江

冷たい雨が庭先の芝生を濡らして静かに降っています。雨は私の気持ちを騒がせるものを、いくつも流し去り、自分に向き合える豊かな時間を運んでくれるから、私は雨が好き。

あれ！どこかで聞いたことがあるセリフ。そうだ、大阪の高槻に住んでいた昔、重度の老人性痴呆症の姑を抱えて奮闘している最中、「洗濯物は乾かないし、気分はうっとうしいし、手持ち無沙汰なおばあちゃん は広くもない家の中をうろうろと落ち着かないし、もう最悪」と雨を呪っている私に、成人学級で知り合った年配の友が、「私、雨って大好きよ。洗濯も掃除もしなくていい。一日ゼーんぶ私のために使えるなんて嬉しくて……」とおっしゃった。私は、すごいと思

ました。精神が、介護と家事の重圧に打ちひしがれている余裕のない自分を発見したのでした。

初めて世帯を持った東京では、もっとすさまじい思いの連続でした。慣れない銭湯で、ちょっと目を離したスキに他人の着物を着ようとして吐られる姑の代わりに、赤ん坊を裸で抱いたまま、頭を下げてあやまり、それでもしつこくののしられることもしばしばでした。今では有吉佐和子さんの『恍惚の人』で市民権を得ているアルツハイマーも、当時そんな状態を理解する人もなく、あの一貫性のない症状の数々に振り回される毎日でした。

そんな中で歯が激しく痛み、知っている医者とな く、思い余って子連れで訪れた歯科医院で、一歳にな

る娘が泣きわめき、腹を立てた医者は、私の左よりの二本の前歯を治療もしないで硝酸銀で真っ黒に焼いてしまったのです。その時の情けなき、口惜しさ。生まれて初めてかかった歯医者でしたから、私は、歯医者という職業を持つ人すべてに敵意を抱き、お蔭でずいぶん歯を悪くし損をしてみました。そんなわけで、大阪転勤に当たっての住まいは何を差し置いても内風呂のあることを最重点にしたのでした。

心も身体もギリギリに追いつめられた暮らしの中で、二度の流産が私を打ちのめしました。結婚して八年十か月目。私たちの常識の尺度をはるかに越えた命の火をおさめて、姑は帰らぬ人となりました。人としてぶつかり合った手応えが何もない、手の中からサラサラと砂が落ちていくような空虚な脱力感が残りました。一時間でもいい、この状態から解放されたいとあんなに思っていたはずなのに、解放感とは程遠い、自分がないか無機質な物体になっていくような感覚の中になたゆたう日々でした。

一歳半になった瑞己（みずき）のあどけない表情が

唯一確かな現実で、それが、ゆるやかな生活のリズムへと私を引き戻してくれたような気がします。

そんなある日、突然、彼が言うんです。

「お母さん、しっかりして。母さんのいちばん充実した時間を返してくれと言われても、それはできないことだ。でも、これから先の人生で、自分らしく生きていきたい場をみつけてほしい、そのための協力は惜しまないつもりだ」と。一日二十四時間全部が、いきなり自分の手の中に戻されたからって、ワイワイとはしゃいで、やりたいことをやりまくるといっわけにはいかないものだと知りました。

二歳になった瑞己をベビー・シッターに預けての私の英語サビ落としての修行を経て、自宅での英語学習塾を開き、幼児を含む子どもたちとの楽しい交流学習が始まったのです。長い間手にすることのなかった辞書の重さが、確かな手応えとして自分自身のために使える時間のありがたさを伝えてくれました。手当たり次第に本を読みあさりました。地域の公民館で読書会もスタートさせ、いい仲間を巡り会うことができました

た。結婚して初めて自分で稼いだお金で読みたい本を買った日の喜びは、たとえようもなく、女性としてやっと自分の足で立ち上がったのだと思えました。でも歩き続けることは大変なことだとも感じていました。

読書会でのやりとりは歯に衣きせぬテンポのいいもので、十年の家守（やもり）から這い出してきた私には新鮮で、穴から顔を出したモグラが太陽光線の直撃を受けてひっくり返ったような風情でした。厳しい倫理観の中で、まじめだけが取柄のように育ってきた私は、さまざまな立場や価値観のあることも知りました。この集まりの目的は意見の統一を計るのではなく、それぞれの感じ方の違いを確かめて認めることを通して、作品や時代背景を楽しむことなのだとわかってきました。

ある話し合いの中で突然、私に激しいものが投げ返されたのです。一瞬なんのことかわからないでポカンとしている私に、「善意で他人にしてあげたことだから、いいことだとは言えない。善意が他人を傷つけることだってあるんだ」と。誠意をつくせば、どんな人

人とも理解しあえると単純に考えていた私は、ひどく打ちのめされ、落ち込んでしまいました。人格を否定された思いでした。少し時間がたつにつれて、人との関わりで何かしてあげられそうなき、一方通行になりがちな面があることに気づきました。自分を大切にすると同じ思いを他人に重ねるむずかしさを考えるようになってきました。今まで見えなかった景色が見えてくるようになり、自分にとって理解しやすく居心地のいい場に座りたがる気持ちに気づきました。雷にうたれたようなこの一撃が、私の人間としての底辺を広くしてくれたことを強く感じます。

まだまだ知らないことがいっぱいあることを知るにつれ、堰を切ったように食欲に学び始めました。姑を見送った直後、物わかりのよい夫を演じて昼間の時間を自由に使うことには寛容だった彼も、夜間の時間に食い込んだ時の不機嫌さが、ちょっと気になりはじめていました。たまたま隣の公民館でやっている文章教室に興味があったのですが、夜の時間帯なので諦め

ていたのです。思いきって参加したい旨を彼に告げたのでした。意外なほど、あっさり認められ拍子抜けしたので覚えてあります。週に一度、水曜夜の講座は働く女性たちが大半を占め、また一味違った新鮮な出会いがありました。

ところが、第一線の企業戦士として家のことは一切お任せで、ご午前様の彼が、どういうわけか水曜日に限って早く帰ってきて、家の中をうろろうろして落ち着かないと子どもたちがいやがるのです。講座は原則として九時までなのですが、世の中おおむね、その後の時間にコクがあるものです。自分がいろいろな形で評価されていく喜びを、久しぶりに味わっていました。水曜の夜九時を過ぎると彼の機嫌が悪くなり、エンジンの音が聞こえることに、「母さんだ！」と叫んで家中の電気をつけて外へ飛び出して行き大騒ぎをするのだそうです。

姑を看取った後、大見栄をきった手前、反対するわけにもいかず心配だったのでしょう。お互い人間として自立を見守っていくのは度胸と根性のいるも

のだと思いつながら、十数年前ふと垣間見た母の手紙を思い出しました。大学を卒業した私が、公職の資格を袖にして、当時としてはただ一つ性別による待遇の差別をしない外資系の会社を受けたいとって反対され、悔し涙を流しながら風呂の焚口に座り、くずかこのゴミを火にくべていたのです。私はくしゃくしゃに丸められた書き損じの下書きに目を止めました。それは、母が私の主任教授に宛てたものとわかりました。

「あの子は今、家を出て『心』も『くらし』も自立したいと熱病にかかったように思い続けています。ここで反対することは易いことですが、今はあの子と一緒に、この熱病にかかってやりたいと思っています……」

じわじわと熱いものがこみ上げてきて、どんなに苦しくて、自分の行動に責任を持って生きていこうと心に誓った日のことが心をよぎりました。

誰にとっても機嫌の悪い顔をされるのは、あまり愉快なものではありません。かと言って、歩きはじめた生きがいのある女性への道を後戻りするわけにもいかず、ちょっぴり申し訳なさそうに、少々ずうずうしく

続けていくうちに、彼のほうも少々ばからしくなっていて、いつまでも早帰りして水曜の夜を空しく待つことを放棄し、私の夜のお出かけにも少しづつ鷹揚になってくれたようです。

英語学習のグループでの宿泊研修なども、子連れで参加できるようになったのは大成功でした。

そんな頃、二百名くらいの生徒たちを連れてアメリカへ一か月ステイするプログラムを引き受けてくれなにかとの話があり、不安ながら、またとないチャンスと思いに彼に相談したのです。彼は心から喜んでくれて、愛犬“ごえもん”と一緒に留守を引き受けてくれました。中一の娘は私の引率するグループで一か月ロスに滞在することが決まっていました。問題は四歳になった瑞己でした。思い余って母に話したところ、気持ちよく預かってくれることになり、松山から神戸まで取りに来てもらったのでした。

私は初めて家事から解放される一か月を手にしたのでした。でも、どこか不安です。帰ってみたら夫がミイラになっていたのでは困ります。そんなに余分のお

金もないし、最低線の料理のノウハウを旅立つ一か月前から少しづつ伝授してはみたものの、後ろ髪ひかれる思いでの慌ただしい出発でした。

気楽で優雅で収穫の多い一か月、生徒たちのステイ先でのトラブルもなく、私にとって初めての長い自分のための旅でした。帰国して、家族四人が顔を揃えたわが家で、わが夫の協力に感謝しながら、充実したサントイェゴでの生活で何か物足りなく感じていたものが、やっとわかりました。手間ひまかけていっしょに支え合ってきた家族のありがたさに、思わず目頭が熱くなりました。

日常が戻ってきたある日、なにかが、いつもと違う気がします。なにか物事の流れがスムーズで淀みがないのです。

夫は、頭から自分の領域ではないと思ひ込んでいた家事万端をやらされる羽目になって一か月。そのたいへんさも十分認識し、さらに料理を作る楽しさ、洗濯物をすかっと干し上げたときの爽やかさなども体得し

てしまったようでした。「お膳を置きかえて物を考える」とはよく言ったものだと感じました。

そんなさりげない夫の協力のお蔭で、私も家事を負担に思うことなく楽しめる余裕ができました。私の中の婦人から女性への本格的な第一歩は、この時だったと確信しています。

一昨年はピース・ボートで世界一周九十日の旅で三十三か国を訪れました。信じられない貧しさの中で明るくたくましい人々の輝いている顔に接して、今まで当たり前と思っていた、暮らしの中にあるコマーションシャリズムにあおられたムダに気づかされることの多い旅でした。

清潔病とも思われる日本の暮らしの現状が、水を汚

し、空気を汚し、自分たちの暮らしを圧迫しているこ

とに不感症な日常に、大きな疑問を感じました。第三世界の国々を訪れて人々と話すとき、自分が胸をはって日本人だと言えない、後ろめたさが残念でした。

今、私は徹底的にムダを省く暮らしを心掛けています。そのあぶり出されたムダのあがりて、志を持つ私たちのクリエイティブなスペースを那須の林の中に準備する作業を始めたところです。私の女性への道のりは遠く遙かな朝もやの中にあります。その向こうにある何かが信じられるような気がして、今日も一歩、健康な歩みが続けられることを感謝しながら、しゃきつと、背筋を伸ばしています。

見えない戦争

私が訪ねた戦後の湾岸

見えない戦争・斎藤千代／バーレンの海に潜って・日野雄策／戦後のイラクの状況・(国連調査団)
／戦後のイラク国民の健康・(国連調査団・ハーバード大学調査団)／ラムゼー・クラーク告訴状

斎藤 千代 編著

四六判 352ページ

定価 1545円

BOC出版部

〒160 東京都新宿区新宿1-9-6
電話03 3354 3941 発行東京03 39331

せたがや女性センターへらぶらすく

——誕生までとこれから——

芦澤礼子

せたがや女性センターへらぶらすくは、一九九一年二月に開館したばかりの施設である。下北沢の駅から歩いて五分、へらぶらすくは真新しいへ北沢タウンホールへの九、十、十一階の三フロアーにある。その開

館までには、発案した時から八年の年月を要した。一九八三年、区民側から「婦人センター建設に関する請願」が区議会に提出されたのがそもそもの出発点であった。へ婦人センターへがなぜ最終的にへ女性センターへという名称に決まったのか、その過程は、今回の『あいら』のテーマそのものであると言える。

この記事を書くにあたって、女性センターの責任者である大澤ふくセンター長と区民委員会委員園登和子

さんに開館までの過程と開館後の状況、これからの課題を伺った。以下の報告は、主にお二人から伺った話のまとめである。

一九八三年に「婦人センター建設に関する請願」が提出された背景は一九七七年に開館したへ婦人会館へがない機能を持った施設の必要性が出てきたということにある。へ婦人会館へは、利用者に活動の場所を提供する以外の機能がほとんどなかったので、単なる場所ではない「女性のための情報センター」が欲しい、施設自体も情報発信基地としての機能をもったものにして欲しい、という要望が区民の間から出てきたのだ。

一九八七年に、「男女共同社会をめざす世田谷プラン」が策定された。その中に「婦人情報センターの建設」が事業計画として盛り込まれた。それは、男女が共に語り合う場所を作るという考え方に基づいており、決して女性のためのみの施設ではない。そしてその事業計画は、一九八八年に区長の諮問機関である〈第三期世田谷婦人問題懇話会〉に「(仮称)世田谷区婦人情報センターの基本構想について」の検討を依頼するという形で、実現への道を歩みはじめた。

そして翌一九八九年一月、懇話会から「(仮称)せたがや女性センターの基本構想」が区長に提出された。〈婦人センター〉が〈女性センター〉になったのはこの時からである。その間にどういう話し合いがされたのか。「第三期世田谷婦人問題懇話会報告」にはこう述べられている。

「女には男、女性には男性、女子には男子、と各々対応する言葉がある。しかし『婦人』に対応する言葉が

ない。婦は夫に対する妻を表す、つまり有夫の人を意味する。(中略)一方、『女性』という言葉は、男でない人間はすべて女性という意味で『婦人』よりはるかに広がりを持った言葉と言える。同じ人間という考え方からすると、性別の呼称は、男性に対しては『女性』がもっともシンプルで自然であり、優劣の関係が全くない。社会に生きる市民としてより積極的に生きていこうとする、『婦人』よりは前向きなイメージでとらえることができる。(中略)『女性』へと簡単に切り替えられないのは、歴史的流れの中での『婦人』という言葉のもつ重さ、に由来している部分を否定してしまうことができないからである。決して男女平等とは言えなかった日本の歴史のなかで、市民の立場から、差別される側に立って女性たちが戦ってきた、歴史的な意味を持つ言葉として『婦人』は残されなければならぬし、現在も依然として『婦人問題』はなくなったわけではない。(中略)『依然として婦人問題』はある。しかしこのことを前向きに考えていくために、

あえて女性と言ひ替えたい』というのが一同の願ひである」。

「懇話会」は、区民の間から区長に委嘱された委員によつて構成される。つまりこの考え方は、まさに区民の中から生まれてきたものなのである。

〈女性センター〉は、北沢タウンホールの九十一階に設置されることになった。区民からは「独立した建物で」という要望もあった。タウンホールは交通の便はいいが、ビルの中なのでスペースに制約があり、防音装置が付けられないので、音楽、スポーツ活動に適さない、施設の構造上喫茶コーナーが作れない、などの難点がある。しかしタウンホールという場所が確保できたことで、女性センターの早期実現が可能となった。

一九九〇年、開館を一年後に控えて、「せたがや女性センター企画委員会」が発足した。学識経験者を中心に区が八名の委員に委嘱した。同時に、「区民委員

会委員」と「愛称」の募集も実施された。「区民委員会」は、行政側と「企画委員会」とともに施設運営の三本柱に位置付けられる。資格は二十歳以上の区民、「私は女性センターをこのように利用したい」という題の作文、活動歴等によつて選考され、加えて地域、年齢が偏らないように配慮された。こうして男性二人を含む十五名の委員が決定した。「愛称」は区民から寄せられた中から「へらぶらす」と決定した。「へらぶらす」はフランス語で「広場」という意味である。それは、人と人との出会いの場、語らいの場、問題解決の場としての期待が込められた名前なのである。〈へらぶらす〉も古代ギリシャの「広場」という意味だ。込められた思いもまた同じである。「へらぶらす」は愛称として初めて正式に条例にのつた。今までは区の施設に愛称があつてもこのようなことはなかった。区が「へらぶらす」によせる期待のほどがよくわかる。

一九九一年二月、ついに「せたがや女性センター」

らぶらす」は開館した。施設の概要を紹介すると、

■九階 ・事務室 ・ロビー ・子ども室（二歳以上の未就学児のための保育室） ・相談コーナー（面接、電話、カウンセリング）

■十階 ・情報資料コーナー（図書、ビデオ、ミニコミ等の資料収集。貸出可） ・交流学习コーナー（オープンスペース。交流、ミーティングの場として自由に使える） ・印刷室（印刷機材完備。紙さえ持参すれば誰でも利用できる）

■十一階 ・研修室一—四（三、四のほうが大きい。視聴覚機材完備） ・テラス。

十階の施設については予約不要。十一階は必要だが、より多くの区民に利用してもらうために団体登録をなくし、一つの団体につき一か月に二回の利用に限ることになっている。十二月現在までの利用状況は、情報資料コーナー、交流学习コーナー、印刷室ともに利用



明るいロビー



印刷機も完備

者が増えつつあり、研修室は一度使用した団体はずっと使い続けているそう。現在、区民側からは子ども室の利用年齢を二歳以下の乳児や小学生に広げてほしいという要望が出ているが、区側には今のところその予定はないそうである。

この一年間にセンターが主催した企画はバラエティに富んでいる。例を挙げると、

「ビデオ講座」二十五名のビデオ初心者が四グループに分かれ、女性問題の視点をもつビデオ作品を三か月

で各グループ一本ずつ作成する。出来上がった作品は区民に一般公開の後に資料コーナーにて貸出をする。

〈テーマ別講座〉自由参加で、「自分らしく働きたい——女性と仕事」「どう生きる定年後のあなた——二十一世紀の男の生き方を探る」など。老若男女幅広い参加者があり、参加者同士の意見交換も盛ん。

〈テーマ別相談〉個人相談でテーマを限定して受け付ける。

今まで行ったものは「結婚とその周辺」「主婦の再就職」「三世代同居」「ひとり親家庭と暮らし」など。男性の相談者も多い。が、一つのテーマに三―五回連続で相談を受ける形態なので、タイムリーな相談者のみになりかねないという難点がある。

〈調査研究委託事業〉世田谷区の女性問題解決に役立つことを目的に、調査研究の企画を一般公募。現在二件委託しており、今年三月には報告書がまとまる予定……などである。

現在の問題点は、昼間の企画が多いのでフルタイムの職業を持つ人が参加しにくいこと、企画委員会より区民委員会の発足が一年遅れたので、区民委員会の意見がセンターの事業と運営に十分反映できなかったことなどである。

さまざまな問題点を抱えつつも、〈らぶらす〉は一歳を迎えようとしている。今回私自身が初めて訪れて、行政主導というよりは区民の手で練りあげてきた施設という印象を強くもった。親子で入れるお手洗いなど工夫もされているし、オープンスペースは明るくてさまざまに使えるそうだし、印刷室では紙さえ持ち込めば製本までできる。利用者自身が情報発信の主体となりうる可能性がいっぱい詰まっている施設だと思う。ビルの九―十階で初めて訪れる人には入りにくいのが難だが、もっと利用者が増えてほしい。それが〈らぶらす〉を大きく育て、世田谷区の女性が真に「婦人から女性へ」と変わっていくことにつながるのだと思う。

福岡女性センター〈アミカス〉

甲木京子

■行政は進んでいるか！

昨年暮、〈アミカス〉へ講演にいられた駒沢喜美さんが「行政が一番進んでいますよ」と力を込めて、感慨深げにおっしゃった。長年にわたるあちこちの行政とのお付き合いからの実感のように聞こえた。「ああ、そうですね」と答えながら「うん、そうだな」と、私はもう一度心の中でつぶやきました。

あれは五年近く前のこと。ナイロビに行った勢いで、女性センターの設立準備担当の囑託へと転職したのは、とにかく市役所がどこにあるかも知らなかったのに、婦人対策課（現在女性企画課）の片隅に机をもらい、まずは基本構想のお勉強から。突然女性問題が仕事となった男性職員二人と、訳のわからない忙しさの中に

突入した。

一息つくくと、回覧されてくる女性関係資料を見るのが楽しみだった。行政間の情報の交換はさまざま、じっくりといてもどこで何をやっているかがわかる。新しい施設を作るとなると徹底して他都市の類似施設を調べあげるので、どこかで何か斬新なことをすれば遠く離れたところまで影響を及ぼす。その点、〈アミカス〉より二か月ほど前にオープンした〈横浜女性フオーラム〉は、民間からスタッフの多くを集めたのはじめ、いろんな意味でひとつの新しい女性のための施設の可能性を示してくれている。

全般的に言って、どこもようやっている。女性のための施設には、文部省系のもの、〈アミカス〉のよう

に地方自治体の女性政策担当部署が作るものなどいろいろあるけど、どれも一緒にネットワークしているのも、縦割り行政的でなくていい。予算もそういうところにかなり付き始めたし、もう少し目を向けてほしいと思う。

■アミカスのプロフィール

八八年の十一月オープン。福岡市の中心地、天神から電車で四分。高宮駅すぐ横の再開発ビルの中にある。ピンクやパープル、ベージュなどを使った柔らかな雰囲気インテリア（「いかにも」という感じで好かん、という人もいる）。お掃除が行き届いていることもあって、いまだにピッカピカの広々した立派な建物です。

スタッフは管理係が係長と職員三名。主に貸館業務が担当で、夜九時半まで、日曜祭日も開けているので交替制勤務。部屋の使用料は午前・午後・夜の時間帯と広さで違い、和室の二百円から研修室で千円、三百人収容のホールで七千円くらい、利用率も上がり、全

室予約でいっぱいという日も多い。印刷室が実費で利用できるのは、チラシやミニコミづくりなどグループ活動には強い味方。

事業係は職員三名、嘱託九名（講座一、調査研究一、相談員四、図書三）。オープンから三年少し、やっと事業の幅が広がりとつあるといったところか。図書室には、行政資料・復刻本・ミニコミ・英文資料なども加わり、専門図書館として少しずつ充実してきている。相談は継続カウンセリングがあるのが特徴。予約制の専門家による法律・健康・職業の特別相談もあり、いずれも無料。講座は女性学のように無料のものと、ワークショップ、フィットネスのように有料のものがある。市民グループなどの持ち込み企画の共催にも柔軟に対応しているのはもっと注目してほしい。

情報提供では人材や女性グループのデータバンクを作っている。将来的に見て必要なことであろうが、情報の更新や入力作業などずいぶんお金も人手もかかるわりに利用のほうはまだまだ。国立婦人教育会館の資料や全国版の人材情報、新聞記事などオンラインで検

索でき、一般にも開放しているがこれもあまり知られていない。

調査研究では、市民グループ企画の女性問題講座の公募や、企業に働く男性の意識調査を行い、現在は働く母親調査を実施中。いろんな角度から女性問題を見えやすくし、アミカスの事業に生かしていくとともに、企業や市民グループ、学校、マスコミなどにも呼びかけて女性問題を解決していくためのネットワークを作っていくのが目的です。



ネットワークの中心地 アミカス

今年度から女性まつり・国際フォーラム担当主査が一人加わり、一回目の女性まつりはマスコミなどにも注目を浴び、〈アミカス〉の宣伝にも一役買った。

■施設と上手に付き合う

最近出来る施設は、情報や調査研究機能に重点を置いていくところが多くなってきている。ある意味では何でもやれる可能性があり、何を優先するかは難しいが、それだけに一度出来た施設が生きるも死ぬもスタッフの資質とともに、利用者の使い方しだいとも言える。民間でなければできないこともあれば、行政だからこそこできることも多いと思う。行政アレルギーや公務員嫌いの人も結構いるみたいだが、もう一度言うけど、上手に付き合って、いい施設にしていってほしいものです。

〒815福岡市南区高宮3-3-1

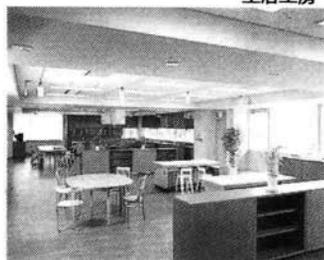
☎092-526-3755



生活工房

フォーラムへようこそ

——横浜女性フォーラム 常光明子



「横浜女性フォーラムってなんですか？」という問い合わせの電話を開館当時は日に何件もいただきました。横浜女性フォーラム（以下フォーラム）というのは、横浜市が一九八八年に建設した公共施設の名称です。四年経ち、横浜近辺では、どうにか名前と施設が一致するようになってきたようです。目下のところ、一日の平均利用者数は千人、そのうち約三割が男性です。

さて、フォーラムが歩んできた四年間というのは、言葉は悪いのですが、“女性問題ブーム”のような感さえる時期で、女性たちの問題意識や活動が、さまざまな形で社会に影響を与えたように思います。全国各

地にある女性センター建設ラッシュの動きも、地元的女性たちのパワーの現れでしょう。

このような状況を背景に運営してきた私たちフォーラムが、現在、どのような事業を行っているのか、それを紹介します。

まず建物のこと

横浜市の南部、JR戸塚駅から徒歩七分。三階建ての建物のなかには、さまざまな部屋があります。女性に関する情報を集めた図書室。調理と工作・工芸コーナーを同じ空間のなかに置いたオープンスペース、生

活工房。からだを動かし、自分のからだを育てるフィットネスルーム。女性の心とからだ、生と性についての情報提供を行う健康サロン。女性の生き方全般の総合相談室。これらは、ただ単にスペースがあるというだけのものではなく、それぞれに担当職員がつき、事業を企画・運営しています。

フォーラムはどんな応援ができるのか

フォーラムで行っている事業のポリシーは、「自立を志す女性と男性を応援する」こと。

このポリシーを、私たち職員は自分の実施する事業に当てはめ、企画を考えていきます。毎月、多種多様な講座を開催しているのですが、このところの女性を取り巻く状況と、フォーラムのポリシーがドッキングして、フォーラムの事業にも、これは面白いぞという傾向がみえてきました。たとえば、最近、参加者の募集開始と同時に定員に達してしまっただけの講座に、「女性のための起業スクール」があります。この講座は従来

の雇用される働き方ではなく、自分なりの働き方を創り出したいという女性を対象に、法律面や経済面でのノウハウを伝えるものです。この趣旨の講座は、開館直後にも開催したことがあります。その時も私は広報担当として講座のPRに努めたのですが、どんな講座なのかと反響は消極的でした。しかし今回は！です。“起業創業”とか“ワーカーズコレクティブ”などというコトバは、強い関心をもって受けとめられました。女性と仕事の関わり方が変化してきているのだなと感じます。

このほか、市民講師養成講座も人気があります。これは、趣味や技術を持った女性が、それを人に伝えたいというときにどうしたらいいか、教える側にまわったときのノウハウを学ぶ講座です。

このように単なる承り型ではない、一歩踏み出すためのきっかけ作り型の講座をフォーラムでは積極的に実施しています。

さまざまな学習の機会を得て、女性たちは自分自身の能力や技術を磨いてきました。けれども、今までそ

れは、個人的なものに留まりがちだったのでないで
しょうか。しかし、これからは、それをいかに外へ向
けて発揮していくか、なのです。

フォーラムの役割は孵卵器（ふらんき）ではないか
という職員がいます。私もそう思っています。女らし
さ幻想にしばられていた殻を破ること。一人ひとりが
自分の可能性を自分の力で引き出すこと。そういった
志を持った女性たちを、フォーラムは、さまざまな事

業—情報提供や各種講座など—を通して応援してい
きたいと思います。

というフォーラムへ、ぜひぜひ一度足を運んでみて
ください！百聞は一見にしかず！

〒2331 横浜市戸塚区上倉田町435-1

☎045(862)5050

ユニークな女性施設 ルポ／紹介

名古屋市女性会館及び女性情報センター会館紹介 若林慶子

名古屋市立女性情報センターの前身、婦人会館は、
一九七八年七月に女性問題の学習と交流の場として、
市民運動の成果によって誕生した。女性たちの活動の
結果、拡がったネットワークや、情報の窓口としての

機能を付け加える形で、一九九一年五月に、女性情報
センターとして開館したもの。名古屋市のほぼ中心、
中区大井町にあり、地下鉄「東別院」駅から徒歩三分
ほど。旧婦人会館のほうは、現在も女性たちの学習の

場として使われており、会館主催の講座が、毎年五月と十一月に設定されている。

現在、開講中の講座は、「女性と法」「出生率低下を考える」「託児ボランティア講座」「あなたもミニコミ編集者」「フレッシュユミズの子育て教室」「聴覚障害女性と手話学習者の広場」など。夜は一講座のみ。ほとんどが昼間の講座で、主婦の利用が多い。主婦たちが、これらの講座を受講した後、どう自分の能力を、社会に結びつけるのかは、本人の課題ということになる。

新館の情報センターには、一階に国立婦人教育会館のデータベースとオンラインで結んでいる検索コーナーがある。講座情報、講師情報、図書資料についての情報を、利用者自らパソコンで検索できるコーナーや、一人やグループで視聴できるビデオ設備や、ギャラリイ等がある。この機能を女性たちがフルに活用できるようにするのは、まだこれからのようである。

図書資料室や編集試写室等は二階。図書資料は一階の検索コーナーからでも検索でき、女性問題や女性の



館長語る抱負

地位向上を図るための情報を中心に、収集している。三階には、女性の活動発表や創造の場として、電動移動椅子三五〇席を備えた多目的ホールがある。私たちの「ハウイン女性企画」も「あごら」の齋藤千代さんをお招きして開いた「湾岸戦争を考える会」等、利用は数回に及んでいる。半日（三時間半）の利用料は八千円。音響、照明等が立派すぎて、女性自立のグループが、気軽に利用するにはちょっと緊張を要するが、会館主催の「使い方教室」を受講すれば使いこなせるとは会館側の弁。私たちのメンバーも、三回ほど受講したが、それだけでは設備を充分活用できる域には達しない。ハードの面では素晴らしい会館が出来たが、これを、どう使いこなしていくかは、会館側と利用者、相互の今後の課題として残るであろう。

今、どうなってるの行政の取り組み

— 都道府県行政の女性問題担当窓口（含・婦人青少年室）に聞いてみたら —

これまで、女性問題の解決に向けて行政施策を展開してきた都道府県の女性問題担当窓口（含・婦人青少年室）では、「婦人」から「女性」へという用語替えの取り組みについてどう考えているのか、具体的に言葉を替える動きがあるのかどうかなどについてアンケートで聞いてみました。

言葉を替える動きは行政主導の単なる用語替えという見方もあるなか、当の担当部署ではどのような問題意識をもっているのか（イナイノカ？）、その実態を探ろうというのかねらいです。

回答の記載に際しては、あえて設問ごとに集計してパーセンテージを出すという方法をとらずに、各自治体ごとの回答・記述をそのまま載せることにしました。集計した数字で結果を表すよりも、回答そのものを見ていくほうが自治体どうしの比較もできて、資料的な価値があると考えたからです。

また、こちらの設問の仕方や表現が不備・不十分だったため、回答者のさまざまな判断で一貫性のない回答を導くことになってしまいましたが、回答いただいたものは原則としてすべて記載することにしました。（回答なしの場合は設問自体を省略）

答えにくいアンケートにご協力くださり、回答をいただいた各自治体の担当部署のみなさまに心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。（池田千鶴子）

アンケートの内容

- Q1 管轄地区内での名称変更がありましたか？ あった方は名称変更した主なもの10例とその理由をご記入ください。
- Q2 名称変更に伴って実体が変わりましたか？ 変わった場合は具体的に書いてください。
- Q3 住民からどんな反応がありましたか？
- Q4 たとえば婦人少年部（課）という名称をどうお考えですか？

北海道（生活福祉部青少年婦人室婦人係長）

- 1 北海道婦人行動計画 ⇨ 北海道女性の自立プラン（昭和62年3月）
北海道婦人問題研究懇話会 ⇨ 北海道女性会議（昭和60年8月）
- 3 その他
- 4 婦人を女性に替えるべきだ。

青森県（青少年婦人室婦人担当）

- 1 名称変更 なし
- 4 現状のままでいい。

■アンケート

岩手県（企画調整部青少年婦人課）

- 1 名称変更 なし

秋田県（生活環境部青少年婦人課婦人担当）

- 1 名称変更なし

秋田県女性行政推進計画 あきた、女と男のハーモニープラン（平成3年3月策定）と新しい企画には「女性」を使用。

- 4 婦人を女性に替えるべきだ。

山形県庁

- 1 名称変更 なし

福島県庁

- 1 名称変更 なし

固有名詞は変更してないが、できうる限り「女性」と使うようにしている。

- 4 少年とは分離すべきだ。

婦人を女性に替えるべきだ。

栃木県（県民生活部婦人青少年課）

- 1 広報誌「とちぎの婦人」 ⇒ 「とちぎの女性」（平成3年4月1日）

婦人情報コーナー ⇒ 女性情報コーナー //

婦人行政連絡会議 ⇒ 女性行政連絡会議 //

婦人問題懇話会 ⇒ 女性問題懇話会 //

婦人活動地域推進員 ⇒ 女性活動地域推進員 //

婦人団体（一般的表記） ⇒ 女性団体 //

婦人行政（一般的表記） ⇒ 女性行政 //

婦人問題（一般的表記） ⇒ 女性問題 //

婦人の海外研修 ⇒ 女性の海外研修 （平成4年4月1日）

以上を変更した理由は、

- ・ 行政の姿勢を示したかった。
- ・ 議会の質問があって、「可能などころから対応していく」と知事答弁があった。

- 2 実体は変わらない。今後長期的に意識の変革をはかりたい。
3 住民からは特に反応はない。ただ、婦人団体の名称の検討の動きはある。
4 婦人を女性に替えるべきだ。

埼玉県（女性対策課）

- 1 婦人問題を考える埼玉のつどい ⇒ 女性問題を考える埼玉のつどい（平成3年4月）

婦人大学校 ⇒ 女と男の共生セミナー //

婦人問題研修会 ⇒ 女性問題研修会 //

婦人対策モデル市町村推進事業 ⇒ 女性行政モデル市町村推進事業（組織名） //

埼玉県婦人行政課 ⇒ 埼玉県女性政策課 //

- 以上変更理由 ・ 行政の姿勢を示したかった。
・ 婦人問題協議会、懇話会からの指摘があった。

川口市青少年婦人対策課 ⇒ 川口市青少年女性対策課 //

志木市婦人児童課 ⇒ 志木市女性児童課 ”

三郷市婦人対策室 ⇒ 三郷市女性生活課 ”

以上変更理由 不明

- 2 「女と男の共生セミナー」は、男性の応募者が増加した。
- 3 住民からの反応は特になし。
- 4 婦人少年室は、法律事項であり、改正は容易ではないと思うが、国も地方の動きに合わせて改正すべきと考える。

東京都（生活文化局婦人青少年部婦人計画課）

- 1 東京都婦人問題協議会 ⇒ 東京都女性問題協議会（平成元年4月1日）

変更理由 ・婦人問題協議会、懇話会からの指摘があった。

婦人問題を考える都民会議 ⇒ 女性問題を考える都民会議（平成元年度）

婦人労働相談 ⇒ 女性労働相談 ”

「婦人労働ガイドブック」 ⇒ 「女性労働ガイドブック」 ”

「東京の婦人労働事情」 ⇒ 「東京の女性労働事情」（平成2年度）

全都婦人学習グループ交流会 ⇒ 東京都女性学習グループ交流会 ”

婦人問題研修 ⇒ 女性問題研修（平成3年度）

婦人福祉資金 ⇒ 女性福祉資金（平成3年7月19日）

以上変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。

新潟県（民生部女性児童課）

- 1 新潟県民生部婦人青少年課婦人係 ⇒ 新潟県民生部女性児童課女性政策推進室
(平成3年4月)

婦人問題連絡会議 ⇒ 女性政策推進連絡会議（平成3年6月）

新潟県婦人問題推進協議会 ⇒ 新潟県女性問題協議会（平成3年6月）

啓発誌「にいがた婦人のひろば」⇒「オアシス女性にいがた」（平成3年9月）

以上変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。

- 2 新潟県民生部女性児童課女性政策推進室の場合
行政組織が充実した（係から室となった。専任職員が増員となった）
女性政策推進連絡会議の場合
会議の構成員を格上した（課長から部長となった）

- 3 住民からの反応は特になし。

- 4 わからない。

富山県庁

- 1 富山県婦人問題懇話会 ⇒ 富山県女性問題懇話会 平成3年6月1日

変更理由 ・婦人問題協議会、懇話会からの指摘があった。

・首長からの指示があった。

- 3 住民からの反応は特になし。

- 4 将来的な検討事項である。

山梨県庁

- 1 名称変更 なし

- 4 少年とは分離すべきだ。

■アンケート

岐阜県（総務部青少年婦人課）

- 1 大垣市教育委員会青少年女性課（平成3年4月1日）（新設）
理由 ・行政の姿勢を示したかった。
- 2 大垣市ではこれまで以上に広く女性問題について取り組むようになった。
- 4 現段階では言及できない。

静岡県（環境・文化部婦人課）

- 1 名称変更 なし

滋賀県庁

- 1 名称変更 なし
- 4 その他

三重県（福祉部青少年婦人課）

- 1 名称変更 なし
- 4 “婦人”を“女性”に替えるべきだ。

大阪府（生活文化部婦人政策課）

- 1 女性政策係 昭和62年6月（設置）
東大阪市企画部女性政策課 昭和63年8月（新設）
女性センター（平成元年11日）（開設）
女性文化室（平成元年10日）（新設）
女性政策課（平成2年4月16日）（新設）
人権啓発課女性政策係（平成3年4月1日）（新設）
青少年婦人課女性政策係（平成2年4月16日）（新規）

以上新設・以下変更

- 文化婦人係 ⇒ 女性施策係 平成3年4月1日
変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。
・女性施策推進本部研究会の議論の中から出てきた。
（平成2年9月 婦人施策計画見直し）
- 婦人政策室 ⇒ 女性政策室 平成3年4月1日
変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。
・「女性」のほうが幅広い範囲を示し、室の名称としてふさわしいから。
実体は特に変わらない。
住民から、変えてよかったという支持があった。
- 婦人政策室 ⇒ 女性政策室 平成3年9月3日
変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。
・首長からの指示があった。
・議会からの要請に市長が早期変更を回答した。
住民から、変えてよかったという支持があった。
- 生活文化振興課女性政策室 ⇒ 女性政策室 平成3年4月1日
変更理由 従来は、生活文化振興課内にありましたが、女性政策室という課を新設しました。

実体は

- ・本市の場合、本庁から婦人労働会館内へ事務所を移転し、女性政策と合わせ、会館事業も実施。
- ・各種教養講座については、一時保育をつけている。会館内には、当然幼児室あり。

婦人児童課庶務係 ⇒ 企画課女性政策係 平成元年 9月

変更理由 ・首長からの指示があった。

兵庫県（生活文化部女性・生活課）

1 兵庫県

婦人・生活課 ⇒ 女性・生活課 平成3年4月1日

変更理由 ・婦人問題協議会、懇話会からの指摘があった。

- 2 新たに女性政策室を設置するとともに、女性問題についての啓発・学習支援調査研究事業等を充実・強化した。
- 3 住民からの反応は、替えてよかったという雰囲気がある。

川西市

市民生活部婦人対策担当 ⇒ 人権推進部女性政策推進担当 平成3年4月1日

川西市婦人センター ⇒ 川西市女性センター

姫路市

婦人社会課 ⇒ 女性社会課 平成3年7月1日

奈良県（婦人対策課）

- 1 名称変更 なし

奈良県女性センター 昭和61年4月 （新設）

生駒市女性センター 平成2年4月 （新設）

- 4 少年とは分離すべきだ。

和歌山県（青少年婦人係）

- 1 名称変更 なし

推進の状況はゆっくりであり、新設・新設事業について心掛けているところです。

鳥取県（企画部青少年婦人課）

- 1 鳥取県婦人基本計画 ⇒ とっとり女性プラン 平成3年3月

変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。

・婦人問題協議会、懇話会からの指摘があった。

・その他

- 3 住民から替えてよかったという支持があった。

- 4 少年とは分離すべきだ。

島根県（社会福祉部児童家庭課婦人青少年室）

- 1 「明日をひらくしまねの女性基本計画」内容が婦人

↓

「明日をひらくしまねの女性基本計画」婦人という言葉をすべて女性に替えた

・当初予算において事業名等婦人をすべて女性に替えた。

例 市町村婦人対策推進モデル事業 ⇒ 市町村女性対策推進モデル事業

■アンケート

島根県婦人海外派遣事業 ⇨ 島根県女性海外派遣事業

以上変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。
・平成3年度6月議会において、知事が「婦人の呼称については、法令用語を除いて可能な限り「女性」という表現を用いる」との姿勢を示した。庁内連絡会議等において「女性」をすすめていく作業中。

- 4・少年とは分離すべきだ。
・“婦人”を“女性”に替えるべきだ。

岡山県（婦人少年室）

- 1 婦人児童課（岡山市） ⇨ 女性児童課 平成2年1月
岡山市婦人問題対策協議会 ⇨ 岡山市女性問題対策協議会 平成2年1月
岡山市婦人問題対策推進会議 ⇨ 岡山市女性問題対策推進会議 ”
婦人青少年課（倉敷市） ⇨ 女性青少年課 平成2年4月
倉敷市婦人問題協議会 ⇨ 倉敷市女性問題協議会 平成2年4月
倉敷市婦人問題対策本部 ⇨ 倉敷市女性問題対策本部 ”
倉敷市婦人問題対策会議 ⇨ 倉敷市女性問題対策会議 ”

広島県（民生部青少年女性課長）

- 1 広島県の婦人の地位向上と社会参加をすすめる会
↓
広島県の女性の地位向上と社会参加をすすめる会 平成2年3月
広島県地域婦人団体連絡協議会 ⇨ 広島県地域女性団体連絡協議会 ” 6月
広島県婦人教育委員グループ ⇨ 広島県女性教育委員グループ ”
以上変更理由 ・各団体（グループ）内での話し合いにより、自主的に変更。
広島県民生部青少年婦人課 ⇨ 広島県民生部青少年女性課 平成3年4月
変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。
・地域の女性団体・グループ等からの指摘があった。

- 2 実体は変わらない。
3 住民からは、替えてよかったという支持があった。
4 “婦人”を“女性”に替えるべきだ。

山口県（婦人青少年課）

- 1 名称変更 なし
4 その他

徳島県（企画調整部青少年婦人室婦人担当）

- 1 名称変更 なし
5 その他

愛媛県（生活文化総室女性局企画課）

- 1 婦人局 ⇨ 女性局 （平成3年4月1日）
愛媛婦人会議 ⇨ 愛媛女性会議 ”
各種審議会の名称及び予算事項名の改称）
変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。

- 2 施設が充実した。従前から県の施設については整備の方針である。
- 3 住民から替えてよかったという支持があった。

香川県（民生部婦人児童課婦人・女子係）

- 1 名称変更 なし
- 4 婦人行政を効果的に推進するためには、専管課にするほうが望ましいという考え方があり、その場合の呼称は「女性」が適切かと思われるが、呼称のみの変更は一概に言えない。

高知県（生活婦人課婦人対策班）

- 1 高知市市民生活課婦人係 ⇒ 高知市女性センター（平成2年5月）
- 2 160余りの団体による「高知女性ネットワークの会」の実質的な活動拠点となっており、個々の団体のみの活動から踏み出して、活発な運動が展開されております。
- 3 住民の活動が活発になった。
- 4 高知県におきましても、法令用語や歴史的な経緯のある言葉（例えば婦人問題）を除いては、文章表現は極力「女性」に変えております。ただ、課名の変更など機構改革を伴いますものについては、現段階では検討されておられません。

福岡県（企画振興部県民生活局女性政策課）

- 1 以下すべて福岡県の組織
 婦人対策課 ⇒ 女性政策課（平成3年11月1日）
 婦人労働係 ⇒ 女性労働係 ”
 婦人関係行政推進会議 ⇒ 女性行政推進会議 ”
 婦人問題懇話会 ⇒ 福岡女性政策懇話会 ”
 変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。
- 3 住民から替えてよかったという支持があった。
- 4 “婦人”から“女性”に替えるべきだ。

佐賀県（青少年婦人課）

- 1 佐賀県婦人問題対策の推進方策 ⇒ さが女性プラン21（平成2年2月1日）
 佐賀県婦人問題対策審議会 ⇒ 佐賀県女性問題審議会（平成2年6月1日）
- 3 住民から替えてよかったという支持があった。
- 4 組織、名称について検討中。

長崎県（企画部女性行政推進室）

- 1 長崎県婦人対策室 ⇒ 長崎県女性行政推進室（平成2年4月）
 長崎市婦人対策室 ⇒ 長崎市女性行政推進室 ”
 変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。
 長崎市婦人行政推進室 ⇒ 長崎市女性行政推進室 ”

熊本県庁

- 1 名称変更 なし
 組織名は「婦人対策室」であるが、事業名称についてはおおむね「女性」を使用している。
- 4 少年とは分離すべきだ。

■アンケート

“婦人”を“女性”に替えるべきだ。

大分県（福祉生活部女性青少年課）

1 青少年婦人課 ⇒ 女性青少年課 平成2年4月1日

変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。
・婦人問題協議会、懇談会からの指摘があった。
・首長からの指示があった。

大分県婦人行政企画推進会議 ⇒ 大分県女性行政企画推進会議 ”

婦人の用語 ⇒ 女性に変更 ”

大分県婦人問題懇話会 ⇒ 大分県女性に関する懇話会 平成2年5月8日

広報誌「婦人おおいた」⇒ 「女性おおいた」 平成2年9月

以上変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。

3 住民からは、変えてよかったという支持があった。

4 少年とは分離すべきだ。

“婦人”を“女性”に替えるべきだ。

沖縄県（生活福祉部青少年婦人課）

1 名称変更 なし

札幌市（青少年婦人部婦人課婦人係）

1 名称変更 なし

川崎市（市民局女性行政推進室）

1 婦人室 ⇒ 女性行政推進室（平成2年5月）

変更理由 ・行政の姿勢を示したかった。
・婦人問題協議会、懇談会からの指摘があった。

住民から替えてよかったという支持があった。

4 “婦人”を“女性”に替えるべきだ。婦人だと中高年の女性・既婚女性の感じが強い。

名古屋市

1 名古屋市市民局婦人問題担当室 ⇒ 同 女性企画室（平成2年4月）

名古屋市婦人問題懇話会 ⇒ 同 女性企画懇話会 ”

名古屋市婦人問題推進協議会 ⇒ 同 女性企画推進協議会 ”

広報なごやの用語 婦人 ⇒ 女性（平成3年4月）

名古屋市婦人会館 ⇒ 名古屋市女性会館（平成3年5月）

3 住民が替えてよかったという支持があった。

4 少年とは分離すべきだ。

“婦人”を“女性”に替えるべきだ。

神戸市（市民局婦人問題担当室）

1 名称変更 なし

広島市（民生局青少年婦人対策課）

1 名称変更 なし

4 少年とは分離すべきだ。

行政用語としての「婦人」を「女性」に変更することについて

平成3年12月26日 知事決定

1. 変更の経緯

(1) 平成元年3月の東京都婦人問題協議会報告を受け、東京都女性関係行政推進協議会において検討した結果、「女の人」一般を示す場合は、「婦人」ではなく「女性」という表現を使用していくこととし、準備の整ったところから、順次切り換えていくこととした。(平成元年7月)

(2) この方針に基づき、各局において検討を進め、準備の整ったところから変更してきている。

(3) 福祉局においては、平成3年都議会第2回定例会において「東京都婦人福祉資金貸付条例」を「東京都女性福祉資金貸付条例」に改正した。

(4) 東京都男女平等推進会議幹事会において、全庁的な調査結果に基づき対応を検討した結果、行政用語としての「婦人」を「女性」という表現に変更することについて、東京都男女平等推進会議へ付議することとした。

2. 変更にあたっての基本方針

女性のライフスタイルや女性をめぐる社会状況が変化してきている中で、真の男女平等社会の実現を目指すためには、年齢や既婚、未婚の別を問わず、すべての女性を対象とした幅広い施策展開が必要とされている。

そうした中で国の「西暦二〇〇〇年に向けての新国内行動計画(第一次改定)」(平成3年5月)においては、一般的に「女の人」全体を表す場合には「女性」という表現を使用するようになり、また、地方公共団体においても、平成3年12月1日までに14府県、6政令指定都市及び都内10区8市が組織名称を「婦人」から「女性」に変更している。

都においては、今年度が「女性問題解決のための東京都行動計画」の初年度に当たることから、女性問題を解決し男女平等施策の一層の推進を図るとともに、男女平等の社会的風土づくりを進めるための一環として、組織、施設、事業等の名称の見直しを行い、一斉に、同時期に、これからの施策展開にふさわしい名称に変更することによって、内外に東京都の取組の姿勢を示すこととする。

変更にあたって、「女性」「婦人」等「女の人」を表す表現の使用状況について全庁的な調査を実施し、東京都男女平等推進会議幹事会での検討を進めた結果、以下の理由から一般的に「女の人」全体を表す場合には「女性」という表現がふさわしいと考え、法令等の関係で変更ができないものを除き、「婦人」という表現を平成4年4月1日を目途に「女性」という表現に変更する。

(理由)

(1) 「婦人」という表現は、一般的に既婚女性や一定年齢以上の女性を表現するものとして使用される場合が多い。

それに比べ、「女性」は、未婚・既婚の別を問わず、また、年令にかかわらずすべての「女の人」を表現するものとして使用されている。

(2) 「女の人」の総称として一般的に用いる場合、「婦人」に比べ「女性」の方が、分かりやすく親しみやすい語感を与える。

3. 変更にあたっての措置

条例改正の必要なものについては、平成四年都議会第一回定例会での改正に向けて準備し、規則、訓令などについても、条例改正に準じて処理する。なお、経過措置の必要なものは、別途必要な措置を講じる。

■資料——「婦人」から「女性」へ東京都

事業名等	根拠法令等	理 由	所管局
産婦人科、婦人科 (病院の診療科名)	医療法	法律によって定められているため、都独自の変更はできない。	衛生局 養育院 共済組合
婦人教育	地方教育行政の組織運営に関する法律		教育庁
婦人相談所	売春防止法		福祉局
婦人保護施設			
婦人相談員			
婦人警察官	警察官の服制及び服装に関する規則	国家公安委員会規則によって定められているため、都独自の変更はできない。 また、「婦人警察官」という名称は40有余年の歴史と伝統を持ち都民から「婦警さん」と親しみを込めた愛称でよばれるなど、広く一般社会に定着している。	警視庁
婦人科検診	東京消防庁職員健康管理規程	「婦人科」という医学用語に拠っており、当該名称と整合させる必要がある。	消防庁
婦人用(日本標準産業分類中分類14、15及び商品分類)	統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令	分類基準は、総務庁が統計審議会答申に基づいて定めている。	総務局
婦人・子供服(施設改善資金融資あっせんの対象内容)	平成3年度施設改善資金融資あっせん実施要領	女性用または子供用の服を販売する小売業界が「女性・子供服」という呼称に難色を示している。	労働経済局
青年部、婦人部活動推進費	東京都小規模事業指導費補助金交付要綱	1 婦人部という名称は、商工会等の団体が内部の名称として、全国的に統一して使用している。 2 都の場合は、経営改善普及事業(国庫補助事業)の一環として実施しているもので、国の補助金交付要綱と同一の用語を使用する必要がある。	労働経済局
婦人週間	婦人週間実施要綱(労働省)	国からの依頼により統一的に実施している事業であるため、国と同一の用語を使用する必要がある	生活文化局

●「女性」に変更せず「婦人」のまま残る事業名(東京都)

改正の対象となる条例名

- ・東京都組織条例（総務局）
- ・東京都婦人情報センター条例（生活文化局）
- ・東京都婦人相談センター条例（福祉局）
- ・東京都立新宿婦人高等職業技術専門学校条例（労働経済局）

改正の対象となる組織名

- ・生活文化局婦人青少年部婦人計画課
〈東京都組織規程〉
- ・東京都婦人情報センター（生活文化局）
〈東京都婦人情報センター条例〉
〈東京都組織規程〉
- ・福祉局児童部母子福祉課婦人保護係
〈福祉局各課の係の分掌事務〉
- ・東京都婦人相談センター（福祉局）
〈東京都婦人相談センター条例〉
〈東京都組織規程〉
- ・労働経済局労政部労働組合課婦人労働係
〈労働経済局係・主査別事務分掌〉
- ・東京都立新宿婦人高等職業技術専門学校（労働経済局）
〈東京都立新宿婦人高等職業技術専門学校条例〉
〈東京都組織規程〉

国連は世界の平和にどう貢献するか

激動する世界の中の国連総会―第46回国連総会報告から

国際婦人年、それに続く国際婦人の十年を経て、国連が女性の地位向上と深いかわりを持つことは、広く認識されるようになった。

国連NGO国内婦人委員会（大学婦人協会など十団体）は、毎年国連の第三委員会にNGO（非政府組織）から女性を政府代表代理の一員として送ってきたが、これは、国内女性団体の意向を国連に反映させるとともに、国連の動向を国内の女性に知らせるためにも、大きな効果を生んできた。毎年一月に開かれる国連NGO国内婦人委員会主催の国連総会報告は、今年も、各女性団体から多くの参加者を集めて婦選会館で開かれた。

東西の冷戦構造の終結は、従来、米ソの対立で、一つの方向を生み出しにくかった国連の様相を変え、「初めて国連が国際機関として機能するようになった」と評価する声が大い反面、「特定の超大国が支配する国連になり、国連の機能を失った」と将来を危惧する声も、また大きくなっている。湾岸戦争後の「世界新秩序」のなか、一九九一年の国連総会は、どのように展開されたのだろうか。日本汎太平洋東南アジア婦人協会 井上繁子氏の司会ですすめられた。報告会の概要をお伝えする。

”新しい国連“ が問われた年

政府の立場から——国連総会の主要問題について

外務省国際連合局長 丹波 実氏

日本は、一九五六年十二月、八十番目の加盟国として国連に加盟した。

今年には東欧、北朝鮮、韓国など七か国が新規加入して、加盟国は、百六十六か国になった。三十五年間で二倍になったわけである。一九五六年以来、日本は、アジア、西側との協調とともに、国連での活動を外交の三本柱として来たが、日本の国連外交は、必ずしも百点満点ではない。日本は、財政面では国連財政の二二・四五％を負担し、米国の二五％に次ぐ第二位を占めているが、財政面以外では改善の余地がある。さて、今年の国連総会の印象は、「国連が穩健化し、活性化した」ということだろうか。

1. 旧ソ連や東欧が、西側と同じ歩調をとるようになった

米ソの冷戦時代は、冷戦の谷間でニッチもサッチもいかなかったが、一昨年、昨年と米ソ協調時代に入り、国連も活性化した感がある。

2. 東西冷戦の終結・軍縮管理の進展に伴い、南北問題がクローズ・アップした

南への無秩序な武器移転は地域バランスを壊すものとして、大量破壊兵器の拡散防止が計られるようになった。日本は、武器移転登録を提案し、採択されたが、これにより武器移転の透明性は高められることになろう。

3. 安保理常任国（P5）の結束が強まった

湾岸戦争への対処に示されたように、総体的な力の結集が可能になった。

従来は、中南米・アジア・アフリカなどの新興七十七か国（後に国の数は増えたが）いわゆるG77の、米国に対する突き上げが激しく、それをソ連・東欧が後押しして、議事が紛糾がちだった。しかし、ソ連・東欧の後押しがなくなって、脱イデオロギー化が進み、現実的対処となった。債務の返済など、南側の経済問題が窮地に陥っていることも、現実的な対応を余儀なくしたものと思われる。

4. 米国の態度も現実的・穏健なものになった

G77が穏健化したことが、米国を穏健化させている。とはいえ、G77は、P5の結束には反発し、警戒している。それが端的に表れたのが、国連事務総長の選挙だった。G77の結束のために超大国の拒否権の発動を阻止でき、エジプトのガリ氏が事務総長に就任できた。

5. 加盟国の増大・普遍性の深化

第二次大戦前の国際連盟時代に比べて普遍性が増した。今回、旧ソ連から三共和国が加盟したが、残る九か国も、恐らく加盟を申請するだろう。

6. 国連憲章の見直しが問われた

一九四五年つくられた国連憲章の原案は、第二次大戦終結前に練られたもの。その後約五十年を経過して、国連憲章のすべてが現代に見合っているかどうか、問われるようになった。

国連は、United Nationsの略。中国では国連と言わず「連合国」と言っており、チャーチルの発案で、日・独など、「旧敵国に対して連合する組織」として発足したものである。（これを「国連」と訳した日本の外務省には大変な知恵者がいたと思う。）日・独等に対する「旧敵国条項」がいまだに残っており、安保理の常任理事国（P5）はすべて第二次大戦の戦勝国である。

このP5が拒否権を持っているのは問題ではないかという意見は毎年出ていたが、中身は審議されることなかった。今回は十一年ぶりに審議され、八か国が発言した。日・独を常任理事国に加えずともよいのか、といった意見も出たが、結論には至らなかった。しかし、公式に審議された

意味は大きい。

7. 人権・難民についての問題意識が高まった

ミャンマーの人権問題、児童の権利条約の批准推進等が問われた。

児童の権利に関する条約は、すでに百七か国が批准している。日本は、国内に、意図的あるいは誤解による解釈が横行していて、まだ批准していないが「批准すると校則をつくれなくなる」「放課後の政治活動を禁止できない」「内申書の公開を迫られる」といった反論は、すべて事実に戻しており、すでに批准した国々でも、これらは行われていない。日本も、次期国会で批准が認められるよう、外務省としては準備をすすめている。

8. 世界環境会議の準備

六月にリオ・デ・ジャネイロで開かれる世界環境会議については関係委員会で議論が重ねられた。

9. P K O 問題

これについては、日本の態度が問われている。国連には「国際の平和と安全を守る活動」として、①紛争の防止 ②紛争解決のための介入 ③紛争停止後の平和を見守る活動 の三つがある。

いわゆる P K O、Peace Keeping Operations は、この第三にあたる。②の、武力を伴う介入とは異なり、あくまでも停戦後の平和を維持する活動を行なおうとするものである。

P K O が提唱されてから四十三年間に、二十四個の P K O が設立され、五十万人が参加している。二十四個のうちの十一個、つまり約半数は、この三十四年に出来たもの。P K O に参加する世界の流れが出来ているのに、これに参加しないと、「日本は P K O は他国に押しつけて経済繁栄をとげている」という非難を受けるだろう、というのが政府の見解である。日本の N G O はこの面の理解が足りないように思われる。P K O について、一層のご理解を仰ぎたい、と思う。

以上、簡単なご報告となったが、仕事の都合で、質疑応答の時間を持ってないことをお許し頂きたい。

(退席)

第四十六回 国連総会第二委員会

多様な “差別問題” を討議

95年の世界女性会議開催地には中国が浮上

日本政府代表

江尻美穂子

(津田塾大学教授、日本YWCA会長)

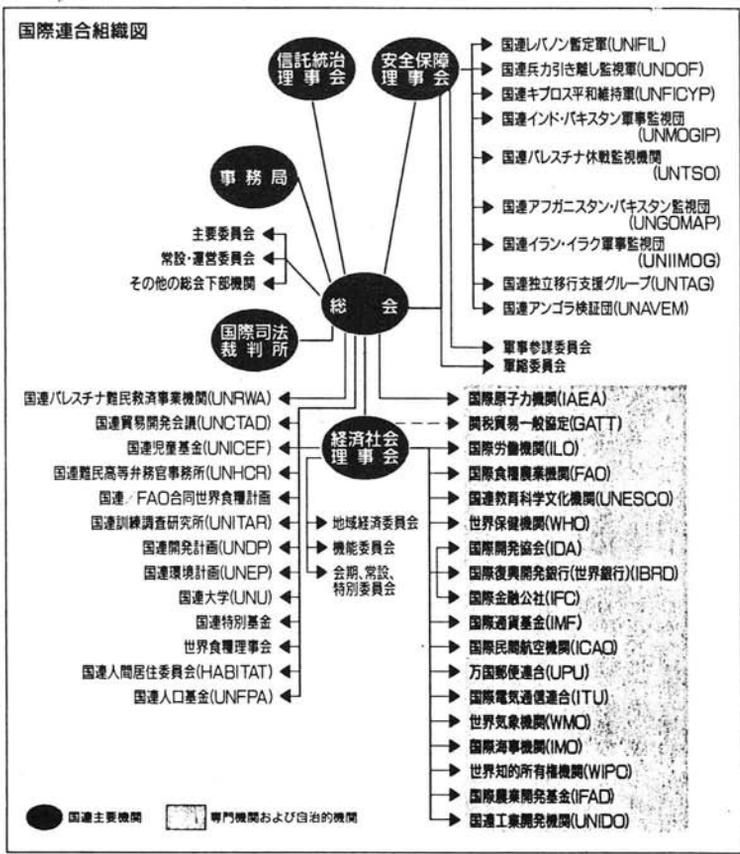
90年に続いて91年は二回目、今度は全体の状況もよりよく把握できた。会期の最後まで参加でき、前回よりは納得のできる参加となった。

1. 国連総会の概略

国連総会は、毎年九月の第三火曜から十二月下旬まで開かれる。国連の機構は、別表のとおりで、総会の大半の議題は、七つの主要委員会に付記される。各委員会で議題を審議し、決議草案をつくり、総会本会議に提出、最終的にはすべての議題が総会本会議で表決される仕組みになっている。

七つの主要委員会の分担は次の通り。

- 第一委 (軍縮及びその
国連の国際安
全保障の問題)
- 特別政治委
- 第二委 (経済と財政)
- 第三委 (社会、人道、
及び文化)
- 第四委 (非自治地域)
- 第五委 (行政と予算)
- 第六委 (法律)



(女性と関わりの深い女性の地位委員会やNGO委員会は、経済社会理事会に所属している。)

主要委員会にはすべての国が参加し、人口十一億の中国も、四万の小さな島国も、同じ一画一票として表決に加わるが、それ以外の委員会は全部の国が入るわけではない。たとえば女性の地位委員会の委員数は四十五人、女子差別撤廃委員会は二十三人にすぎない。(日本は、このどちらの委員にもなっているが。)私は、第三委員会に参加したので、その概要をご報告する。

2. 第三委員会の概要

構成は前述したように国連加盟国全員で、若干のオブザーバーも参加できる。

会議数は、六十回だったが、私は、実質的討議が始まる十月七日の第三会議から十二月十一日の第六十会議まで出席した。

90年は議事の進行に停滞が多く、夜の会議も何度かあったが、91年の議長となった、アラブ首長国オブザーバーのモハンマド・H・アルシャーリー氏は、有能な人で、前回に比べてかなり能率的に議事がすすめられた。

一般に国連の会議は、時間通り始まらないようだが、議長は早くから出席し、最初のスピーカーが来ていればさっそく開会した。発言順序のリストも用意されているが、その順番の人がいないと、予定の順序を無視して次の人に発言させた。それでも朝は十時の開会が十時五分から十分くらいになることもあった。(開会時間は午前の部十時―一時、午後の部三時―六時)。

スピーチの長さは一画十五分と定められているが、これもオーバーすることが多い。十五分過ぎると、議長は「結論に移ってほしい」と指示し、それを無視して延々と話す人は議長権限でカットして次の人にマイクを回した。夜の会議が、第十二会議一回だけだったのは、議長の功績が大きかったと思うが、スピーチのカットを「国の尊厳を犯す」と、非常な不満を表明する人もいた。これに対し、議長は、「全員で十五分と定めたのだから」と冷静に反論した。

最終回には全員が議長に感謝し、なごやかな雰囲気のうち閉じた。なお、副議長は、エルサルバドルのアルファード・ピネーダ氏と、チェコスロバキアのA・スラビー氏だった。

提議草案は六十六、そのうち十件が投票に付された。

六十六と言っても、提案はしたもののひっこめたものもあり、難民問題のように昨年は各国バラバラに出したものを一つにまとめたものもあった。日本は独自で提案したものではなく、共同提案国になったものが八つだった。

提出した決議案は、通過するよう、事前に下交渉が行われることが多いが、これには専門の外交官があたった。第三委員会担当の国連大使 瀬崎氏は、資料を事前によく読み、ご自身の意見をはっきり持って、すぐれたリーダーシップを発揮される方だった。第三委員会関係者の話し合いがしばしば持たれたので、日本の態度は私も事前に承知できた。

各クラスターごとの一般演説は全部で四百三十六回行われ、日本は、七回（別記dを除く）演説した。（大使が五回、私は二回：別記aとhのみ）。特に人権問題は百回に及んだ。演説の中で時には国名をあげて批難されるが、それに対しては、二回（一回目五分、二回目三分の時間制限はあるが）答弁することが許される。（今回は日本に対しては、全く批難はなかった。）

3. 第三委員会の討議概要（クラスターごとにa~hに分類）

a. 人種主義、人種差別の撤廃および人民の自決権に関するもの

◎アパルトヘイト撤廃へ向けての努力、テクラーク政権への努力を歓迎。

南アの状況が改善されたため、前回よりは全体にトーンがやわらかくなった。

経済制裁については、人民の一人一人が一票が行使でき、どこにでも自由に居住したり移動ができるようになるまで撤廃すべきではないという意見と、この際文化的、人的交流については撤廃しよう

という意見が分かれた。わが国がその後経済制裁を撤廃したが、もし、このクラスター開催以前にそうしていたならば大いに批難されたことと思われる。

◎人民の自決権は民主主義確立のために最重要

従来「民族自決権」と呼ばれているが、「人民 (people) の自決権」という表現である。特にパレスチナへの自決権の付与、ミャンマー政府に対する、90年五月の選挙で選ばれた政府への政権の委譲などが多くの国のスピーチでとりあげられた。米国は、キューバ批難を盛り込んだ原稿を議場で配布したが、実際の演説ではキューバの批難はしなかった。しかし、キューバはその点をとりあげ答弁権を使って反論した。

◎人種差別撤廃活動のための財政的考慮の必要性

条約締結国が分担金をそれぞれが出すべき。

◎一九九三年の世界人権会議がベルリンで開かれることを歓迎

これは全員が合意。

このクラスター全体を眺めて特徴的だったのは、ソ連に気をつかった発言がなくなったことである。東欧も一斉に民主国家を目指している姿勢が伺われた。また、口先だけでなく、人種差別の撤廃は今こそ実行の時、という声があがった。

北朝鮮と韓国は、ABC順で、国名の最初の文字がDとRのため、双方とも、日本からも、お互いからも離れた席となった。北朝鮮のスピーチには、日本を暗示する批難はあったが、日本の国名をあげて名指すようなことはしなかった。

決議が投票にかけられた場合は、北朝鮮はキューバ、韓国は西側諸国に同調して票が分かれることが多かったが、東西ドイツが一体となったように、南北朝鮮もいつの日か一体化してほしいと思わずにはいられなかった。内戦をかかえるユーゴは、今回は全体を通して演説の数も少なく、各国の批難

を受けることが多かった。

b. 女性の地位向上に関するもの

◎女子差別撤廃条約の批准を促進し、単に法的平等だけでなく、実際に平等が実現するようさらに努力すべき。

この条約はすでに百九か国が批准しているが、実際のな平等にまだ問題があり、その改善努力が必要ということが強調された。また、批准に際して、たとえば「イスラームの法に反しない範囲」などの留保条件は、なるべくやめようという意見も出、カナダなどは、自国の留保条件を全部とる予定と発言した。

◎女性が政策決定機関に多数参加すべき。

単に参加するだけでなく、力を持つべきだ、との声も出た。女性問題には必ず女性の代表を、との意見もあった。発言するにしても、相手が理解し納得する発言の方法を考えることが重要だと感じた。◎貧困が女性差別を助長し、女性の権利が侵害される。

途上国の農業はまだ女性に支えられているが、生活の貧しさが女性の人権侵害をひき起こすという悪循環が問題となった。その中で各国のNGOの援助が役立っている、との感謝の声も出た。ガーナ代表から、YWCAの活動を感謝されたことは、うれしかった。

◎国連事務局における女性職員の数を一九九五年に三五%とし、D―Iレベル以上の上級職に付く女性を二五%とすることをめざして努力する。

国連の事務局の女性職員数は、各国の地位向上のモデルケースにもなるとして、従来からその増加を決議に盛り込んでいるが、具体的な努力目標を示した。

ついでに言えば、日本は国連の分担金の率から言えば百五、六十人の枠があるが、現在はまた八十人余にすぎない。日本の女性が応募することもおすすめしたい。

◎ UNIFEM、INSTRAWの活動の重要性と、それへの協力

途上国の女性の教育等への協力が要請された。すでに行われている援助に対する感謝の辞を述べた国もあった。

◎ 一九九五年の世界婦人会議を、ナイロビ将来戦略を再確認し、女性の地位向上のための実践活動推進の機会とする。開催地として中国が有力。

95年の会議開催地については、前回はオーストリアが招待の意を表し、開催の場所や予算案まで準備して来ていて、各国から感謝の言葉を受けたが、その後、91年三月に中国が立候補の意思表示をした由で、地域的にはアジアが望ましいと、にわかに中国が有力視されるようになった。開催期間等は未定。

この論議の間、日本は、オーストリア、中国、どちらの側にも加担せず、中立の立場で論議を聞き、「婦人の地位委員会において全員一致で開催地を決定してほしい」と発言した。

なお、このクラスターでは多くの国が差別を訴える中で、中国とかキューバなどは、「我が国では女性の地位は高い」と、胸を張った。

c. 社会開発・世界社会情勢、青年、高齢者、障害者及び家族に関する問題

◎ 社会開発と経済発展は相互に関連しあっている。東西冷戦が終結し社会問題に関心が注がれている。人間の基本的ニーズ（食物、水、住居、健康、教育、仕事など）が満たされるべき。現在十億の人が貧困の中にあり、多くの開発途上国ではこの十年間に生活水準が低下。

◎ 社会開発に関する世界サミット開催を実現したい。

◎ 国連の機構改革では社会開発面を重視し包括的なアプローチの必要がある。

◎ 青年を政策決定の場に加える。薬物乱用、AIDS、失業等から守る。

◎急速な高齢化を迎える世界にあって、とくに開発途上国での高齢者問題を考える必要がある。

◎障害者の完全参加と平等をはかる。

◎国際家族年（一九九四年）を歓迎し、あらゆる問題の基礎となる家族について考える。

このクラスターでは、さまざまな国の窮状が語られた。それを聞きながら、日本の若者は恵まれている、と改めて感じた。国連にも日本の青年がたくさん見学に来ていたし、国内でも誰でも就職できる。しかし、世界では、若者は「弱者」とされている。

弱者の救済は、経済的發展と車の両輪のような関係にある、と訴えた国もあった。

障害者問題を含むこのクラスターでは、前回は初日に手話通訳がついたが今回はつかなかった。それを遺憾とする発言もあった。

ただ、一般論で言えば、国連の中はどこでも車イスで動ける設計になっているし、ニューヨークのどのバスにも車イスの席があり、誰でもボランティアの助けを得られる。日本は障害者に対し援助金は出すがボランティアは足りないといわれていることを改めて残念に思った。

d. 経済社会理事會報告に関するもの

◎NGOの働きの重要性、とくにさまざまな世界會議で果たす役割は大きい。

◎経社理と協議関係を持つNGOの数の増大（一九四六年（四〇）、六八年（三七七）、九一年（九三〇））にもかかわらず、NGOユニットの職員や財政は増加していないので検討の必要がある。

NGOが国連発足当時に比べ二十倍以上に増えているのは喜ばしいことではあるが、職員も財政も不足している。経社理所属のNGOが、無差別・無制限に増えてもよいものか、実際の活動のチェックがされているか、考えてもよいように思われた。しかしNGOの重要性は、今後ますます大きくなることだろう。政府と協力して平和な世界を築き上げたいものである。

a. 1 h. の各クラスターは、同じ時間が割当られるのではなく、長短があったが、この d. にあてられた時間は、半日という短いものだった。

e. 麻薬に関するもの

- ◎ 国連麻薬三機関が統合され、UNDCPとして発足したことを歓迎。
- ◎ 麻薬乱用は社会開発を遅らせ、犯罪もひき起こす。国際的・地域的・国内的ネットワークの必要性。
- ◎ 麻薬乱用は社会的要因（貧困、失業者増大、社会不安など）の解決が先決である。
- ◎ 不法栽培を根絶し、代替農作物栽培を促進する。——そのための技術協力、資金協力。
- ◎ 麻薬製造に流用される化学物質のコントロール、および合法的薬剤の不正使用防止。
- ◎ マネーロンダリングの監視の強化。

麻薬は抜け道があるので国際協力が重要である。国際機関が統合され、新機関が発足したことは喜ばしいと歓迎され、今後とも国際協力が必要であることが確認された。

f. 国連難民高等弁務官の報告に関するもの

- ◎ 世界の難民の自発的帰国が増えていることを歓迎。帰国を援助し、彼らの開発を計ることが必要。
- ◎ ささまざまな形の難民が発生している。母国の政治的安定、経済成長を計ることの必要性。国内において強制的に移住させられるという形の難民の発生。
- ◎ 難民高等弁務官に協力し拠出金を増やす力が必要。
- ◎ 早期警告システムや緊急援助プログラムの充実をはかる。

ここでは、緒方貞子国連難民高等弁務官がスピーチをなさった。格調高い美しい英語、堂々たる内

容で、聞いていても誇らしかった。

緒方氏は席の暖まる暇もなく、次の仕事に飛び立たれた。

難民救済は、ノンポリティカルな仕事であると緒方氏は述べられた。国の政治的立場があるから助けられないというものではないはずだが、国連は、主権を持った「国」の連合体なので、「国」の立場がどうしても出る。たとえばハイチの難民をアメリカが送り返したという話が出たが、「難民」の認定の難しさを感じた。

その一方、強制移住等による「国内難民」の問題も出たが、これは国連が立ち入ることはむづかしい問題である。

g. 人権問題に関するもの

◎各国とも人権の尊重に力を注いでいることを表明。

◎人権は総合的にとらえられるべき。特に開発途上国では「発展の権利」の重要性を主張。

◎人権に関する諸条約、規約の批准を促進するとともに、それらが具体的に実施されることの必要性。

◎人権侵害の指摘とその国に対する内政干渉の問題。

◎定期的かつ真正な選挙の重要性。

◎人権尊重・民主主義の確立・持続可能な開発の三事項は密接な関係を持つ。

◎人権擁護のために種々の条約機関が適切かつ効率的に機能することが重要。

◎人権侵害がみられる国として、演説の中で他国から批難された国——中国、北朝鮮、ベトナム、ミャンマー、インドネシア、インド、バングラデシュ、スリランカ、カンボジア、アフガニスタン、イラン、イラク、シリア、クウェート、イスラエル、トルコ、ユーゴスラビア、キューバ、ハイチ、エルサルバドル、グアテマラ、ベルー、ソマリア、スーダン、ケニア、エチオピア、ザイール、チャド、マラウイ、ザンビア、赤道ギニア、モーリタニア、リベリア、南アフリカ、フィジー。

世界各国には多くの人権侵害がまだある。それを一つにまとめたこのクラスターは、a/s/hの中でも最も大きなものとなった。私は精神健康を専門としており、精神障害者の保護については特に関心があるので付言するが、精神障害者の保護原則は、十年前から、人権委の下部の、差別防止少数者保護委員会で審議されており、そこから人権委を経て経社理から第三委員会に送付され、今総会で採択された。

他国に対する追及も厳しく、批難された国は、答弁に必死だった。たとえばベトナムやミャンマーは、数万人の政治犯がいるという批難を受けたが、両国とも、「国内法に違反したものを逮捕したのだ」と答弁した。

ハイチだけは、政治代表が、亡命した大統領側の人なので、批難にむしろ同調し、大統領が帰国できると、協力を要請した。

インドネシアの東チモール問題は、旧宗主国のポルトガルが激しく批難した。去年、クウェートの人びとが会議場に現れてイラクを批難したように、特に現地を取材したジャーナリストによる報告会が別室で開かれたりした。各国の追求は激しかったが、インドネシアは、「調査中」と、逃げた。

他国がその国の人権問題を追及することで人権が回復することもあるが、言いすぎると内政干渉になる。中国は、特にチベット問題を追及されたが、「そのように言い立てる諸国の帝国主義の犠牲になつていたので、中国がむしろ回復したのだ。偏見の多い意見だ」と反論したし、北朝鮮は、「具体的な例をあげないで、人権蹂躪が見られる国ときめつけるのは何事だ」と反論した。

ミャンマーの現政府に政権交替を要求する決議の提案国に日本も加わるよう誘われたが、日本はアジアの一員でもあり、ミャンマーに経済援助をしていることもあって、提案国にはならなかった。米、国やオランダなど、個々の国の人権侵害をとりあげてコメントした国もあったが、日本はそうした国の問題は人権委員会です十分検討してほしいと演説した。

全員が一致して批難決議をしたのは、イラクに対するものだけであった。

なお、各国の發言中、ミャンマーをバーマ（ビルマ）と呼ぶ国が多かったので不思議に思ったが、NGOの国際人權連盟が主催する懇談会で、現政府に反対する立場の人達の「現政府が政権を取って89年に一夜にして国名を変えた。我々はバーマを使う」という説明を聞いて、理由がわかった。

h. 社会開発、犯罪防止および刑事司法に関するもの

◎十一月二十一日―二十三日にパリで開催された本件に関する閣僚会議の報告を踏まえて討議。

◎犯罪の世界的な増加。国際的犯罪も多いので国際協力が必要。

◎開発の遅れと犯罪増加の関係。

◎閣僚会議の成果を支持し、犯罪防止および刑事司法に関する新しいコミッションの成立を支持する。

ここでは、g. のような国家間の対立は、あまりみられなかった。なお、このh. の演説は私が担当した。b. も担当したが、b. では私見も取り上げてもらって、演説内容に入れてもらった。しかし、h. は、政府原案を朗読したにとどまった。

概観

以上、a～hを通じて投票に持ち込まれたものは十だけであるが、投票したもの以外は満場一致で決定したとみなされることに反発する国もあった。米国は、「投票には参加しない」と、わざと發言して、その發言を記録に残した。また「投票を要請しないが、決議案に賛成したわけではない」という發言をしたり「『コンセンサス』で決議したのではなく『投票なし』で決議したと記録にとどめてほしい」と述べた国もあった。（わが国を含む）

それぞれの立場でとらえ方が違うものも多かった。

公正で定期的な選挙が行われない国のことも問題になり、国連に選挙監視機関を設置するという案も出たが、キューバは、内政干渉だとなつむじをまげた。

微妙な国際問題がからむだけに、提案が通るよう、水面下の交渉も活発だった。G77は、以前のようには一枚岩ではなくなったが、投票に際しては、おおむね社会主義諸国に歩調を合わせていた。日本も、以前ほど米国の顔色を伺うことは少なくなったように思われる。

丹波局長が述べられたように、国連も今、大きく動いている。これを良くするためには、今後とも努力が必要だろう。世界が日本に寄せる期待は大きく、日本の態度が注目されている。軍事大国ではない大国として、日本が毅然とした態度をとることが必要ではないだろうか。

〔質疑応答〕

Q ミャンマーのスーチー女史の救援活動は議題にならなかったのか。

A 多くの国がスーチー女史のノーベル賞受賞を歓迎し、女史が自宅軟禁を解かれ自由に行動できることを望むという発言をした。

Q バハイ・テンブルを訪れる機会があったが、宗教上の問題はどう扱われているか。

A あらゆる種類の宗教上の非寛容を撤廃し、信教の自由を保証するという主旨の決議案はコンセンサスで採択された。世界宗教といったような新しい宗教についての話などは別に出なかった。

Q シオニズムに対する非難決議が撤回されたと聞いたが……。

A それは本会議での決定で、第三委員会にかけられたわけではない。しかし、第三委員会でも米国は「シオニズム」という文言があるかぎり、「投票には参加しない」と主張し、自分の国の主張を公式記録にとどめようとした。

Q 今も続くイラクへの経済封鎖は人道問題と思われるが、それに対する発議はなかったのか。

A イラクの代表が、「経済封鎖により、今後、イラクの乳幼児が多数死亡する。イラクの子どもの人権は無視されるのか」と、繰り返し訴えたが、イエメンの代表がそのことに言及して事態の解決をはかりたいと述べた以外には、どの国も、「聞いておきます」という態度にとどまったと思う。

Q P5について、共感と反感の両面がある、との局長報告だったが、江尻氏は個人としては、どのように感じておられるのか。

A 日本も常任理事国に入れるべきだという意見もあるが、拒否権を行使できるというような常任理事国のあり方は、個人的には賛成ではない。大国が権力を持ちすぎることに反対である。

予定の時間を二十分近く超過しての熱いお話に、参加者全員がひきこまれた。江尻氏の報告は昨年同様、客観的で詳細で、しかも個人としての確かな視点もあり、在京の限られた人数だけでは、もったいない気がした。もっと時間があれば、さらに多くの質問が出たことと思う。NGO代表として、女性の代表が国連の会議に参加することの重要性を改めて感じた半日だった。NGOの会議を積み重ねて、政府提案の中に積極的に反映させる努力を、今年はしたいものである。

なお、丹波局長に対する質疑の時間がなかったのは、超多忙の局長のお立場上、仕方のないことではあるが残念だった。

PKO問題など、多くの疑問があり、質問したかった、という声や、会を終わって、あちこちで聞かれた。

(一九九二年一月十日 於 婦選会館 文責 編集部)



秋の陽が収穫の終わった田や畑にふりそそいでいる。林に囲まれた細い道を尋ねてゆくと、Nさんの家はあった。Nさんは、私の自然保護の師ともいえる人で、亡くなって八年になる。

暮らしの中の自然保護ということが言われ出した一

九七五年頃、合成洗剤追放

運動に力を入れていた私に

”足元をちゃんと見つめた

運動をやるんだよ。——とも

すれば一人よがりになりそ

うな私に、”田舎には田舎

の自然保護があるんだ。”と

口癖のように言ってくれた。

林道や有料道路の建設のために伐採される森林を守ろうと呼びかける会場の中で雑談をしながら、割りばしの話になったことがあった。”運動をしている人の中で、割りばしを使わないで、はしを持ってくる人がいるけれど、それも自然保護ということなのかしら”。

実は私も、はしを持って歩こうかと真面目に考えてい

たのである。Nさんは、いや、割りばしを使うことが

自然破壊だというのはちょっと無理がある。個人的な

趣味ではしを持ち歩く人はいるし、ぼくも知っている

が、それを人に押しつけたりはしない。自然保護と別

の次元のことだ。”

常に足元を固めて、緻

密に地道な調査を積み重

ねて運動をしてきたNさ

んの言葉が、今頃になっ

て私の頭に響いてくる、

割りばしは森林資源のム

ダ使いだ。だから使わな

いで、はしを持ち歩こう。自治体の中には、職員食堂

から割りばしを追放し、プラスチックのはしに変えた

ところも出てきた。捨てても腐らず燃やすとガスが出

るプラスチックが、どうして環境保護になるのだろう。

一年間に使われる割りばし用木材は五十万立方メー

一膳の割り箸から

原口 けい



トル（二百四十億膳）ということで、木造住宅一万户相当分がムダ使いされているという人もいるが、これは余りにも林業の現場を知らなすぎる。

割りばしの原料となる木材は、カバ、ハンノキ、サワグルミなど建築用材に適さない材が主で、もし、この材で家を建てたら、とても住めるシロモノではない。使ひ捨て百円ライターの普及などで使用量の減ったマッチの軸木などの樹木を、有効活用しているのである。そして、建築用材として使われたマツ、ヒノキ、スギ

（針葉樹）のあとの端材を利用している。

さらに、植林された林（人工林）の中では、良い木を育てるために間伐ということをしなければならぬ。これは、野菜の大根の間引きのようなもので、大根とちがうのは、十五〜三十五年ぐらいの間に数回行われるところである。こうして間引いた材を、間伐材という。これも、割りばしの材料となっている。

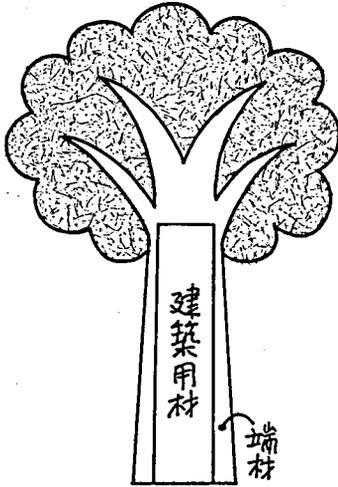
木材の生産の現場では、良い木を育てるために、下草刈り（草刈り十字軍の名で知られている）といって、

草が林地を覆って、日当たりが悪くなったり、成長を阻害しないように、刈る作業や、枝打ちといって、木がまっすぐに伸びて、ふしなどのない材にするために不用な枝を落としていく作業を、成木として使えるまでの五十〜七十年、続けてゆくのである。二十年生の間伐材が、大根一本より安く売られている現状にあって、間伐材の粉は山林に放置されている。植林されたスギは野菜と同じように、使われるために育てられているのである。

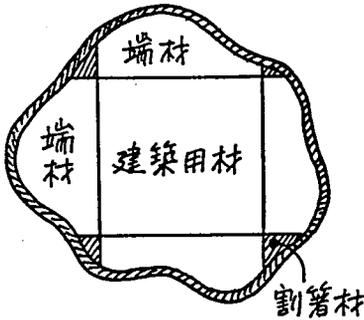
割りばしの必要量の半分は、輸入に頼っている。その過半数は中国産のシナ、カバ、ポプラである。インドネシア産は、マツヤニをとるための材（これも人工林）を採った後の再利用であり、ほかに用途のない材の有効利用である。

熱帯林の破壊が問題になっているが、食糧や燃料の確保、肉牛生産のための皆伐などが大きな原因となっている。ハンバーガーの肉を安く生産するために、熱帯林を皆伐しているという事実がある。再生産をしな

い皆伐の方法が問題なのである。割りばしは木の形をしているから、木材の浪費だというのだろうか。ハンバーガーを口にしながら、熱帯林の破壊だとは思わないのと同じように、紙を使いながら、木材のムダ使用だとは思わないのだろうか。



木の断面



端材の中でも、樹皮に近い他に用途のない部分が割箸として利用される。

捨てられるだけのおびただしいチラシ、紙オムツ、OA紙、紙コップ、ナプキン、これも読み捨てられる週刊誌、新聞、これらはすべて木材である。水洗化の進んだ都市にあっては、トイレットペーパーなしでは暮らせないようになっていく。トイレットペーパーだって木材なのだ。

国産材に比べて安い外材の輸入が増えている。あと二十年くらいしたら国産材が国の木材の需要量を十分満たす程の生産が可能な時代がくる。今、山林を守り、水を貯える森林を育ててきたのは、過疎地と呼ばれ田舎と呼ばれる山村の人たちなのだ。三Kと呼ばれる林業を業としている人たちにも、高齢化が進んでいる。

リゾートに土地を売らなくなったって責められない。一度でも山村に入って、山の手入れを試してみてもどうだろう。膨大に使い続けられる紙も、水も、空気も、山村からの恵みなのだ。

日本人は、木をほんとうにすみずみまで利用して暮らしてきた。自然のサイクルの中で、自然に還っていく木を生かして、豊かな木の文化をつくってきた。

Nさんの家の周りには、こんもりした林があちこちに点在している。奥さんが、野菜植えたんじゃけど、タヌキが出てきて荒らしてゆくのだよ。たぶん山の木がなくなると、住むところがなくなってきたのよ。でも、お父さんの言ってたこと思い出して、追い払っ

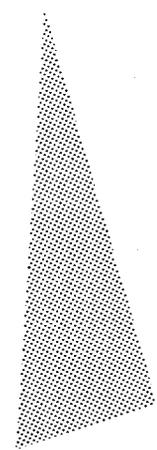
たりするだけで、ワナかけたりはしない。困るけど、仕方がない。タヌキも生きてるんだから。Nさんは、野生生物を守る会を主宰していた。キジも出てくるという。木々の間から、キツネやタヌキがプラリと散歩にでも出てきそうな踏み分け道を歩きながら、私は便利さとは何なのかをもう一度問い直していた。

毎日のように残業が続く中で、帰宅してからの食事が、づくり、洗濯、家事一切がかかってくる。そんな中で、主義として、一切のインスタント食品は使わず、環境のために悪いものは使わないと決めて、台所仕事をしている。牛乳パックを洗って開く、ゴミは分別して、味噌汁も流しじゃない、油ももちろんだ、と書く。と聞こえはいいが、いかげん疲れてくると、みんなポイポイしてしまいたくなるのが人情なのだ。しかも、これが一切、女の手にかかってしまう。我が家はかなりの家事を分担してはいるけれど、よほど強力な意志を持って続けていかなければ、環境にやさしい暮らしなどできやしない。お米を洗剤で洗う人もいる中で、

お米はとぐもので洗うものではないのよ、と言っても通じないし、味噌汁や米のとぎ汁に目くじらをたてても、合成洗剤を流すことはかまわない、という行政の中で、相変わらず洗剤は環境を汚染し続けている。男たちが家事に深く関わっていない現実の中では、暮らしを見直すのは、たいいてい女たちに押しつけられてしまう。ライフスタイルを変える必要があるのは確かだが、何も女たちがわざわざ有害なものを選択したわけではない。それを製造し、利益を上げ、何だかんだと言いながら使い捨てをさせてきたのは、いったい誰なのか。「環境保護」というコトバにくるまって出ている、多くのあやしげなエコ商品に、“ノー”と云おう。男たちも巻き込んで、主体的に暮らしのあり様を変えてゆくべきだ。森林保護のために割りばしを使わない方がよい、と言いながら、森林を崩し破壊して出来た山にスキーヤーがあふれ、リゾートホテルからは生活污水がたれ流しされている。Nさんが生きていたら、何て言っただろう……。

風の又三郎が住んでいそうなI県のこの村も、都市計画が入っていて、やがて道路が拡張されて、田の畔を歩くこともなく便利になるという。便利さの洪水の中で暮らしている都市住民に、もっと生産の現場を知ってほしい。何もかもモノの溢れている中で暮らしている人たちと、そうじゃない所で暮らしている人たちが、もっとわかり合う必要がある。

もみがらを焼くけむりが薄くのびていって山々に夕暮れが迫ってくる。空の色は、少しずつ赤くなり、やがて、目印の一本の杉の木もシルエットになってゆく。この情景は何にも引き換えることはできない。とつぷりと日が暮れて、なつかしい晩秋の草の匂いのする林を私はあとにした。



布施優子

テレビ映像の力を借りて、医療と社会の接点をめぐるテーマを探りたいというのが私の現在の主な仕事だが、時たま取材をしていて、“女性としての引っかけ”を感じることもある。日本でも関心の高まっている「尊厳死」をめぐる問題をテーマに、最近アメリカに取材する機会があった。アメリカでも高齢化、それに人間性を失いがちなハイテク医療への疑問が背景にあって、「いかに死を迎えるか」は大きな議論を巻き起こしている。

病気が末期となり、死が目前となった場合は機械による人工呼吸や人工栄養など、無意味な治療はせずに、自然に死を迎えたいと本人が生前に意思をあらわしておく宣言書をリビング・ウィルという。いわば生前の「尊厳死宣言」だ。

現在、連邦法によって、病院は大人の患者にリビング・ウィルの有無を聞くことが義務付けられている。私が取材したシアトル郊外のエバグリーン病院でも、大人の入院患者にリビング・ウィルの書類と説明書をかみならず渡す。もちろん、署名するかしないかは本人の自由だ。

この病院が作っているリビング・ウィルの書類を私ももらってきたのだが、そこには但し書きとして、こんなことが書いてある。

「もし私が妊娠していると診断され、私の主治医がそれを知っている場合、この宣言書は私の妊娠中、効力を失います。」

つまり、妊娠中の子どもは別の“命”であり、母親本人だけの命ではないというわけだ。妊娠中の女性が何らかの病気で、それ以上の治療が単に死期を延ばすためだけという段階となり、しかも彼女はそうなった場合は、治療を取りやめてほしいと望み、リビング・ウィルに署名していた……。でも、おなかに“もう一人の命”が存在しているため、彼女の生前の意思は尊重

されないことになる。

もちろん、アメリカ中の全ての病院が妊娠中のリビング・ウイルの執行にこのような条件を付けているわけではないが、このことは、胎児を人格と見なすかどうかという簡単に結論を出せない問題と直接結び付き、考えさせられた。

政府のいわゆる脳死臨調が先日、最終答申を発表した。和田移植⁴以来、日本では事実上凍結されたままになっている臓器移植に道を開くべきであるとの考えでは全員が一致した。しかし、心臓や肝臓移植を実施する前提となる「脳死」については、人の死と認める多数派と、認めない少数派が最後まで意見の一致を見ず、答申の中にも両方の意見が盛り込まれた。

哲学者の梅原猛さんら、「少数派」は、脳死を人の死と認められない理由の一つとして脳死状態のまま出産した例があることをあげている。

答申の中には、『出産した女性が果たして死者であろうか。そしてそのような「脳死」の女性から生まれた子どもは、死者から生まれた子どもであろうか』と書かれている。

「脳死」は、正確に判定されれば決して生き返ることはない。精神活動を行う「人間」の部分と、呼吸などをする「生物」の部分の両方の機能が失われ、機械によって心臓が動かされている状態だと言える。それでも子どもを出産することによって「生きている」ことになるのだから。

答申発表の当日、厚生省で行われた脳死臨調メンバーの記者会見を聞きながら、そんなことを考えていた。

先端医療の現場では、「産む性」としての女性が抱える矛盾が浮かび上がってくる。

女性学

—入門から実践・応用まで

伊藤セツ

掛川典子

共著

内藤和美

同文書院

一九七〇年以来、女性の社会進出を背景に日本の大学・短大にも女性学関連講座は年を追ってふえ続け、今その数は四百六十余りと言われている。昭和女子大学女性文化研究所に関わる著者ら三人が経済学、家政学、倫理学、理学、保健学など異なる領域から女性学にアプローチを試み、多年の講義の経験に基づいて編み出されたテキスト

として注目される。

まず第一章で「女性学は何を問うているのか。」本質に深く迫る問題提起の中で、特に、セクシズムに焦点を絞る、重層的に社会構造の中に埋め込まれた性差別の諸相、問題点及びその起源をさぐりながらフェミニズムの認識に導く手法をとる。

第二章では性別という帰属的地位に対応して個人が集団や社会から期待され、それにそうべく引受けていく「女性役割」について特に「主婦」と「母性」をとり上げている。女性学の視点からみた伝統的「母性」観の問題点の部分の分析は光っている。

「女性学」の骨格を形作るフェミニズムの理論やその系譜について、これま

で整序された文献は必ずしも多くはない。特にテキストとして行き届いた理解に導くために第三章に西洋近代の女性学を立てて、メアリ・ウルストンクラフトからシモーヌ・ド・ボエヴォワールまでを辿り、第四章にフェミニズムと宗教思想を立て、次いでフェミニスト・セオリーを第五章として現代フェミニズムの特徴と多様性を整理して提出するという形をとっている。フェミニズムの理論が市民権を得て現代の動いてやまない社会にあって地球的規模で課題とされている諸問題にどう対応していくのか。実践の事例を示して、「女性学」がその歴史的使命を終えるであろう科学のありかたの将来を、最終章で展望する。好個のテキストであり、参考文献も豊富である。

(福田)

A5判 191ページ 2000円

女性のデータブック

―性・からだから政治参加まで

井上輝子・江原由美子編

有斐閣

この四半世紀の間に女性に関するデータが豊富になったことは嬉しい。統計を採し数値を知るために時間の浪費をどれだけ経験したことだろう。本書は私たちの現在を九十のアイテム、三十二のコラム、三百二十七の図表、そして女性の戦後史年表と立体的に組み立てた一冊のデータファイルの出現である。

十人の執筆者によって選択された項目は、

- 一 結婚・家族はどう変わったか
- 二 性・こころ・からだ
- 三 労働力として質・量ともに向上
- 四 広がる教育機会

五 社会活動の場で

六 変わる男女役割

七 マスメディアのなかの女性

以上七章から成る枠組に、日頃知りたいと思っている統計やグラフがたくさんつまっている。ちなみに、最近の父親はどれだけ子育てに関与しているのだろうか、と疑問をもって本書をひらけば、34頁に「出番の少ない日本の父親」として納得のいく図表とコメントが出てくる。といった具合で興味と関心を満たすだけではなくて、必要箇所だけを使うにとどまらず読んで丸ごと楽しむデータブックとして手許に備えることをおすすめしたい。(福田)

A判 303ページ 2987円



女子高生

コンクリート詰め殺人事件

彼女のくやしさがわかりますか？

おんな通信社編

社会評論社

サブタイトルが示すとおり、このおどろおどろしい性犯罪事件の根っこが、しっかり「被害少女の『目』で、しかも『報道被害』泣くの、やめよ」の視点で描かれている。

具体的に、アメリカ・イギリス・日本の市民運動も紹介されていて、特にイギリスの主要日刊紙二十一紙が、オンプズマン制導入に際して発表した五つの行動綱領ならびに新聞評議会が組織と機能の改変を示唆して発表した十六項目の行動綱領や、全米犯罪被害者センターが犯罪報道と犯罪被害者に関して、メディアは犯罪被害者のプライ

バシーを侵害し、その安全を危険に陥れることについてもっと敏感であるべきであるとして発表したガイドライン二十一項目にわたる「犯罪の被害者の権利とメディア」などは目をみはるものがある。

人権意識の極端に乏しい、というよりむしろ、人権意識そのものがわがままな自己主張か、がまんの足りなさでしかない、という本音が見え隠れしてしまう日本の精神風土の中では、特別に大切にされるべき指摘だと思う。

末尾に添えられた裁判資料―論告要旨―の中で少年たちの供述は、あまりの残虐と少女を物としてしか扱わない彼らの心の荒寥に戦慄する。私も怒りで体がワナワナふるえた。私の身辺でも、もうその事件は見るのも聞くのも嫌と拒否反応を示すと、死刑廃止論者だけ、あの少年たちだけは許せ

ないという人と二種類いる。いずれも起こってしまった事件へのやるせなさと、そこから受けたいたみ・哀しみの深さを物語っている。しかし、願わくば、今一度つらいけどこの本を手にとってページを繰ってみてほしい。座談会のタイトル「息子をレイプマンにしないために」、そしてもちろん、娘を被害者になどさせないために。この本の印税で「女の人権基金」を、の心意気を支えるためにも。

270ページ 1545円

関東大震災中国人大虐殺

仁木ふみ子著

岩波書店刊

関東大震災で朝鮮人が虐殺されたのは周知の事実だが、府下南葛飾郡、今の大島八丁目を中心に四百五十九名の

中国人もが殺され、五十三名が重傷を負わされた。――一九八一年、上海の新聞でこの事実を知って、体が萎えるほどの衝撃を受けた筆者は、中国側、日本側の資料、生存者、遺族の証言を求めて、その経過を明らかにしたのが、この本である。

死傷したほとんどは、中国よりも賃金の高い日本に流入した出稼ぎ労働者、石炭運びなどの力仕事に従事していた善良な人々だった。

事件の発端は戒厳令。「軍隊に於いて殺傷の行為を逞(たくまし)うしたるが為民衆之に倣(なら)いて殺傷を敢えてしたりとの巷説」が事実であったことを明らかにして、筆者は、警察と「人夫頭」が先導をつとめた、と指摘する。「お前たちの仕事を奪ったのはあいつらだ。今度はあいつらが火をつけてお前たちの家を焼いたのだ、と

そのかされた人夫たちが勇んで親分の命令に従って役割を果たす。ふだん虫けらのように扱われているかれらは、ここで自分が命令する立場に立って中国人労働者を連れ出し、軍隊や警察のやり方を見習って、抵抗する意志も持たない中国人労働者たちを一気にやつける。公認の人殺しはかれらにはじめて主役の快感を味わわせ、一日中、狂気のるつぼの中で踊る」という生き証人の証言には、鬼気迫るものがある。大震災の前年のワシントン軍縮会議を受けて、海軍工廠、造兵廠、造兵界で大量の職工が解雇されていた。「国」の方針のもと、人間として扱われなかった庶民は、変事に際して、容易に人間を逸脱した行為をする。「脱亜入欧アジア人蔑視の精神の奇形は、多くの日本人を毒していた。それは生命への畏敬を知らぬ人権感覚の欠如と同居し

ている」と、筆者は指摘する。「敵」を示されれば単純に信じて竹槍をもつてかけ出す人びとは、ふだんはたぶん「いい人」たちなのである、——という筆者の言葉は、「入営行政」、底辺労働、労働ブローカー、ピンハネ、そしていじめの構造がまるっきり変わっていない今の日本をあぶり出している。

(斎藤千代)

岩波ブックレット・217

70ページ、350円

(なお、仁木さんたちは多くの犠牲者を出した温州に中国人労働者の殉難記念碑を建設する資金と、温州山地教育振興基金を募集している。一口五千元。振込先は、振替東京一―一六五八五三「関東大震災の時、殺された中国人労働者を悼む会」。連絡先は、埼玉県川越市かわつる三芳野一―二二―三〇六仁木ふみ子さん)。

「朝鮮人従軍慰安婦」

在日韓国民主女性会刊

わずか八十ページのこの本を読むのに、何日もかかった。

挺身隊にいった姉さんのほどいた
コルムが

いまも夜になるとひらひらとなび
いてみえる

花のテンギつかまれ、連れられて
いったあぜ道には

春が来て、レンゲ草が一面を覆っ
ているというのに

コムシンをひきずり連れられたま
ま、戻らない姉よ

供出にひっぱられた父さんは鞭打
たれて死に

松の葉で飢えをしのいでいた母は
黄色くむくんで死んだ

この地の悲しみを抱いて行った姉
よ

ぶるぶると血の涙を流しながら
チヨゴリの衽（おくみ）を咬んだ

であろう姉よ

濃紺のチマの中のかげろうをぬり

出し

無数の腰を抱いて身ぶるいしたで

あろう姉よ

目を閉じ、舌をぐつと咬み

吐き出すあの呻き声

ニッポンジン、チヨウセンジン、

テンノウヘイカ、オナジネ

北の空におののく天の川から響き

渡る

詩「天の川」で始まるこの本の、ど
のページも重い。ページを伏せては吐
息をつき、あえぎながら読んだ。

知っているつもりで知らない数々。

読み終わった今も、「知っている」と
は言えない哀しみ。―何度この本を読
んでも、事実と私の間には天の川ほど
の距離がある。

「朝鮮民族を滅ぼそうとしたのだ」と
の文章を読みながら、私は、イラクの
人たちが、「経済制裁はイラク民族を
滅ぼす狙いだ」と言ったことを思い出
した。加えた側にそこまでの意図があ
ったかどうかは別として、加えられた
側はそう信じ続けているという事実は
消すことができない。

読みながら突然、五十年近い昔の風
景を思い出した。

陸軍に動員されたある日、身体検査
があった。一人ひとりパンツ一枚で下
士官たちの前に立たされた。胸のふく
らみが恥ずかしい少女たちに注がれて
いた目。私の前の人が、脱ぐのはいや
だと泣き、検診はスリップの上からに

変わったが。

男が女を、強者が弱者をいやしめる
ことが、あたり前と受けとめられてい
た戦前の日本。戦後四十七年、さすが
にむきだしの蜜行は少なくなつたが、
今も日本人の好まない3Kは異国の出
稼ぎ者に押しつけて恥じない日本。

名乗り出た慰安婦だけではない、名
乗れない人も含めて賠償を払わなけれ
ばならないのは当然だが、それで事が
終わるわけではない。この事実、その
根源となった、日本自体の中の差別を
洗い直し、二度と起こさないための行
動の積み重ねをすることこそ、私たち
の本当の謝罪だろう。（斎藤千代）

（B5判、87ページ、600円）

連絡先 在日韓国民民主女性会

〒101、千代田区神田小川町3-6

18 仲幸ビル5F

電話：03-3295-1263 8

あごらメイト

船橋邦子さんが走る

「アジア女性会議」

を前にひかえて



いつも元氣な船橋邦子さん。「女の問題は明るくいきま
いね」とさわやかに言い切る。その言葉どおり船橋さんが
パワーを全開させてとりくんでいる「アジア女性会議」は、
今までのアジア問題のイメージをがらりと変えてくれそう
な予感に満ち満ちている。

「創り出そう女たちのアジアを」をテーマにした「アジ
ア女性会議」は、国立婦人会館で四月二日（木）から四日
（土）までの日程でおこなわれる本会議をかわきりに、五
日・横浜女性フォーラム、六日・仙台市、七日・堺市、十
一日・広島市、北九州市、十二日・大阪市と全国地域会議
が開かれる。船橋さんはこの会議の事務局とコーディネー
ターを兼ねている。「裏方と表舞台を両方やることって珍
しいでしょう。今までの既成概念にとらわれないで、自由
な発想で進めていきたいと思っています。分科会も練

り上げている最中ですが、当日の会議の持ち方や、どうや
って分科会のテーマを決めていこうかという話し合いなど
も、会議のための会議ではなく、一回の会議ごとにネット
ワークが広がり新たな発展があり、ワクワクしてくる、そ
んなふうに作り上げていきたいと思っています。こんど参加
してくれるアジア各国の女性たちは、その国の女性たちの
活動状況や草の根のことがわかっていて、なおかつデータ
ーの収集やリサーチができて、おまけに日本にまだ来たこ
とのない人っていう条件でネットワークに紹介文を出した
んですね。そしたら集まってきた人たちが、現場でやって
いる活動家が多くなりました。魅力あるアジアの女性たち
と交流できることで、自分の目の高さや無理のない気持ち
でアジアの問題に取り組めたら嬉しいですね」

市川房枝基金を受けたときのスピーチはたいへん情熱的
で、飾り気のない人柄とともに忘れられない印象を会場に
残してくれた船橋さん。今こうしてお話を伺っていると、
そのときと同じくほとばしる思いが溢れ、真剣にまっすぐ
に取り組んでいる様子にコーヒーを飲むのも忘れて聞き惚
れてしまう。

「一九八九年に国立婦人会館が自主女性講座を開いたん
です。そのとき日本女性学会、国際女性学会、日本女性学
研究会、女性学研究会がはじめて一緒に、会館十周年

国際セミナーの企画委員をやったんですね。このことが今回のバネになったんですね。最初はどうなることかと思っ
ていましたが時代なんですよ。朝日・毎日・読売の各新聞社、NHKなどの後援を取りつけたし、トヨタ財団等企業
の援助も受け、財源の確保にも努力しました。十年前ならト
ヨタからお金をもらうなんて考えられなかったんですけどねえ。
地方自治体も女の問題はよくわからんが国際交流なら……と協
力してくれる。もちろん私たちの考え方は国レベルではなく、
個人と個人の繋がりでの交流なんですけどね。

今まで積み上げてきた女たちのネットワークがあったからこ
そ今回のこの会議がやれるんです。この会議の後も、情報の
発進・受入れのセンターをつくり、女の問題・環境問題等ア
ジア各地の女性たちとのネットワークを生かしていきたい、と
夢をふくらませています。

着実に取り組んできた成果が花開いている。まだまだこの先
何があるかわからない「やってみてわかることが多いんです。
その上でそしたら次に進んでくんです。私は頭で考えるより身
体で表現するほうが好きですね」ポニーッシュな若々しさは
年齢不詳？ 軽やかに西に東に移動する様は家庭持ちにはちよ
っと見えない。

「子どもは三人。東大闘争の頃妊娠した子が一番上です。

そんなんで、子育てしながら寺子屋みたいな塾をやったま
した。その傍ら加藤シズエさんの本の編纂をやったりして
女としての生き方で随分影響を受けました。夫は頭で理解
してくれても身体が受け付けない人で、私がコペンハーゲン
に行くときなど消化不良を起こしてました。女が変われば
男も変わる。それができないようなら壊れてもいいんだと
腹をくくったのが七、八年前ですよ。とっても楽になりました
ね。なあんだ！ 私と同じじゃない。それにしても、宇野総理
の女性問題の時の活躍ぶり、最近では従軍慰安婦問題、ス
ーチー女史の嘆願と身体がいくつあっても足りない活動を
やり、「アジア女性会議」では手弁当の事務局で本会議目前
の追い込みに走り回っている。邦子さんが走ると、いい女
たちが一緒に走る。「堺市の山口典子さんと、のりちゃん
・くにちゃんのフェミニスト談議をやってたらこれが受
けたんですよ。よかったら声かけて下さい」今楽しいフェ
ミニズムが新しい。

(菅原 政子)

*アジア女性会議・本会議の申し込みや問い合わせ先

〒270 千葉県松戸市常磐平西窪町22-117

☎0473-88-8899 (船橋)

☎0473-86-4502 (伊藤)

北から南から

うないフェスティバル

●
沖繩発



十二月十八日に行われた、うないフェスティバル91実行委員会の反省会は、「うないちゃん」誕生の話題にわいた。毎年、ワークショップに参加しているあるグループのメンバーの一人が、今年のうないフェスティバルの一週間後に女の子を出産、「うない(羽那衣)」と命名したというのである。「来年は『うないちゃん』の泣き声を開会宣言にしよう」とか、ポスターは『うないちゃん』の笑顔の写真を、と大さわぎ。さらに「うないフェスティバルをテーマに小論文を書き、推薦入学に合格しました」という女子高校生本人の報告もあって、反省会の席はわきにわいた。

沖繩の秋の恒例行事となった女たちの文化祭、うないフェスティバル。今年も十一月十七日、那覇市民会館を主会場に多彩な催しが展開された。今回のテーマは「歴史をひらく」。うないフェスティバルが、女たちのネットワークをめざしてスタートしたのは一九八五年、以来、毎年統一テーマをかかげて、平和や環境、女性の問題に取り組んできたが、ここら辺でもう一度原点に戻ってみようということになった。先輩たちの足跡が「女性史」であるとするならば、私たちが、いま何をしているのか、何を成そうとしているのか、まさしく未来への歴史をひらくことであり、

娘たちの世代へ手渡す「女性史」である。今年のテーマには、そんな思いがこめられた。

そこで、記念講演は澤地久枝さん「那覇発・おんなたちの昭和史」、シンポジウム「お墓からみた現代家族」、映画祭「安心して老いるために」、うなひフェスティバルオリジナルの、方言によるひとり芝居は、沖縄戦を生きぬいた、やさしくもたくましい沖縄女の一生をコミカルに描いた「シンドウスル、ヌーガ」、前後一週間にわたって「平塚らいてう展・沖縄の女性史展」も開かれた。

うなひフェスティバルの最大の目玉であるワークショップに参加したのは六十六団体。個人あり、グループあり、組織あり。取り組むテーマも、お花から子育て、平和、環境、女性問題、人権、教育、衣食住、女のからだまでと多彩である。ちなみに今年の内容をみると、フィリピンの女性たちの自立のためにミシンを送ろうと呼びかけた「アジア手をつなぐ会」。子どもを連れた母親もほとんど外に出て学習しようと子連れで行ける公共施設や公園を調べて、『沖縄ママお助け本』をつくった子育てグループ。子どもが食があぶない・無添加・無農薬の手作りおやつで頑張っている「保育園を支援する会」。セクハラビデオを上映

した労組の婦人部。パッチワークで平和を訴える「平和のリボン」で人目をひいた退職女教師のグループ。人まかせでないお産——出産を女性自らの手に取り戻そうと地道な活動が続けている助産婦・看護婦のグループ「へお産研究会」。流派にとられず、沖縄の花材を生かした生花をめざす「へお花の会」。県のトロピカルリゾート構想にかみついて、唯一、抗議声明を発表した「ヘリゾートを考える女性の会」。「わたしたちの考えていることを聞いて」と、二年続けて『ジャリサミット』を開いた高校生たち。沖縄の染めと織りを再生したオリジナル洋服／オキナワのヒバクシャ——今こそ核のない未来を／アクセサリーの修理とリサイクル／合唱・女たちのルネッサンス／アムネスティインターナショナルの活動／沖縄いのちの電話——。

有機農業者グループの産地直送野菜や廃油による手作り石けんはたちまちに売り切れ、牛乳パックの紙すきに、大人も子どもも目を輝かせてとりくんだ。

うなひフェスティバルは、地元の放送局が開局記念日に、「ラジオの電波を十二時間、女性の皆さんに解放します。あなたも参加しませんか」と呼びかけたことが始まりである。折しも国連婦人の十年最終年、ナイロビの熱い風が沖

繩の女性たちにも伝わっていた。受身の参加でなく、女性
が主体となる参加方法はないかと考え、ワークシヨップ
方式をナイロビの民間フォーラムから学んだ。

「こうあるべき」というものは何もなく、女であるという
一点を結び目に「この指とーまれ!」と、まずは集まって
みた。参加も自由、抜けるも自由、規則なし。実行委員会
はあっても、実行委員長はなく、たった一人でも、五万人
の大組織も参加資格は同等、一回こっきりのつもりが、七
年も続けることになったのは、この気軽さのせいかもしれ
ない。

もうさすがに「うない」って何ですか、と聞かれること
は少なくなつた。うないとは、女きょうだいを意味する沖
繩の古いことばである。家族にあっては男きょうだいを守
るうない神、共同体においては神女となつて、地域社会を
司つてきたといわれる沖繩の女性たち。そのうないの思い
を受け継ぎつつ、女と男が真に尊重しあい、共に生き、支
えあえる二十一世紀の社会をめざして、「うない」に新し
い意味を見出したいと、私たちは願つた。

「うない」という雑誌が創刊され、「うないひろば」とい

う女性グループができ、「うないちゃん」まで誕生して、
死語同然だった古いことばが現代によみがえり、すっかり
定着した。(表記上、正式には「おなり」と書かなければ
ならない)

「沖繩だからやれる」「女だから許された」と評された非
常識の数々も、七年続けているといつしか「あたりまえ」
となり、ずっと昔からそうだった、と思えてくるから不思議だ。

非常識があたりまえとなつたところで、うないフェステ
イバルは一定の役割を果たし終え、新しい方向性が求めら
れている。ただ続けるだけのものになつては意味がない。
いさぎよくやめるもよし、続けつつ変身するも、またよし。
一九九二年、正月、まだ思案の中である。

うないフェスティバル実行委員会事務局
ラジオ沖繩ディレクター・みなもとひろみ

編集後記

万物は流転する、言葉も変わる、「婦人」は時代にあわないという「つぶやき」は、いち早くビジネスの世界に反映した。

伝統ある「婦人倶楽部」も消えて久しい。

ここ数年、自治体の婦人関係の名称変更、行政用語の変更が話題になっている。「遅れる」にしても、行政が変われば、その影響は大きい。単なる言葉変えにとどまらない、女性問題解決に向けて動きがあるのではないか、未来への展望がひらけるのではなからうか。と、「婦人から女性へ」の企画がでた。企画から一年、あごろ新宿はヨタヨタ歩きながらも多くの協力者を得、本にすることができた。うれしい。一人でも多くの方に読んでいただきたい。

(桑原ちる子)



★★★アジア女性会議・本会議の申込み受付開始!

テーマ “創りだそう女たちのアジアを”

日時・場所 92年4月2日(木)～4日(土)二泊三日 国立婦人教育会館

*全日程参加できる方(部分参加不可) *参加費 15,000円

*2月1日より先着順に受付、定員300名。

事務局☎270 千葉県松戸市常盤平西窪町22-17

☎0473-88-8899(船橋) ☎0473-86-4502(伊藤) 詳細はお電話で。

へあごらは、ギリシャ語で「人と人が出会うひろば」の意味。

女の生き方、人間の解放について話しあう「ひろば」。さくのない「ひろば」です。

経歴も年齢も性別も関係なく、同じ平場で話しあおう。ちがう価値観にも耳傾けよう。

そして、女も、男も、生き生きと、のびやかに生きられる社会を目指そう、

と、一九七二年以来、資料誌「あごら」(年二回刊)を、また一九七七年からは「月刊あごら」を発行してきました。

特定の、管理された情報は氾濫していますが、私たちのほんとうにはしい情報は手に入りにくい現状のなかで、女の側が必要とする情報を集め、資料に基づいて討論したいと願っています。

あなたの地域の、職場の、そしてあなた自身の情報を、どしどしお寄せください。全国各地のへあごら拠点にもお出かけください。

●へあごらは、どの企業、どの政党、どの宗教とも、いっさい無関係。会費と、有志の基金と、雑誌の売上で運営しています。

●全国各地の拠点では、それぞれ、その地域に応じた活動をしています。

●現在の主な活動は、

①拠点を軸にした勉強会や社会活動

②「月刊あごら」および「特集あごら」の発行

③女性の創造力や専門的技術を集めた創造力の銀行(BOC)の運営

④読書室の運営

⑤可能性教室(英語教室、再就職準備講座など)の運営、その他。

●会費は月額六百元(月額七千二百円)、前納制。入会金は不要。

●申し込みとお問い合わせは、

〒1160 東京都新宿区新宿一の九の六 あごら事務局(TEL 03-3354-3941)へ

あごら 171号 1992年 2月10日 発行

●編集 あごら新宿

●発行所 BOC出版部 〒1160東京都新宿区新宿1-9-6 ●03-3354-3941 ●振替東京0-5264

●発行人 <あごら> 企画会議 定価 680円(660円+税20円)

